

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第84集

# 川合遺跡

## 遺物編3

平成7年度静清バイパス(川合地区) 埋蔵文化財発掘調査報告書

(木製品本文編)

1996

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第84集

# 川合遺跡

## 遺物編3

平成7年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査報告書

(木製品本文編)

1996

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

## 序

国道1号静清バイパス建設に伴う静岡市川合地区の埋蔵文化財発掘調査は、昭和59年5月に発足した本研究所が最初の大規模調査として契約したものであり、いわば設立の契機ともいえる調査であった。川合地区の発掘調査は昭和59年度から昭和62年度までの4年間にわたり、宮下遺跡、川合遺跡及び内荒遺跡の3遺跡が調査された。宮下遺跡及び内荒遺跡は奈良時代から平安時代にかけての集落遺跡である。そのうち特に内荒遺跡は条里型地割りに合せて区画された敷地内に、掘立柱建物が整然と配置され、この掘立柱建物群に伴って多景の猿投窓座灰釉陶器、墨書き器、「造大神印」と陽銘した銅印、鎔金貝などが出でていることから、駿河国安倍郡御跡の一部に推定された。静岡県内では浜松市伊場遺跡、城山遺跡、磐田市御殿二之宮遺跡、袋井市坂尻遺跡、藤枝市御子ケ谷遺跡、同郡遺跡などで官衙遺跡の調査がすすめられているが、こうした官衙遺跡の調査研究に新たな資料を提供するものである。

川合遺跡は、弥生時代中期から古墳時代中期の集落跡及び古墳時代後期の水田跡を主体として7面に及ぶ遺構が発見された。なかでも弥生時代中期から古墳時代前期にかけて営まれた集落は静清平野における拠点的な集落として位置付けられるものであり、土器類をはじめとして石製品類、金属製品類、木製品類など大量の遺物が出土している。古墳時代中期の集落跡では集落の周縁に巡らされた土塁、周堤をもつた平地式住居跡や墳丘墓などが発見された。また、河川跡SRI1401では3か所に井堰が組まれており、凹河道からは刀形・舟形などの祭祀具、農具類、容器類など大量の本製品が出土している。古墳時代後期の水田跡は、静清平野では初めて確認された小区域水田であり、長尾川の洪水によって埋没したため、当時の水田の状況を良好にとどめるものであった。

宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡の3遺跡から出土した遺物は膨大な量にのぼるため、各遺跡毎に順次資料整理をすすめてきた。なかでも川合遺跡の遺物量は膨大であり、遺物編の報告書は土器・土製品、石製品・金属製品、木製品の3分冊とした。本書は遺物編第3分冊で木製品の資料を収録している。木製品の資料整理に当たっては、下川原事務所に保存処理施設を設け、資料整理と並行して保存処理作業も実施した。現在では本研究所の保存処理施設は全国でも有数のものとなつたが、その軌道をつけた意味でも川合遺跡の木製品の資料整理作業が果たした役割は大きいものとなつた。最後に川合地区的発掘調査に深い理解と協力をいただいた建設省静岡国道工事事務所・静岡県教育委員会・静岡市教育委員会等関係各位に謝意を表すとともに、発掘調査をはじめ資料整理に当たった本研究所の調査員諸氏の努力を多とするものである。

1996年3月30日

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所  
所長 斎藤 忠

## 例　　言

- 1 本書は、静岡市川合973-1他に所在する川合遺跡の発掘調査報告書遺物編第3分冊の本文編である。
- 2 調査は、昭和59年度～平成3年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査業務として建設省中部地方建設局から委託を受け、調査指導機関静岡県教育委員会、調査実施機関財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所で実施した。
- 3 静清バイパス（川合地区）には、宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡の3遺跡があり、各遺跡単位に発掘調査を実施した。川合遺跡の発掘調査は、昭和60年度から昭和62年度にかけ、2年半にわたって実施した。
- 4 川合遺跡の資料整理は発掘調査に並行して出土遺物の登録、水洗、注記、土器類の一部接合などの整理作業を進め、発掘調査の終了した昭和62年度後半から宮下遺跡及び内荒遺跡の資料整理と併せて本格的な整理作業にはいった。また、昭和63年度からは下川原事務所において、特殊製品や大型品などの一部を除いた木製品について保存処理（PEG含浸法・凍結乾燥法）を実施している。木製品の資料整理は、保存処理作業と並行して実施している。
- 5 資料整理にかかる調査体制は以下のとおりである。

昭和62年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長 山下 晃	
	調査研究一課長 平野吾郎	調査研究員 山田成洋・大石 泉	
昭和63年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長 山下 晃	
	調査研究一課長 平野吾郎	調査研究員 守谷孝治・山田成洋・大石 泉	嘱託技術員 西尾太加二
平成元年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長 山下 晃	
	調査研究部次長兼調査研究一課長 平野吾郎	調査研究員 山田成洋・大石 泉	嘱託技術員 西尾太加二・伊藤律子
平成2年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長 山下 晃	
	調査研究部次長兼調査研究一課長 平野吾郎	調査研究員 山田成洋・大石 泉	嘱託技術員 西尾太加二・伊藤律子
平成3年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長 山下 晃	
	調査研究部次長兼調査研究一課長 平野吾郎	調査研究員 山田成洋	嘱託技術員 伊藤律子
平成4年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長 山下 晃	
	調査研究部次長兼調査研究一課長 平野吾郎	主任調査研究員 山田成洋	嘱託技術員 伊藤律子
平成5年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長兼調査研究一課長 植松章八	
	調査研究二課長 栗野克巳	主任調査研究員 山田成洋	
平成6年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長 小崎章男	
	調査研究部次長兼調査研究一課長 栗野克巳	調査研究部次長兼調査研究一課長 小崎章男	
平成7年度	所長 斎藤 忠	調査研究部長 小崎章男	
	調査研究部次長兼調査研究一課長 栗野克巳	主任調査研究員 大石 泉	
- 6 本書は、財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員 大石 泉が執筆した。
- 7 本書の編集は、静岡県埋蔵文化財調査研究所があたった。

## 目 次

例言	
挿図目次	
挿表目次	
はじめに	1
第1章 遺跡の概要	2
第1節 調査の方法	2
第2節 各調査区の概要	2
第3節 土層と遺構面について	4
第2章 木製品の出土状況について	6
第1節 発掘当時の出土状況について	6
第2節 出土木製品概観	7
第3章 各遺構面別の木製品概要	13
第1節 第1遺構面	13
第2節 第2遺構面	13
第3節 第3遺構面	13
第4節 第4遺構面	14
第5節 第5遺構面	16
第1項 旧河川SR11401	16
第2項 1号住居跡SB12501	32
第6節 第6遺構面	33
第7節 第7遺構面	35
第1項 区画溝	37
第2項 SRI2601	42
第3項 掘立柱建物群 磨板へ転用された木製品	51
第8節 その他の遺構面	55
おわりに	59
1 出土木製品からみた川合遺跡の地域性について	59
2 掘立柱建物群に使用された磨板について（まとめ）	60

## 挿図目次

第1図 土層柱状図.....	4
第2図 SR11401上層遺物出土状態図.....	19
第3図 1号墳丘墓木棺実測図.....	35
第4図 区画溝遺物出土状態図（8区SD8617）.....	39

## 挿表目次

第1表 遺構面別検出遺構一覧表.....	5
第2表 報告書掲載遺物用途別一覧表.....	9
第3表 用途別割合一覧表.....	10
第4表 容器・農具・祭祀具の機種別割合一覧表.....	11
第5表 第5・第7遺構面グリッド別遺物出土状況.....	11
第6表 第5・第7遺構面掲載遺物用途別一覧表.....	12
第7表 武器形分類表.....	25
第8表 結合板材建物別一覧表1.....	61
第9表 結合板材建物別一覧表2.....	62
第10表 木製品観察表1.....	63
第11表 木製品観察表2.....	64
第12表 木製品観察表3.....	65
第13表 木製品観察表4.....	66
第14表 木製品観察表5.....	67
第15表 木製品観察表6.....	68
第16表 木製品観察表7.....	69
第17表 木製品観察表8.....	70
第18表 木製品観察表9.....	71
第19表 木製品観察表10.....	72
第20表 木製品観察表11.....	73
第21表 木製品観察表12.....	74
第22表 木製品観察表13.....	75
第23表 木製品観察表14.....	76
第24表 木製品観察表15.....	77
第25表 木製品観察表16.....	78
第26表 木製品観察表17.....	79

## はじめに

一般国道1号静清バイパスは静岡一清水間を東西に横断するバイパス路線である。バイパスの建設に伴い路線内に数多く存在する遺跡は、過去、清水市域では昭和46年度、静岡市域では昭和50年度から埋蔵文化財発掘調査が実施されている。当研究所でも昭和59年度から川合遺跡をはじめとして、清水市能島遺跡・長崎遺跡、静岡市瀬名遺跡・池ヶ谷遺跡の6地区の発掘調査を進行または既に終了している。静岡市川合地区は宮下遺跡、川合遺跡、内荒遺跡と年代・性格の異なる3遺跡が、昭和58年度の静岡市教育委員会の予備調査の結果、確認された(註1)。本調査は昭和59年度7月から昭和62年度まで、建設省の依託を受けて当研究所が実施した。資料整理は現地調査と並行しながら進められ、現地調査終了後、昭和63年度から本格的な整理作業を実施している川合地区では14冊の発掘調査報告書を刊行している。

- 研究所調査報告第9集「宮下遺跡 遺構編」昭和59年度、1985年3月  
研究所調査報告第10集「内荒遺跡 遺構編」昭和60年度、1986年3月  
研究所調査報告第16集「内荒遺跡 遺物編」昭和62年度、1988年3月  
研究所調査報告第21集「川合遺跡 遺構図版編」昭和63年度、1989年3月  
研究所調査報告第25集「川合遺跡 遺構本文編」平成元年度、1990年3月  
研究所調査報告第28集「川合遺跡 17区」平成2年度、1991年3月  
研究所調査報告第31集「宮下遺跡 遺物編」平成2年度、1991年3月  
研究所調査報告第32集「川合遺跡 遺物編2(石製品・金属製品図版編)」平成2年度、1991年3月  
研究所調査報告第36集「川合遺跡 遺物編2(石製品・金属製品本文編)」平成3年度、1992年3月  
研究所調査報告第41集「川合遺跡 遺物編1(土器・土製品図版編)」平成3年度、1992年3月  
研究所調査報告第42集「川合遺跡 18区」平成3年度、1992年3月  
研究所調査報告第48集「川合遺跡 遺物編3(木製品図版編)」平成5年度、1994年3月  
研究所調査報告第83集「川合遺跡 遺物編1(土器・土製品本文編)」平成7年度、1996年3月  
研究所調査報告第84集「川合遺跡 遺物編3(木製品本文編)」平成7年度、1996年3月  
本書は川合遺跡遺物編の第3分冊にあたり、木製品の本文・観察表を収録している。平成5年度に刊行した『川合遺跡遺物編3(木製品図版編)』と対をなすものである。川合遺跡遺物編はこのほかに第1分冊として「土器・土製品編」を刊行する。本編は「木製品本文編」として、整理をおこなってきた木製品の資料掲載を目的とするものである。  
なお、川合遺跡の報告は、遺構編・遺物編とともに分冊されているため、本報告を行うにあたっては、一部遺構本文編の文章および図版を再掲載し、遺構の性格や遺物の出土状況を説明している。詳しい発掘調査の経緯、遺跡の概要、遺構、層位については、すでに刊行されている『川合遺跡昭和60・61年度静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査概報(1986.3.31)』、『川合遺跡(遺構図版編)』(1989.3.30)、『川合遺跡(遺構本文編)』(1990.3.30)を、また木製品の図版に付いては『川合遺跡 遺物編3(木製品図版編)』(1996.3.31)及び『川合遺跡(遺構本文編)』(1990.3.30)を併読していただきたい。

(註1)「宮下遺跡(遺構編)」(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所1985.3.30 第1章参照。

# 第1章 遺跡の概要

## 第1節 調査の方法

### 1 土層と調査区

調査は調査区ごとに基本土層を設定し、上層から順次分層発掘を行った。層名は上層から I 層・II 層…とローマ数字で呼び、細分した場合には a・b・c…とアルファベット文字を付した。基本土層は 6・7 区では 11 層、8 区、10・11 区、12 区では 10 層に分層したが、IV 層以下の上層堆積に違いがあり各調査区に共通したものではない。第1章第3節土層構造面についてで後述するように、整理作業段階でこの層名の統一をはかるとした。

### 2 遺構と遺物の登録

検出した遺構の登録は各調査区ごとに遺構検出単位で完結する形をとり、溝・掘立柱建物・畦畔…のように種類別に分類したうえで、それぞれ検出順に通連番号を付して「登録遺構記号+地区名+遺構確認面数(地区ごとの)+登録番号」で表記した。たとえば 10・11 区の第 5 遺構面での最初の旧河川は、「SR11401」としている。10・11 区の場合は、一調査区として扱ったため、11 区とし地区としては 4 枚目の確認面ということで「4」を冠し、「SR11401」とつけた。

本報告での木製品については、「遺跡名+W(遺物略号)+地区名+No.連番」の形で登録している。この番号は、最終的に収納保管まで統けて付されるものであり、本報告書からの遺物の検索もこの番号と、各実測図番号から合わせて行うことができる仕組みになっている。

### 3 資料整理について

整理作業に伴う遺物の整理については、すでに刊行済みの「内荒遺跡(遺物編)」「宮下遺跡(遺物編)」及び「財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所設立10周年記念論文集」のなかで、それぞれ「第1章 資料整理の概要」「第1章 資料整理の概要」「研究所における考古学データベースについて」として試案及び実施例を紹介している。本文で用いている遺物番号等はこれらのシステムに連動した形になっているため、基本的には、報告書記載の番号で、掲載されている遺物の詳細なデータから、写真画像、実測図像及び収納状況についてまで、パソコンにより検索が可能であり、資料の貸出等の業務にも活用できるように整理されている。

## 第2節 各調査区の概要

### 1 6・7区

基本土層を I ~ XI 層に分層して調査をすすめ、IIa、IIb、III、V、VII、IX、XI上、XI下の各層において遺構を検出した。II 層は灰褐色粘土層で、1~2 cm 大の礫を多く混入する部分を間層として上下 2 層に分層し (IIa 層、IIb 層)、それぞれの上面において水田跡を検出した [第 1 遺構面]。III 層は 2 層に分層した (IIIa 層、IIIb 層)。IIIa 層は暗茶褐色粘土層で、上面で水田跡を検出した [第 2 遺構面]。IIIb 層は暗灰色粘土層で、宮下遺跡・内荒遺跡において IV 層とした律令期の遺物包含層に対応する層である。XI 層は小礫まじりの黒色粘土層で、2 層に分層した (XIa 層、XIb 層)。XIa 層は XIb 層に比べて炭化物を多く含んでおり黒味が強い。8~13 区の X 層に対応するものであり、弥生時代中期から古墳時代前期にかけての遺物を大量に包含している。調査では XI 層の上面および基底面においてそれぞれ遺構を検出していいる。XI 層上面では古墳時代中期の集落跡および水田跡を検出した [第 6 遺構面]。XI 層を除去した基底面

では弥生時代中期から古墳時代前期にかけての集落跡を検出した。同期の集落は8~13区に抜がっており、川合遺跡の主体をなすものである。[第7遺構面]。

## 2 8区

基本土層をI~X層の10層に分層して調査をすすめ、Ib、IIa、V、VIIa、IXa、X上、X下の各層において遺構を検出した。I層は旧水田の作上層で、上面での標高は9.50mである。II層は3層に分層でき、IIa層は灰褐色シルト、IIb層は灰褐色粘土、IIc層は暗灰褐色色粘土である。調査ではIIa層からIIb層へ掘り下げる過程において、IIb層上面で南北方向の畦畔1本を検出した[第1遺構面]。III層は暗茶褐色粘土で、上下2層に分層した(IIIa層、IIIb層)。IIIb層はIV層の敷地用に近くなり暗灰色を呈する。IIIa層上面において水田跡を検出した[第2遺構面]。VII層は暗青灰色シルトで、部分的に挟まる青色砂間層として砂混じりの下層と分層できる。VI層(青灰色の粗砂とシルトの互層)の砂を除去した上面で水田跡を検出した[第3遺構面]。X層は疊まじりの黒色粘土で、6・7区のXI層と同様の2層に分層できる。Xa層は黒味が強く、Xb層では青味を帯びている。X層では上面と基底面の2面で遺構の検出をおこなった。X層上面は6・7区で検出した古墳時代中期の集落跡にあたるもので、堅穴住居跡1棟と埴丘墓1基を検出した。埴丘墓からは方台部中央で木棺を検出した。木棺の保存状態は良くなかったが、県内での木棺の出土例は少なく貴重な資料であることから取り上げて保存処理を施すこととした。[第6遺構面]。X層下面の遺構は10・11区から続く弥生時代中期から古墳時代前期にかけての集落跡であり、掘立柱建物2棟をはじめ溝、小穴、不明遺構などを検出した[第7遺構面]。

## 3 10・11区

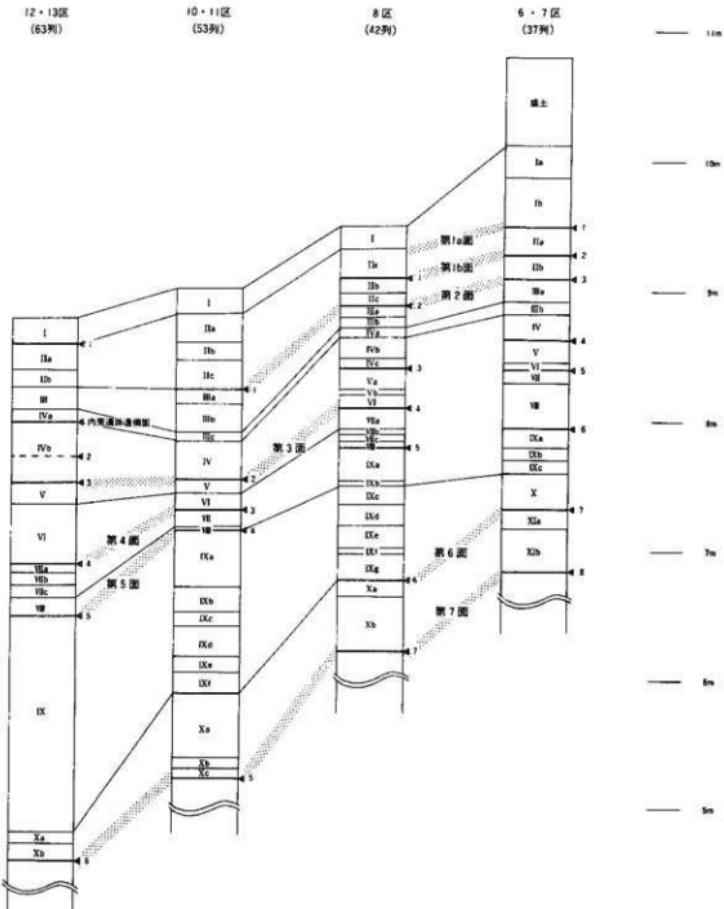
基本土層をI~X層に分層して調査をすすめ、III、V、VII、VIII、X層の各層で遺構を検出した。III層もII層と同様に川合地区全域に広がる土層で上面で水田を検出した[第2遺構面]。V層は黒褐色粘土である。本調査に先行して実施したプラント・オパール分析ではイネ・プラント・オパールは検出されなかつたが、発掘調査時では上面で水田跡を検出した[第3遺構面]。VII層の暗黒褐色粘土上面でもV層水田と同様の河川氾濫によって埋没した水田跡を検出した。[第4遺構面]。VIII層は灰白色粘土である。II層の西半部にのみ認められた部分堆積層で層厚も薄いが古墳時代中期の遺物を包含しており、同層を除去するなかで旧河川、方形周溝墓、畑の畝間と考えられる小溝群などの遺構を検出した[第5遺構面]。X層は疊まじりの黒色粘土層で、リン酸鉄を多く含んでいる。層厚は60cmほどで、主に色調により3層に分層できる。6・7区、8区では上層部分で黒味が強かったのとは逆に、下層で黒味が強い傾向がある。プラント・オパール分析の結果では多量のイネ・プラント・オパールが検出され、水田跡の存在も予想されたが、層中には弥生時代中期~古墳時代前期の遺物が多量に包含されており、X層を除去した基底面では方形周溝墓、掘立柱建物、区画溝などの遺構が重複する状態で検出され、ほぼ当該の全期間を通じて集落が営まれていたことが明らかになった[第7遺構面]。

## 4 12・13区

基本土層は10・11区の基本土層に準じてI~X層の10層に分層している。12・13区は59年度に上層部分(I~IV層)の発掘調査を実施し、II層、IV層で遺構を検出している。II層は上面で水田と土坑群を検出している[第2遺構面]。V層水田では、東西方向の大畦畔SK12301と重複する位置に杭列が検出された。[第3遺構面]。VII層水田はVII層上面で検出した水田跡であるが、VII層は上下の2層に分層でき(VIIa層、VIIb層)、VIIb層上面でもVIIa層水田の畦畔にほぼ対応する位置に畦畔状の高まりが認められた。[第4遺構面]。VII層の白色粘土は10・11区と同様に局的な堆積層であり、12区東端にのみ認められる。VII層では堅穴住居跡2棟、祭祀遺構などが検出されている[第5遺構面]。X層で6~12区に広がる弥生中期~古墳前期の集落が乗る微高地の西端部分と、微高地縁辺に沿って流れる旧河川SR12601を検出している[第7遺構面]。

### 第3節 土層と遺構面について

発掘調査は各調査区単位に基本土層にしたがって上層から順次分層発掘を行い、6・7区では8面、8区では7面、10・11区では5面、12・13区では4面(IV層以下)にわたって遺構を検出した。各調査区における基本土層と遺構検出面の関係は第1図に示すとおりである。このうち複数の調査区にわたって遺構の広がりを確認できる遺構面はあわせて7面あり、上層から順に第1遺構面・第2遺構面…と呼称した。各調査面の年代観および検出された遺構は第1表のとおりである。



第1図 土層柱状図

第1遺構面	12・13区 II層			10・11区			8区 III層			6・7区 IIa層・IIb層		
	江戸前期	昭和	土坑				水田	昭和	土坑	水田	鳥居A	鳥居B
		12 7 SK12104～12109	13 105 SX12104～12109					1		11 植木田	鳥居A	鳥居B
								2		12 昭和10	昭和10	昭和10
										13 昭和 4	昭和 4	昭和 4
										14 SK6101～6110		
										15 SK6111～6114		
										16 植木田		
										17 SX61001～174		
										18 SX61010～6108		
										19 SK6101A		
										20 SK6101B		
第2遺構面	12・13区			10・11区 IIa層			8区 IIIa層			6・7区 IIa層		
江戸前期				水田	10 27		水田	4		本田	14	
				丘陵	數							
				溝								
				3 SD10101～10103								
第3遺構面	12・13区 V層			10・11区 V層			8区 VII層			6・7区		
古墳長期	水田	40		水田	71		水田	11		本田		
	昭和	31 SK12301～12321		昭和	53 SK10201～10253		昭和	8 SS8401～8408				
	13	SK13303～13308		溝	2 SK10301～10302							
	桃列	13		塚列	3 SA10201～10203							
第4遺構面	12・13区 VII層			10・11区 VII層			8区			6・7区		
吉崎後期	水田	12 34		水田	36							
	溝	12 2 SD10301～12401		昭和	38 SK10301～10323							
	昭和	12 28 SK12402～12429		星路	數							
	13	6 SX13401～12406		溝	6 SD10301～10306							
	旧河川	SK17401		旧河川	流域 SK12401							
第5遺構面	12・13区 VIII層			10・11区 VIII層			8区			6・7区		
古墳中期後半	堅穴住居	12 2 SB12501～12502		方形溝基	11 1							
	主柱穴	4 SB12501		臼河川	11							
	石室穴	1		井壁	3 SK11401							
	セツノ	2		木造塙	4 横板、枕、丸太材 縦板							
	柱穴	SB12602		水路	2 SD11415、11414							
	堅穴路	12 SC12501		流域	10 SR10401							
				瓦状小溝	10							
第6遺構面	12・13区			10・11区			8区 X層上			6・7区 XI層上		
古墳中期前半							堅穴住居	1 SB8601		堅穴住居	2 SB6702	
										主柱穴	SB6701	
							填丘墓	2 1号、2号		土壇		
							水田			溝	SD6701	
							軒向			上層水田	昭和	
										3 昭和	2 SK6701	
										水田	SK6702	
										4		
第7遺構面	12・13区 X層			10・11区 X層			8区 X層			6・7区 XI層		
佐生中期	旧河川	12 1 SR12601		方形切溝基	10 2 SX10606		堅穴住居	2 方形周溝基		方形周溝基	1 3号墓	
- 古墳前期				流路1～3	3 壁立柱建物		柱穴	66 壁板がある柱穴		土壇	SX6702	
				（瓶用）	10 31		柱穴	66			SX6703	
				11 17			壁板	81			S6807	
							区溝渠	1 SD8617 (1号)			5 9号板がある柱穴	
										柱穴	SD6812	
										壁板	SD6804 (1号)	
										4	SD6804	
										5 SD6805 (2号)		
										6 SD6807		
										7 SD6810 (3号)		
										8 SD6812		
										9 SD6809 (4号)		
										10 SD6808 (5号)		
										11 SD6809 (6号)		
										12 SD6825 (7号)		
										13 SD6826 (8号)		

第1表 遺構面別検出遺構一覧表

## 第2章 木製品の出土状況について

### 第1節 発掘当時の出土状況について

発掘調査当時の様子を思い出しながら、木製品の現地調査での出土状況等をまとめてみる。川合遺跡では、2年半にわたって発掘調査を行ったが、出土した遺物の量と種類は、当研究所のこれまでの調査の中でも、類を見ないほどのものである。縄文土器から弥生土器、須恵器に土師器、灰釉、縁袖、山茶碗、石斧に勾玉、管玉、水晶玉、黒曜石まで出土して、種類も多いが量も多い。遺物のバーゲンセールのような状況で出土していた。遺構も水田（小区画水田、条里水田、近世水田）、方形周溝墓、墳丘墓、掘立柱建物、堅穴住居跡、祭祀遺構、石器の工房跡などが数基づつ検出され、まるで遺構の研修センターみたいな状況であったが、調査員の方も、試験でも受けているような感じで、この遺構についてはどう対応し、この遺物についてはこう取り上げるなどと、毎日毎日が年度末のような状況で進んでいったことを覚えている。

木製品についても同じで、低湿地であることや先行調査からある程度の予測は付いていたが、実際に担当者の予測をはるかに上回るものであった。遺物として登録した木製品は、2,753点におよんだ。第3表左にはその内訳を示してみたが、用途不明品としたものが1,341点と48%を占めている。当研究所で調査した他の、特に静清バイパス関係の遺跡の中では、かなり用途のわかる製品類が多く出土している遺跡である。

後に示したように、遺構面別に木製品の多い遺構をみてみると、第5遺構面の11区のSR11401、第7遺構面の区画溝群、12区のSR12601、掘立柱建物群などがある。

SR11401の印象は強烈で、それまで3面とも水田の調査が続き遺物がほとんど出土していない状況であったのが、SR11401を掘削するうちに、歛や鋤のような形状のもの、刀形、劍形のようなもの、模型かと思われる舟、編鍊などが集中して現れ、いずれもはっきりと形状が確認できるものばかりで、特に祭祀関係と思われた刀形等は扱いにも注意しなければならず、出土状況図を作り、一点づつ位置を測定し、写真を撮って、現場はかなり混乱した。

それに続く第7面もまた同様で、この面の調査は鋼矢板を打ち込んでからの調査で、その工事中に掘削した作業用の溝から、かなりの土器と石器が出土していたので、ある程度覚悟をして調査に臨んだ。しかし、第7面の上面で石斧と玉の工房跡と思われる一群が検出され、それこそ膨大な石斧および玉の未製品を、一人一坪程度の割り当てで、座り込んで土を割り、手で細かくして取り上げ、宝探し。最終面からは土器と木製品が溝や穴の中から続々と出土し始めた。11月は石器の未製品を拾い集め、12月には石斧と土器群、おまけに銅鐵が金色に輝きながら見つかり、そばから鉄斧までも出土し、溝を掘れば歛や鋤の完形品、穴を掘ればねずみ返しや床材を転用した礎板にあたり、霜柱や冬の短い日差しに悩まされながら、写真や図化の作業を繰り返す状況だった。このときの木製品は、地下水の白駆地域ということもあり、かなり水に浸かった状態だったので、綿布を被せ、ビニールやポリ製のごみ袋で覆うことで、乾燥を防ぐことができた。

両遺構面の状況はこのようなもので、決して誇張していない。はじめて見るような完形品の木製品も多く、興奮していたと思われる。翌年も8区の区画溝で完形に近い木製の高杯、登呂遺跡で出土したものと遜色のない高杯が2個体も出土したりと同じような状況が続いた。

当時の現地での調査からは、かなりこれ以降の研究所の調査に大きな影響を与えたものが多かったと思われる。「低湿地における発掘調査の方法」の検討、「木製品の取り上げ方とその後の扱い方」、「保存

処理の検討」、「様々な状況下で現れる水田遺構とその発掘調査の仕方、対応の仕方」など、低湿地における発掘調査の出発点となった遺跡である。また、この遺跡での木製品の保存処理の必要性から当研究所の保存処理活動が始まったものである。

## 第2節 出土木製品概観

出土した木製品については、別章で遺構面ごとに紹介するが、ここでは遺跡全体において、木製品の出土状況を、数値的な資料を中心に説明していくことにする。

各木製品の分類については、「内堀遺跡」「宮下遺跡」同様に奈文研の木器集成図録<sup>註1)</sup>の分類方法に従った。おむね用途別の分類になっている。図版編では、第5遺構面および第7遺構面出土の木製品を掲載し、第5面はSR11401とSR12501、第7面では区画溝群、SR12601、掘立柱建物群から出土した木製品を「容器」「農具」「工具」「祭祀具」「食事具」「紡織具」「運搬具」「用途不明品」「建築材」の順に用途別に掲載している。ただし、類似性のあるもの、縮尺等で別の位置に移す必要のあるものなど、多少順序が替わっているものもある。

### 1 用途別の概観

さて、川合遺跡では遺物として登録した木製品は、2,753点におよんだ。第3表左には分類別の割合を示している。建築材、土木材など礎板や杭がかなりの数量、出土していることがわかる。これらは他の静清バイパス関係遺跡の木製品の出土状況と異なり、集落に関わるものや河川の氾濫などの養生のために使われたものである。水田の畦畔等を構築するために利用されたものはほとんどない。これが大きな相違点である。

第2表はこれらの登録済みの木製品のうち、本報告書に掲載されたものの一覧である。用途の判別できるものについては、できる限り図化に努めたが、土木材、建築材および用途不明品については、形状等がわかるもの、用途が推測できそうなものについて掲載している。

第3表の中央と右側の表は、用途が明らかなものについて特にその数量をとりあげたものである。中央は登録された全木製品の数値データから作成したもの、右側は掲載分の木製品のデータである。ほぼ変わりない結果となった。この二つの表から、遺跡全体の傾向を考えると、農具と祭祀具の割合がかなり高いことと、この表からは除外したが、礎板の占める割合もかなり高いことがいえると思われる。礎板については、最初の用途がわかるものについては、そちらの範囲に分類しているが、かなりの部分は建築材で、二次的に柱穴に合わせて加工し、再利用していることが確認できる。また、用途不明品の中にも、柱穴との関係がわからず、礎板であるが断定できない加工痕の頗る大型の板材はかなり存在している。容器類も三番目に高い割合で出土した。なかでも剣物が多い。

さらにこの三種類の用途別の木製品の数量を細分すると、第4表の結果となった。

#### (1) 容器

剣物が68点中34点で全体の50%を占め、組み合わせ式の箱が17点で25%、曲物が12点で約18%と続いている。かなり精巧な高杯も4点出土している。ただ、組み合わせ式の箱は底板、側板合わせての数量で、側板4枚と底板1枚で1組とすれば4点分にすぎず、曲物も同様のことがいえるから、剣物が圧倒的に多いことが推察できる。第4表から弥生後期～古墳前期に比定される第7面から出土の容器では、剣物、高杯のみ、それが古墳時代中期に比定される第5面からは曲物、箱と剣物が同程度の出土であることがわかる。容器の形態が、時代が下るにつれ剣物から曲物へ変わっていく様子がわかる資料である。おそらく軸轆の使用が認められない8区の高杯などは、弥生時代の手作業での加工技術の高さを示す好資料だと考える。

## (2) 農具

編錘が34点で27%を占め、鍤が125点中29点で23%、田下駄も26点20%と続く。特にこの編錘が特徴的である。第5遺構面のSR11401の中からだけの出土であり、祭祀具的な用途もこの出土量では考えられなくもないが、同じSR11401から多くの鍤なども出土しており、祭祀具と穿って考えるより素直に農具として、実用的な用途を考えた。鍤と鋤の割合については、鋤の明確な形状がわかりにくく、幅の狭いもの、刃先だけのものなどはすべて鍤と考えた結果である。

田下駄は、この地域が地下水の自噴地帯であり、水田は常に湿地状態であることから、戦前までは実際に利用されていたものと形状等で大差はない。四つ孔があき、横長のタイプが大部分で、足台が付くものは川合遺跡では多くない。大足と思われる部材は出土しているが、輪かんじきは出土していない。

地域的なものとして「枘孔諸手鋤」と称されている横鍤が3点出土している。柄が柄孔に装着された今まで出土しているものもある。

## (3) 祭祀具

全部で87点出土している。このうち78点がSR11401で出土している。井堰状遺構に挟まれた部分でほとんど出土しているため、祭祀場とも考えられるが、土器や土製品の出土が少なく、水に流されやすい木製品が大半であること。祭祀具だけでなく農具や容器などの日常生活の必需品も合わせて出土していることから、上流部分で営まれた祭祀の遺物が流れ着き、堰により淀んだこの部分に集中して見つかったものと考えた方が良いと思われる。

遺物の割合としては、87点の内、刀形、劍形合わせて56点で65%を占め、次いで舟車が16点18%、舟形が12点14%となっている。各地域の木製祭祀具の出土割合については、詳細に検討していないので、断定はできないが、刀形の占める割合が特出していること。舟形の出土量が多いことが特色だろうか。「刀は汚れを払うもの。舟は汚れを流すもの」ということで説明は付くが、刀形の形状が写実的なことと、舟が単なる刺り抜きの丸木舟だけでなく波避けをつけたと思われる加工を施すなど準構造船を思わせるような構造のものもあり、「刀は軍事権を示すもの。舟は物流と経済力を示すもの」という政治的な意味あいを持った祭り（政り）が営まれたとの説明も可能ではないかと考察している。

その他の用途の木製品のなかにも、紡織具の「かせかけ」（註2）の部材と思われるものや建築材の軸、舟本体の部材なども出土している。櫂も多く出土しており、河川交通との関係も推察できるものである。「ささら棒」（註3）と称される鋸齒状の棒状の木製品の出土も珍しいものである。また、多くの礎板からは建物の構築の際の様子も推測できる。一つの建物の柱穴に同一個体を分割して礎板に再利用している例、礎板の方向で柱穴の組み合わせを推測できる例などが観察できた。このことについては、「川合遺跡遺構編本文編」（註4）の中で筆者が考察している。

## 2 遺構面別の出土状況

報告書では、遺構が確認できた調査面および6区から12区、13'区におよぶ調査区全体または複数の調査区をまたいで確認できた遺構面（包含層）から、7つの時代別の遺構面と、他の調査区と対比できない部分的な遺構確認面とに分けて、遺構および遺物の報告を行っている。木製品でも第3章で同様の方法で報告している。各調査面については、遺構編本文編および本書第1章で簡単に説明を加えている。

木製品は、そのほとんどが第5遺構面と第7遺構面に集中して出土している。他の面がほとんど水田遺構であり、川合遺跡の場合は、水田の畦畔が上盛り畦畔が主流で、ほとんど木製品を芯材に使っていないため、このような出土状況になったものと思われる。したがって、木製品を大量に出土したのは、集落遺構と旧河川がほとんどである。遺物の種類からは、祭祀場とは断定できないが、一区画での大量的の祭祀具の出土と、掘立柱建物群の柱穴と区画溝からの二次加工を施した大量の礎板の出土が、特徴的である。

	6・7 区	8区	10区	11区	12区	13区	SR 11401	合計
容 器	曲 物	2	2	1		1	6	12
	組み合わせ式箱				12		5	17
	挽 物 白 木				1			1
	挽 物 漆 織							0
	削 物	1	3	5	1	13	2	34
	高 壁			3		1		4
農 具	鋤			1	1	4	1	7
	鋤 柄					2	2	4
	鍬		1		2	6	5	29
	鍬 柄						1	1
	泥 除 け	2						2
	鋸							0
	鎌 柄						2	2
	横 繩	2	1				1	5
	豎 件		1			2	4	7
	田 下 駄		5		8	12	1	26
	大 足	1				1		2
	農 具 柄 状 木 製 品		1			2	1	4
	膝 柄						2	2
	編 鍋					1	33	34
工 具	斧 柄					2		2
	斎 半	1	1			2	12	16
	刀 形	1					50	51
	舟 形			1		1	9	12
	劍 形						6	6
	馬 形	1						1
食 事 具	陽 物 形						1	1
	箸 形 木 製 品							0
	杓 子 形 木 製 品					3	1	4
	匙 形 木 製 品					2		2
装 身 具	火 き り 板		1			1	2	4
	下 駄							0
紡 織 具	結 織 具					4	9	13
	櫛				1	5		6
運 搬 具	あ か か き					2	1	3
	舟					1		1
建 築 材	柱 ( 根 )					2	1	3
	ね ず み 返 し	4	1					5
	梯 子	1	1		3	1	1	7
	建 築 材		10	14	4		9	37
部 品	栓					4	2	7
	楔							0
用途不明品	用 途 不 明 品	6	3			1	1	3
	有 孔 板 材	1		1	2			4
	板 状 加 工 木	3				28	3	36
	棒 状 加 工 木	2	3	1	1	19	1	42
		23	30	22	30	142	19	265
								531

第2表 報告書掲載遺物用途別一覧表

この2つの遺構面の状況をもう少し見てみるに於ける。第5表はこの2つの遺構面のグリッド別の遺物出土分布である。調査区は6・7区の36列から始まるが、本報告では、5面、7面からは一点も状態の良い遺物は確認できなかったため、表も40列8区から13'区までの分布を作成した。6・7区については、5面、7面ともに遺物を出土する集落域とは離れ、牛廻城（水山）および墓域（周溝墓）等に該当する地域ということで、木製品の出土はほとんど見られなかった。また一部の竪穴住居からは礎板も見つかっているが、いずれも薄く、出土時点では損耗している状況で、報告できるようなものはほとんどなかった。これは、この調査区が地下水の状況が他の地域よりは良く、もともと高い地形であり当時から地盤の状況が良く、建物の礎板にても何枚も敷き詰める必要がなかったのではないかろうか。調査をしている時点でも、地下水の自噴ではなく、水についての手当の必要があまりなかった調査区であった。

さて、第5面ではD53、C54、C55に集中して出土している。これはC55地点に2号窓と取水口があり、流れが緩やかになりさらに取水口へ遺物が流れ込んでいたためと思われ、またD53側にも1号取水口があり、同様に上流から流れてきた木製品が、1号窓を越えたところで水流が衰え、近くに沈んでいたり川底に引っかかったものであろう。

第7面はD42、43、D48、D55、BC59からCD62にかけて多く出土している。D42、43はSD8617、24の区画溝、D48もSD10601を中心とする区画溝、D55とBC59からCD62は旧河川である。出土分布からも各調査区の状況が反映されている。

以上、簡単ではあるが遺物の出土状況について、全体的に用途の面と遺構面に分けて報告した。第3章では各遺構面別に多少詳しく説明を加えていく。

註1 奈良国立文化財研究所『木器集成図録 近畿古代篇』1984年

奈良国立文化財研究所『木器集成図録 近畿原始篇』1993年

註2 奈良国立文化財研究所『木器集成図録 近畿原始篇』1993年のP111参照

註3 前掲の木器集成図録の他、財団法人群馬県埋蔵文化財事業団『三ツ寺I遺跡』でも出土している。

註4 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所『川合遺跡 遺構編本文編』第V章第1節第7遺構面掘立柱建物群について』

	数量	用途別割合		数量	用途別割合		数量	用途別割合
容 器	65	2.36	容 器	65	19.88	容 器	68	21.12
農 具	116	4.21	農 具	116	35.47	農 具	125	38.82
工 具	17	0.62	工 具	17	5.20	工 具	2	0.62
祭 祀 具	97	3.52	祭 祀 具	97	29.66	祭 祀 具	87	27.02
食 事 具	14	0.51	食 事 具	14	4.28	食 事 具	10	3.11
生 活 用 具	9	0.33	生 活 用 具	9	2.75	生 活 用 具	7	2.17
紡 織 具	1	0.04	紡 織 具	1	0.31	紡 織 具	13	4.04
運 搬 具	8	0.29	運 搬 具	8	2.45	運 搬 具	10	3.11
建 築 材	477	17.33	合 計	327	100.00	合 計	322	100.00
土 木 材	608	22.08						
用途不明品	1,341	48.71						
合 計	2,753	100.00						

左：総登録数と割合 (%)

中：用途が明瞭なもの

右：用途が明瞭で、本報告に掲載しているもの

第3表 用途別割合一覧表

		数量	器種別割合
容 器	曲 物	12	17.65
	組み合わせ式箱	17	25.00
	挽 物 白 木	1	1.47
	挽 物 漆 繪	0	0.00
	剝 物	34	50.00
	高 壁	4	5.88
合 計		68	100

		数量	器種別割合
祭 記 具	矛 申	16	18.39
	刀 形	51	58.62
	舟 形	12	13.79
	劍 形	6	6.90
	馬 形	1	1.15
	陽 物 形	1	1.15
合 計		87	100

		数量	器種別割合
農 具	鋤	7	5.60
	鋤 柄	4	3.20
	鋤	29	23.20
	鋤 柄	1	0.80
	泥 除 け	2	1.60
	鎌	0	0.00
	鎌 柄	2	1.60
	横 砧	5	4.00
	堅 件	7	5.60
	田 下 駒	26	20.80
	大 足	2	1.60
	農具柄状木製品	4	3.20
	膝 柄	2	1.60
	幅 鉤	34	27.20
合 計		125	100

第4表 容器・農具・祭祀具の機種別割合一覧表

第5遺構面グリッド別遺物出土状況

	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	
G																											
F																											
E																	9	6	4								
D	1																1	80	10	1							
C							1	3		3	55	74	5														
B							6	3		5																	
A																											

第7遺構面グリッド別遺物出土状況

	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	
G																											
F																											
E			5	1																							
D	4	17	13	3												1	1	1			2	2			8	15	
C	19	13	8	9	25	3				10	6	6	4	1	3	6	14	2	4								
B			1		10	4																					
A																											

第5表 第5・第7遺構面グリッド別遺物出土状況

總点数(登録分)		第5遺構面			第7遺構面				
		SR11401	SB12501	計	区画	溝	SR12601	掘立柱建物	計
容器	曲物	6		6					0
	組み合わせ式培	5	11	16					0
	挽物 白木			0					0
	挽物 漆塗			0					0
	引物	9		9					0
	壊			0					0
農具	鋤	1		1					7
	鋤柄	2		2					2
	鋤	15		15					0
	鋤柄	1		1					0
	鋤			0					0
	鋤柄	2		2					0
	鋤	1		1					2
	鋤	4		4					3
	田下鉢			0			13	13	26
工具	大足			0					0
	農具柄状木製品	1		1			1	2	3
	膝柄	2		2					0
	鋤	33		33					0
	斧柄			0				2	2
	斧	12		12					0
祭祀具	刀形	50		50					0
	舟形	9	1	10			1	2	3
	馬形			0					0
	陽物形	1		1					0
	剣形	6		6					0
	琴柱			0					0
漁器具	木鍔			0					0
	蓑形木製品			0					0
食事具	杓子形木製品			0				4	4
	匙形木製品			0				2	2
	匙形木製品			0				1	1
	火さり板	2		2					0
装身具	下駄			0					0
	紡織具	9		9				4	4
木簡	木簡			0					0
	籠			0					0
運搬具	轍			0					0
	あかかき舟	1					1	5	6
建築材	柱(根)	1		1				2	2
	ねずみ返し			0			4	1	5
	梯子	1		1			1	4	6
	建築材	9		9			4	29	33
部品	栓	1		1				6	6
	楔			0					0
土木材	丸太材			0					0
	埋部材			0					0
	杭			0					0
	矢板			0					0
用途不明品	疋縫芯材			0					0
	用途不明品	3		3					0
	有孔板材			0					0
	板状加工木	36	1	37			2	28	31
	棒状加工木	42		42			4	19	23
		265	13	277			27	137	51
									212

第6表 第5・第7遺構面掲載遺物用途別一覧表

## 第3章 各遺構面別の木製品概要

### 第1節 第1遺構面

#### 1 概要

6・7区、8区及び12区のII層で水田跡とこれに伴う土坑群を検出した。II層の灰褐色粘土は川合地区全域に堆積する土層で、3区、4区（宮下遺跡）、16区（内荒遺跡）でも水田跡、土坑群、水路などを検出している。6・7区で検出した水田跡と土坑群は3区、4区から連続する遺構であり、長尾川の氾濫によって押し出された疊が厚く被覆し、田面には足跡や稻株痕が良好に残存していた。川合地区では長尾川の氾濫で埋没した水田に対し、潰れ地を決めてここに除去した砂礫を積み上げて「島畑」に転地するとともに、水田に土坑を掘削し砂礫を埋め込み、あわせて掘りだした粘土を客土する方法で水田復旧を行なっているが、6・7区にはこの「島畑」が3ヶ所存在している。8区ではIIa層からIIb層へ掘り下げる段階で南北方向に伸びる畦畔1本と上坑2基を検出した。土坑には6・7区のような疊ではなく、砂が充填されており、8区が氾濫流路の縁辺に位置していたことを示している。

#### 2 出土遺物

遺物は、土坑から弥生時代～近世までの土器が出土しているほか、6・7区IIa層水田の畦畔から1821年初鉄の「寛永通賀四文銭」が出土し、水田の埋没を江戸末期に比定できる。そのほかの遺物としては、キセルの雁首2点、吸い口1点、刺抜き1点、釘1点、馬歛の刃1点の金属製品が出土している。

木製品は、川合遺跡遺構本文編第8図(P39)に示したように3点出土している。

#### 3 木製品概要 (川合遺跡遺構本文編第8図 P39)

第1遺構面での木製品の出土は3点のみである。いずれも江戸時代後半の時期のものである。12、14は土坑内、13は水田面からの出土である。

12は、断面が台形状になるもので、ほぼ完形品と思われる。印面が長方形になる木製の印のような外観で下面部に面取りと浅い段を周囲に巡らせている。

13は、曲物の底板状の円形の板材である。小型の曲物あるいは柄杓の底板であろうか。両面とも一部炭化部分があり、欠損部はおそらく焼失したものと思われる。釘孔は見られない。

14は、一端部を卒塔婆のような形状に作り出しているが、縦に割れた後、割れ面にさらに加工を施しているような部分が見られ、さらに全体に磨滅しているため用途は不明である。

### 第2節 第2遺構面

木製品は、この遺構面からは出土していない。

### 第3節 第3遺構面

#### 1 概要

第3遺構面では古墳時代後期に比定される水田を8区、10・11区、12区・13'区で検出した。この水田遺構は8区ではV層、10・11区、12区・13'区ではV層と呼んでいる暗灰色粘土層を作土とするものである。いずれも上位の砂礫層に被覆された状態で、この水田をV面する大畦畔は東西方向の畦畔を基本として割り付けられた小畦画水田であり、8区～12区にまたがる形で検出されている。その造成は地形に

応じたものとなっている。第2遺構面でみたような、調査区による差異は認められない。水田は8区で11枚、10・11区で71枚、12区・13区で40枚の合計122枚が検出されている。水田面には多数の足跡を検出しており、水田の埋没時期、いいかえれば長尾川の氾濫した時期（季節）に起こったものであることが窺われる。なお、-時期新しい時期に打たれた杭が検出している。この杭列は12区では内荒遺跡の遺構に切られていることから平安時代前期より古いことは確定である。

## 2 出土遺物

遺物としては、10・11区V層覆土内から8点の土器（須恵器高杯2点、坏身1点と土師器坏身5点）、8区VIIa層から1点木製品が出土している。

### 3 木製品概要（遺構本文編第12図 P54）

この遺構面からは8区から斎串1点が出土している。9の斎串は、頭部を欠損しているが、もう一端部はきれいに両側から削り、尖端を作り出している。最大28.4cmという大型の斎串である。出土地点はD43。

## 第4節 第4遺構面

### 1 概要

第4遺構面では古墳時代後期に比定される水田を10・11区、12区、13区の3調査区において検出した。水田は第3遺構面（V層水田）以下に堆積する約10~20cm程度のVI層（青色砂）に全面被覆されており、この青砂を取り除くという比較的楽な作業で畦畔を検出することができた。水田は第5遺構面である古墳時代中期に比定される集落跡の直上に堆積したVII層（暗灰褐色粘土層）を作土とするもので、東西方向に伸びる大畦畔で区画したなかをさらに小畦畔で区画する小区画水田である。水田は10・11区で35枚、12区で34枚の合計69枚が検出している。田面には足跡が数多く残存しており、なかには5指まで明瞭にわかるものもある。水田以外の遺構としては、10区から10・11区中央にかけて北東方向から南西方向に向けて、SD10301をはじめとする数箇もの溝状遺構が検出された。また、12区では調査区北端で自然流路SR12401を検出した。

### 2 出土遺物

遺物は、主に12区から出土している。土器は12区SK12401の縁辺部に須恵器蓋1点、坏身2点及び土師器の坏身1点、出土地点は不明であるが須恵器蓋が1点確認されている。本製品は、SR12401から高杯のミニチュア、下駄、木鍤、両頭棒、斎串状板材などが出土している。また、水田からも12区大畦畔で大足の枠の一部が出土している。

### 3 木製品概要（遺構本文編第13図、第14図、第15図 P60~P62）

本製品は、SR12401から高杯のミニチュア、下駄、木鍤、両頭棒、斎串状板材などが出土している。また、水田からも12区大畦畔で大足の枠の一部が出土しているほか、10・11区からは、畦畔の芯材として建築材が転用されているほか、調査区中央部分のD49グリッドのSD10301から楕円形の大型曲物が出土している。

6は、編錘（木鍤）である。芯持ち材の側面中央に芯をはずして穿孔したもの。奈文研編集の「木器集成図録 解説編（近畿原始編）」（註1）の5類に相当するものと思われる。芯中央で半裁している。本遺跡ではこの下の遺構面である第5遺構面のSR11401から大量の編錘（楕の子形）を出土している。

7は、板状の用途不明品である。一端部は欠損しているが、反対側の端部はきれいに加工され、刀の柄頭、歯手刀や鎌などの農具の柄頭のように屈曲している。全長は不明であるが、幅1.4cmであることから、祭祀具の刀形あるいはミニチュア品として良いかもしれない。

8は、これもまたほぼ完形の高杯脚台部のミニチュアである。内外面に丁寧な加工痕がみられる。  
9は、斎串と思われる。上部を平坦に作り、両側に切り込みを入れ、下部は三角形に加工してある。形状からは一見付け札とも思われるが、幅が4.8cm、厚さが0.5cmと大きさの割に華奢な感じがする。--応、斎串に分類した。

10は、両端を丸く作り出した有頭の棒状木製品である。絹巻貝の形状であるが長さが31.9cmと実用で使用するには若干小さめである。

11は、大足（棹型田下駄）の縦枠材の一部である。横桟の柄孔が7つ認められる。一方の端部は若干の整形痕が見られるので、縦枠のうち、手綱を掛けない反対側の後端の可能性がある。後端側から3つの柄孔には横桟の茎部と楔が残存している。大畦畔SK12401上で出土した。他に畦畔の芯材と思われる木器の出土も確認されていないことから、破損した後、大畦畔上に廃棄されたものであろう。

12は、かなり大型の斎串と思われる。上部を半頭状に作り、他の端部に向けてやや幅を狭めている形状である。他の端部の形状が、半頭状なのか、劍先状なのかは不明。奈文研の「木器集成図録 律令編」(註2)の分類によるBまたはC形式に該当すると思われる。

7、8、9、12(10もか)はいずれも祭祀に関係するような遺物であるが、後述する第5遺構面のSR11401のような土器、木器の出土状況や同じ12と第5遺構面のSC12501の祭祀跡と比較すると、これらSR12401での祭祀遺物については、この場所で祭祀が営まれていたとは考えにくく、上流側のある地点での遺構の存在が推定される。

13は、大型の梢円形曲物である。約1／2残存する。側板も20点に分かれるが底板に結合した形で出土している。底板は、最大長44.6cm、最大幅18.9cm、最大厚み1.9cmを計り、完形であれば梢円形になるものと思われる。全体の形状としては、結合部分については、周縁部上面を切り欠いて、段を作り(段の幅約1.9cm)、側板をあてる形状で、上面から下面に向かって若干中心部に向かって斜めに抉っている。奈文研の木器集成図録 近畿原始編(P169)の分類のDに該当するものと思われる。側板を底板周縁に沿って合わせると断面の形状は、垂直ではなく、やや開いた形となるが出土時には側板はほぼ垂直に接していたようである。底板には33ヶ所に2.5cm～3.0cm幅の工具による加工痕が認められ、中央部分に向かって窪んでいる。剣物の浅い盤のような形状である。また縁辺部、5ヶ所に結合木釘孔が開き、そのうち2ヶ所には木釘が残存している。釘は側板から底板に向かって斜め(約40度)に打ち込まれている。さらに段の部分にも2ヶ所に孔が上面から下面に垂直に貫通している。紐を通し、壁に吊していたものだろうか。

側板は、出土時点では底板に結合した形で確認されたが、大小20点に割れた状態である。最大のもので、長さ43.3cm、幅(高さ)18.5cm、厚み0.4cmである。出土時点では結合された形で確認されており、側板のつなぎ合せ部分が残存している。この部分には9個の孔が開いており、たすき掛けにつなぐような孔の配置で、よく見られるような円形曲物の縫じ孔の配置とは異なっている。従って底板と側板の結合は、檜皮により縫じ合わせる方法と木釘により結合させる方法とを併用していたようにも見えるが、孔と正直だけなので檜皮による縫じあわせを行ったものなのか、または木釘による結合を行う仮止めのために紐のようなもので縫じ合わせたものなのか明瞭ではない。

第15図2、6及び写真図版第75図-15-5はいずれも10・11とVII層水田から出土した大畦畔の芯材としたものである。2と15-5はその形状から建築材を転用したものと考えられる。6は両端部を丸く加工した両頭棒である。149.5cmとかなり大型であるが径が3～4.8cmと貧弱でその用途不明品は不明である。いずれも大畦畔の芯材と考えられるが、このVII層水田はほとんど芯材を入れたものがなく、果たして本当に芯材として畦畔に利用されたかどうか明確にはできない。

## 第5節 第5遺構面

### 1 概要

11区西半部及び12区東半部では砂・シルト・粘土の互層からなる厚い自然堆積層（IX層）の上面に古墳時代中期後半に比定できる遺物を包含する灰白色粘土層の堆積が認められた。第5遺構面は同層の精査によって検出したものである。検出した遺構は方形周溝墓1基、竪穴住居2棟、祭祀跡などがある。また旧河川SR11401より東側（10区）では包含層の広がりは認められないが、遺構検出面（緑灰色微砂層上面）においてSR11401に並行する自然流路、規則的に並ぶ小溝群などを検出した。小溝群の一部は自然流路に切られている。内荒遺跡の調査でもこの小溝群と類似した遺構を検出しており、内荒遺跡の報告では「歎状遺構」として扱った。歎をおこす際に耕作が地図にまでおよび、この部分が溝状に検出されたのであろう。

旧河川SR11401は旧長尾川の支流の1本と考えられるもので、河道は幅9～10m、深さ2mほどの規模で北東から南西に向けて流れている。埋土は下部の砂礫層と上部の粘土・砂層の2層に大別できる。下部砂礫層の厚い堆積はSR11401がかつてかなりの流速をもっていたことを示している。上部はSR11401の流速が衰えた段階に堆積したもので、上層下半分の有機物及び有機質に富む暗褐色粘土中からは土器類をはじめ木製品、骨角製品、自然遺物など多量の遺物が出土した。とくに水辺の祭祀に関連すると考えられる刀形、舟形がまとまった數量出土しており注目される。

また、下部砂礫層に埋没した状態で井堰が検出された。井堰はあわせて3ヶ所に組まれており、それぞれ構築方法を異にしているが、流れに直交する方向に斜杭を打ち、これに横木をわたす合掌組形態を基本としたものである。3ヶ所のうち下流側の2ヶ所の井堰では取水川水路も確認されている。

旧河川SR11401の北岸では方形周溝墓、溝、小穴等の遺構を検出した。溝の性格は明らかではないが、状に彎曲する。方形周溝墓は周溝が周回するもので、万台部の平面形は長方形を呈する。盛り土部分は削平されており、主体部は検出できなかった。

竪穴住居2棟（SB12501・SB12502）はいずれも12区で検出した。2号住居跡SB12502は大半が調査区外にかかっているため、北西隅の部分を検出したのみである。1号住居跡SB12501は平面隅丸方形で、4本の土柱を方形に配置し、北辺部中央にカマドを作りつけている。カマドは一度の作り替えが認められた。

### 2 旧河川SR11401

#### （1）遺構の概要

10・11区を斜めに横切って流れる河川流路で、長尾川の支流の一つと考えられる。わずかに蛇行しながらもほぼN50度Eの方向で、北東から南西に流れている。河道は幅9～10m、深さ2mほどの規模で、埋土は上下2層に大別できる。下層は礫層を主体とするもので1.5mほどの厚さがあり、この川がかつてかなりの流速をもっていたことを示している。流路の底部は弥生時代中期から古墳時代前期の遺物包含層である黒色粘土層（X層）を削って流れているため、礫層内には弥生土器、古式土師器などが多く含まれている。上層は流速が衰えて川の淀んだ状態で堆積した層で微砂と粘土からなる。下半部の緑青灰微砂層及び暗褐色粘土層は有機質に富んでおり、この部分からは土器類をはじめ木製品、骨角製品、自然遺物など多量の遺物が集中して出土している。

土器類は土師器が主体を占め、これに少量の須恵器が伴っている。土師器には壺、高壺、直口壺、広口壺、鉢、甕、鍋、瓶などの器種があるが、量的には壺が圧倒的に多い。須恵器には壺身・壺蓋、無蓋高壺、甕、はそうがある。

木製品は多種多様で鉗、鍼、鍼柄、堅杵、横槌、編鍤、例物容器、曲物容器、箱物容器、火きり臼、刀形、舟形、陽物形など農具類、容器類、祭祀具のほか、用途不明の物も多い。

骨角製品としては刻骨が1点出土している。自然遺物には獸骨、鹿角、昆虫遺体、モモなどの種子、サクラの樹皮、藤蔓、ひょうたんなどが出土したほか、C55グリッドの北岸では炭化した稻藁が出土している。稻藁には粉の付いた穂の部分も含まれていた。このほかにも勾玉も1点出土している。

## (2) 出土木製品の概要

ここで紹介する木製品は、すべてSR11401の上層（微砂と粘土層でさらに上半部と下半部に分けられる）部分で出土したものである。時期的には古墳時代中期に比定される。このSR11401で取り上げ登録した木製品は、858点におよび、そのうち265点を掲載した。この265点の出土内訳は、SR11401のなかでも特に11区側のD53グリッドで80点、C54グリッドで74点、C55グリッドで55点と集中している（註3）。これは、1号堰と2号堰に挟まれた場所に相当するが、特にこの場所に集中的に投棄したり、祭祀具が多いことから水辺のまつりが営まれたわけでもなく、2号堰から取水口としてさらに水路等が構築されていることからも、この一帯が淵状に流れが緩く淀んでいたことを示すものであると考える。従って、これら祭祀具を中心とする木製品等の遺物は、さらに上流部のある地域で祭られたものが流れ着き、堰状遺構にひっかかったものと判断した。

遺物の種類としては、曲物、韌物、組み合わせ式の箱などの容器類（A）、鉗、鍼、鍼柄、横槌、編鍤などの農具類（B）、斎事、刀形、舟形などの祭祀具類（C）のほか、紡織具等の生活用具類（D）、用途不明品（E）、建築材（F）等多種多様にわたって出土している。発掘調査当時も、出土状況の実測、撮影等にかなり煩雑な状況で、木製品の劣化を恐れつつ、取り上げていったことを覚えている。以下、A～Fの順で、ここの遺物について若干の説明を加えていく。

### A 容器（1～21）

#### (a) 円形曲物底板（1～5）

円形の底板に、薄い板材を円筒状に丸め、側板として木釘で接合している。出土している5点の底板はいずれも木釘の孔が残存している。古墳時代の曲物に特徴的な木釘での接合形態をよく示している。また、5を除き底板も縁辺部が厚く、中心部に向かって徐々に薄く削り込まれている。韌物の盤や漕を意識したものであろうか。さらに縁辺部には浅い段がつくられ、側板をはめ込む形になっている。

1 底板 3／5ほど残存している。5つの木釘孔があいている。工具で削った加工痕が確認できる。

2 底板 ほぼ半分残存している。4つの木釘孔があいている。かなり中心に向かって掘りくぼめている。

3 底板 2／5ほど残存している。多少損耗している。4つの木釘孔があくが、間隔が等しくないので、一度以上、側板の接合をやり直している。段の表現は認められないが、縁辺断面がやや内側に抉れているため、段の存在が推測される。

4 底板 半分残存している。大型の曲物である。4ヶ所の木釘孔があき、段のつくり、中心への削りも丁寧である。

5 底板 4／5ほど残存。8ヶ所に木釘孔があいているが、釘のサイズが異なっている。大きい方は1.95cm、小さい方で1.5cmを測る。いずれにしろかなり小型の底板に対し、釘孔の数が多く、長いような印象を持つ。柄杓のようなものの底板であろうか。

#### (b) 曲物側板（6）

6 側板 全長および全幅（高さ）が不明であるが、1ヶ所接合孔があいている。現存幅で約2cm、折敷的な形状を想起させるが、判断できない。特に丸めるための刃物痕（刻線 ケビキ）も認められなかった。

(c) 剣物 楕円形漕 (7~9)

平面の形状を楕円状に加工し、縁辺部から中心に向かって割りくぼめたもので、出土している3点はいずれも両端に把手をついている。

7 楕円形漕 全長57.2cmの大型の漕で、幅については欠損しているので不明である。高さが8.3cm、底部の厚さが約2cmほどあるので、深さは6cm前後と深いものである。底部縁辺には汚れにより黒色化している。底部中央には黒色部分が認められない。さらに底部には無数の刃物痕が残存している。

8 楕円形漕 全長33.1cmと7に比べ小さいが同型の漕である。やはり縦に割れ幅については不明である。深さもおおよそ3cm程度と浅い。7同様に底部に汚れによる黒色化と刃物痕が認められる。

9 楕円形漕 把手に該当する部分の一部が残存。把手から底部への境部分に桿皮が残存している。削れた漕を修復して再利用していたものであろうか。このことから漕には液体以外のものが入れられていたことが確認できる。

(d) 剣物 長方形漕 (10~12)

長方形の材を割りくぼめたもので、平面は長方形、断面は逆台形の形状を示している。出土している3点はいずれも大きさの割に浅いものである。

10 長方形漕 全長22.3cm。幅は欠損しており不明である。

11 長方形漕 全長21.4cm。幅は欠損しており不明である。10とほぼ同型。

12 長方形漕 全長10.6cm。小型の漕で幅はやはり不明である。底部裏側に無数の刃物痕が認められる。漕として欠損してから、加工台のような二次的な利用をしたものであろう。

(e) その他の剣物

13 盆 全長67.25cmと大型の平面長方形をした剣物である。液体以外のものを乗せる盆である。縁辺部上面に整形痕跡が認められるので、おそらくはほとんど高さ(深さ)のないものであろう。

14 台付漕 足の付いた平面形で隅丸長方形の把手付の漕である。把手と割りくぼめられた跡がなければ、椅子とも考えられる。把手は、下部に指が引っかかるような加工が施されている。今までいうと三宝のような感じの漕である。

15 あかかき 柄のとれた「ちりとり」のような形状である。おそらく柄頭が屈曲した棒状の把手が付くものと思われる。内面と側面が炭化している。液体や穀物のようなものをかき出したり、運んだり、移したりするためのものだろうか。奈文研の木器集成では、舟に乗ったときに船内に入った水をかき出す道具としている。

16 三角形漕 (16) 平面の形状が舟の船先のような二等辺三角形の等辺2辺が緩く円弧を描くような形の剣物である。完形品。内面に使用痕跡が見られる。頂点にあたる部分にV字形に溝が刻まれ、一見注ぎ口のようである。

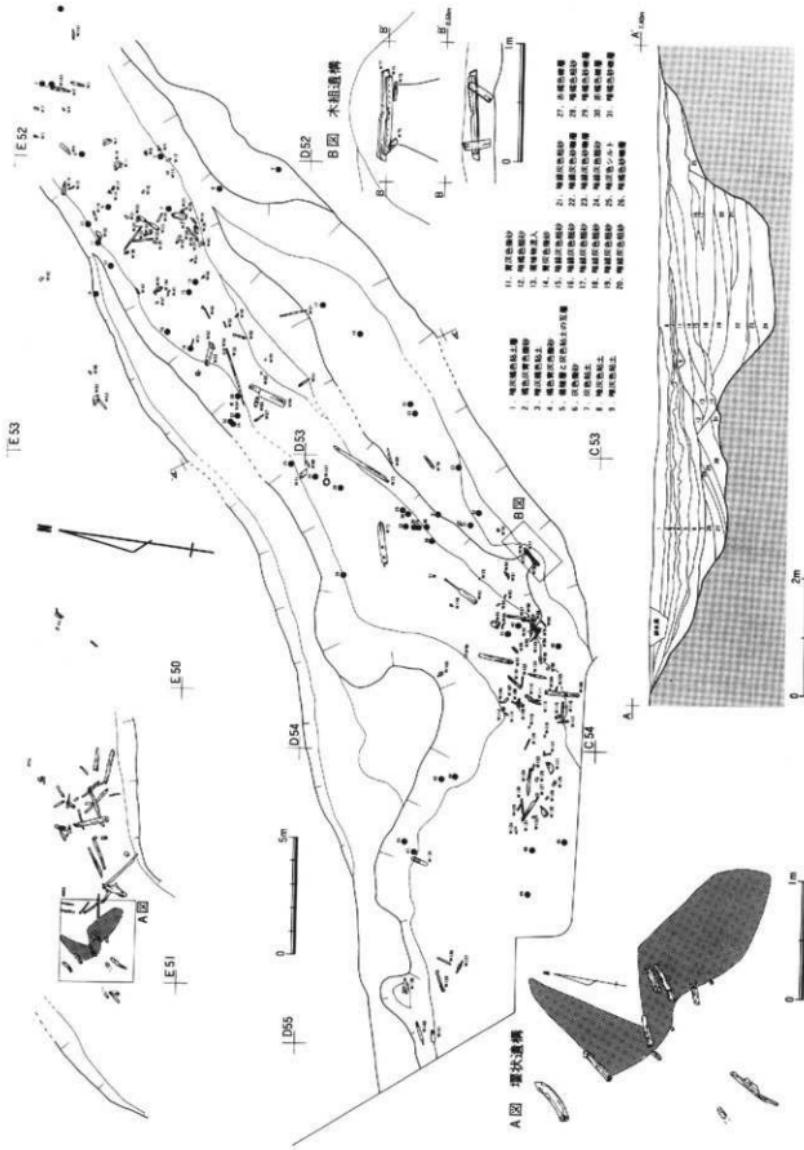
(f) 組み合わせ式箱

側板同士あるいは側板と底板を紐や桿皮のようなもので縫じて箱とするもの。平面形が台形状の側板4点と底板が1点出土している。側板は側板同士を縫じるための孔があいたもの1点。底板とだけ縫じるよう孔があいたものが3点である。また、17と19は出土地点も近く、全長もほぼ同じであるため、同一個体である可能性もある。

17 組み合わせ式箱の側板 短辺両側が45度ほどに斜めに面取りを施され、隣り合う側板同士で90度に接合できるようになっている。底部側に3ヶ所接合の孔があく。

18 組み合わせ式箱の側板 2/3ほど残存。他の側板と同形であるが、短辺に5ヶ所側板同士を縫じるための孔があいている。また接合のための斜めの面取りもされている。底部側に使用痕跡あり。

19 組み合わせ式箱の側板 ほぼ完形。17同様に底部がわのみ接合の孔が3ヶ所あいている。上部側



第1図 SR 11401 上層遺物出土状態図

にも孔の痕跡があるが明瞭ではない。側板同士を縫じるものではなさそうである。底部側に使用痕跡あり。

20 組み合わせ式箱の側板 ほぼ半分残存。底部側が欠損しているため、接合孔、使用痕跡等は不明である。

21 組み合わせ式箱の底板 各辺に接合用の孔があき、各辺が斜めに面取りされていることから、組み合わせ式箱の側板の底板とした。内面側に無数の刃物痕があり、二次的な利用が成されていたと考えられる。

#### B 農具 (22~83)

##### (a) 箕 (22~39)

鍬およびその柄、膝柄が18点出土している。舟形隆起と呼ばれる突起状の柄壺を持つ横鍬（諸手鍬）5点とその柄1点。狹鍬に該当する身幅の狭い鍬2点。いわゆる茄子形と称される形状の又鍬および鉄刃装着の鍬等が9点。膝柄が1点の内観である。

22 柄孔諸手鍬 舟形隆起を持ち、内面に湾曲している。また下部中央は柄壺に向けて切り欠きを入れている。内面を見て右側面にU字形の鉄刃を装着するための切り込みがみられる。柄は内側正面からみて向こう側へ、つまり鈍角に装着される。刃の装着状況からもわかるように、この鍬は打ち込むためのものでなく、横に振ることで土を耕したり、馴らしたり、またエブリとして土を平らに整形したりするのに用いられたようである。完形品で柄孔諸手鍬の代表的なものである。

23 柄孔諸手鍬 柄壺（舟形隆起部分）のみ残存しているが、柄の角度はやはり鈍角であり、内面に湾曲しているなど、22と同様の柄孔諸手鍬と考えて良い。

24 柄孔諸手鍬 2／3程度残存している。舟形隆起を持ち、鉄刃装着の加工が施され、内面に湾曲し、柄は鈍角。三角の切り込みも22と同様に施されている。

25 柄孔諸手鍬 この鍬は柄が装着されたまま出土したもので、柄と舟形隆起の装着状況がよくわかる資料である。土の圧力等により若干のずれ等はあるが、鈍角に装着されている様子が観察できる。

26 鍬の柄 頭を作り出した棒状木製品であるが、頭の部分に装着等による使用痕跡が見られることから、柄孔諸手鍬等の柄と考える。

27 柄孔諸手鍬未製品 大きさ、湾曲状況、中央部分の隆起等から判断して、柄孔諸手鍬の未製品もしくは失敗品と判断した。内外面ともに中央付近に無数の刃物痕があることから、柄孔諸手鍬として制作していた途上で、その加工を断念し加工台等の二次的な利用を行ったものと考える。この刃物痕が舟形の隆起を作り出す過程のものの可能性もある。

28 木製品 柄孔のない鍬の木製品だろうか。隆起を持つほど厚みはない。

29 鍬先 狹鍬または又鍬等の先端部であろうか。

30 ナスピ型膝柄又鍬 半分残存。いわゆるナスピの帯（笠部）が残存し、中央部分に又と思われる形状が確認できるのでナスピ型膝柄又鍬と考える。

31 ナスピ型膝柄鍬 半分残存。30同様に笠部が確認できる。先端部に鉄刃装着の加工も明瞭である。

32 膝柄の装着部 先端部断面が芯持ち材を示しており、茎等で結合させる（くくりつける）ための切り込みが2ヶ所施されている。柄の先端であろう。

33 膝柄鍬 膝柄との装着部に近い鍬の上部であろうか。

34 膝柄鍬 形状から膝柄鍬の身と判断した。膝柄かナスピ型膝柄かは不明。

35 ナスピ型膝柄鍬 笠部が認められ膝柄の装着痕跡も3ヶ所で確認できるので、ナスピ型膝柄鍬の装着部と考えた。

36 ナスピ型膝柄鍬 35と同様である。ただし装着の使用痕跡は認められない。

37 ナスピ型膝柄鉄 ほぼ完形品である。笠部に使用痕跡、先端部にも同様に痕跡があり、鉄刀装着加工も確認できる代表的なナスピ型膝柄鉄である。周辺から鉄刃および膝柄は確認できなかった。

38・39 膝柄の装着部 32と同じ。

(b) 堅杵・横槌 (40~44)

堅杵 4点、横槌 1点が出土している。堅杵の完形品はない。横槌は完形品である。4点の堅杵を観察すると、端部が丸く半球状につくられたものと、平らにつくられたものがある。40の上の杵、41は平ら。40の下の杵、42、43は半球状である。これらは杵で突く対象のものによって使い分けたものではないだろうか。40では両方の杵とも臼との接地面に炭化痕跡が観察できるので、片側の杵だけを使用したのではないことは確実である。

40 堅杵 堅杵のセットとして取り上げたものである。図版での上部の杵の端部は平らで、下の杵の端部は半球状である。握り部は欠損している。

41 堅杵 端部は平らである。割材を使用している点で横槌の可能性もあるが、握り柄部分が細く、重量がかなりあることから片手での使用は難しく思われる。表面に刃物痕が認められる。各痕跡が平行に付いていることから、なんだかの規則性を伴った工程があったことを窺わせる。

42 堅杵 端部は半球状である。芯持ち材で、握り部、対の杵については不明である。

43 堅杵 端部は半球状で、割材を使用している。側面の欠損が使用によるものであれば、横槌の可能性もあるが、残存長が48.6cmと長く重量もあることから、堅杵でよいだろう。全体に丁寧なつくりである。側面に刃物痕がある。ある程度一定の方向性を示しているが、二次的な使用によるものであろうか。端部接地面に多少の使用痕跡がある。

44 横槌 完形品である。割材を使用している。握り部、柄頭もしっかりと整形されている。バットを両端を持って縮めたような形である。意識的に力を入れて振り下ろさなくても、横槌自体の重みで振り下ろし、薙打ち等ができる印象を受けた。

(c) 鋤・鋤柄 (45~47)

完形品は一本鋤が 1点だけ出土している。柄は 2点、柄頭部分が出土している。

45 一本鋤 完形品である。鋤身長66.8cm、身幅（刃幅）18.2cm、鋤柄長55.2cm、鋤身の断面形状が若干菱形に近い。肩幅と刃幅がほぼ同じで、肩部は柄に垂直に近い角肩で左右の肩が異なる。右肩幅がやや広く、角張っている。鋤身が長く、鋤本来の「押したり、踏んだり、すくったり」という機能ではなく、「土を押し固める、叩いて固める」のような作業をするような形状ではないだろうか。柄は身と水平ではなく、左肩にやや傾いた形状である。柄頭は横棒が短いT字形であり、柄頭を掘んで作業するよりは、柄そのものを掘んで作業するに向いている。從って打ち下ろしたりする作業、すなわち叩くのではないかと推測した。

46 鋤柄 逆三角形の把手で中央に穴があいたもの。現代のシャベルの把手と同じもの。

47 鋤柄 T字形で一本で作り出したもの。

(d) 収穫具とその他の農具 (48~50)

48 鉢柄 鉢鉢の柄である。柄頭の突起の一部と柄基の突起の一部が欠損しているが、ほぼ完形である。鉢刃の装着孔があいている。

49 手鎌の柄 長方形の板材をL字に切り込みを入れ、板状の鉄刃をはめ込む形状のもので、手のひらと接する部分は丸く整形している。鉄刃を装着し、結合させるための孔が4つと石包丁と同じように紐を通し手のひらに掛けるための孔も2つあいている。木釘も1個残存している。似たようなものが現在でも東南アジアなどの農村で使われている。

50 柄 手のひらに丁度かかるような間隔で柄頭ともう一ヶ所に突起が作り出されている。欠損部の

形状が不明であるが、農具または工具の柄のようなものを想起させる。49の櫛摘具同様に手のひらに接する部分は丸く整形されている。

(e) 編鍬 (51~83)

33点の編鍬が出土している。基本的な形状は、長さが14cm~18cm程度、直径が6cm~8cm前後の丸太材を使い、中央部にV字溝をまわし、紐を掛けやすくしたもの(槌の子)と何の溝も刻まないタイプのものに分かれる。また、割材を使って、中央に紐を通す孔を開けるタイプも出土している。51~58までは溝を刻んだもので、60~83までは溝のないものである。59は割材を使用し、孔を開けるタイプである。実際には未製品なのか孔はない。溝のないタイプで一部樹皮がそのまま残るものがあるが、特に意識的に樹皮を残したというより、もともと樹皮を取り除かず使用しているに、徐々にとれたり、埋没してからなくなったりしたのではないか。

51~54 編鍬(槌の子) 中央部のV字溝がかなり顕著に刻まれているもの。両端部も丁寧に整形されている。

55 編鍬(槌の子) 基本的には51等と同じであるが、V字の溝ではなく、中央部近くから中央に向かって削り込んだもので、鼓の形に類似している。

56~58 編鍬(槌の子) 55までと同じであるが切り込みもかなり緩く、若干削った程度である。表面の整形は丁寧に行われている。

59 編鍬 断面が梢円形に近く、割材を使っている。側面中央に両側から孔を開ける形状のもの。孔はないので未製品の可能性がある。

60~65、67、69~80、82~83 編鍬 丸太材を輪切りし両端部を整形しただけのもの。特に中央部に溝や切り込みは認められない。

66、68、81 編鍬 割材を輪切りし、両端部を整形したもの。断面は基本的には丸の形状で、81は梢円形を呈している。

C 祭祀具 (84~161)

SR11401で出土した祭祀具は全部で78点である。舟形9点、武器形56点で大半を占め、あとは箭串12点、陽物形1点という状況である。この地点での祭りの営みは確認できないが、同じ木製の形代が上流から流れ込んできたとしても、この種類の割合が大きく異なることはないだろう。祭祀具の分布を考えるには点数が少ないが、武器形の占める割合が72%というのは、ある程度特殊な状況なのかもしれない。人形や動物形が皆無で、戦いをイメージする武器形と物資の運搬に関わる舟形の出土は、この地域の当時の地域的な環境を示しているものかもしれない。病気の治療や洪水の防止のため、人形や動物形で祭りを営むような一般的な農民の生活の中から現れたものではなく、物資の交流や争いなど地域全体に関わる事柄や地域間の緊張のなかから、政治的に行われた祭り(政り)であるようと思われる。

時代は下がるが同地域の内荒遺跡(調査区14区 平安時代前期に比定)では、「川麻呂」と書かれた墨書き土器が5点出土しているなど、当時の地域社会としては、大きな河川である長尾川や巴川などの開拓が強かったものと考えられる。内荒遺跡の時には墨書き土器の考察の中で述べたが、巴川が中近世において、江尻湊から今川館や駿府城への重要な河川交通路であったように、平安時代においても「造大神印」が「大神神社」を造立するための物資調達等の管理印であり、内荒遺跡のある部分がその物資の荷揚げ場であったと考えても問題はない。さらに占墳時代のSR11401の時期に平安時代や中近世と同様に、庵原地域やもっと遠方の地域との交流があり、物資の流通の一拠点であったとしてもおかしくはないと思われる。

舟形と武器形の割合が高いことから、「7世紀中頃の白村江の戦いにおいて、庵原君が船団を率いて大和軍の救援に向かった」ことを短絡的にイメージしてしまい、荒っぽい推測をしてみた。実際、年代に

開きがあり直接関係はないが、5世紀代は、谷津山1号墳を代表格とする安倍國の勢力と三池平古墳を代表格とする庵原國の勢力が長尾川、巴川を挟んで拮抗していたことが推測され、こうした緊張感の現れがSR1140Iでの舟形や武器形を「祭り」の形代に選んだとは考えられないだろうか。

(a) 舟形 (84~92)

完形品が7点。欠損しているものが2点出土している。10数cmの小型のものから、50cmを越える祭祀具というより模型にしたほうがよいものもある。造作の善し悪しもあるが、一応、形状が舟状であるものをすべて選別し、舟形とした。

84 出土した舟形の中でもっとも写実的な丁寧な作りのものである。舳先および艤ともしっかり作り出され、甲板状の平場も先に向かって反りかえるように表現され、舷側板の一部や隔壁をつける境のような部分もあり、準構造船を意識してかなり忠実に作っている。舟形というよりも本物を作るための見本の模型のようである。

波を切り、外洋へ漕ぎ出す船団のイメージが、額田王の「にぎたつに・・・」の歌とともに、やはり思い浮かぶ。

出土時に土師器の环身の縁に乗った形で現れたので、セット関係があるとも考えられたが、偶然だったようである。このときの土師器の縁の痕跡が船底外部側に残っている。

85 わかりにくいか一応、舳先と艤を意識して作り出している。艤にあたる部分は、一段低い段がある。船室にあたる部分もV字に削られている。舳先は欠損している。

86 断面V字形の刎舟(丸木舟)を表現している。舳先、艤の表現はわかりにくく、両端部には有頭状の丸い突起が作られている。これは実際には縄などを掛け、岸から引っ張り、上流へ進めるようにしたものであろうか。

87 断面はやはりV字形を示し、舳先、艤部分にともに一段低い段を作っている。船底が平たく、喫水が短い形状の舟である。

88 断面はV字形を示しているが、幅の狭い舟である。

89 艤先または艤が高く、反りかえるような表現で、84のような準構造船を意識したものであろうか。幅が狭い。一部、欠損している。

90 断面がV字形になりそうな欠損した材である。先端部が一応、段をつけているようなので舟形とした。

91 全長52.9cmの大型の舟形である。断面はV字形を示し、舳先、艤の表現も一応つけられているようであるが、まだ未完成の舟形である可能性もある。工具痕跡が頗るに確認できる。

92 これも全長49.8cmの大型の舟形である。平面形で二等辺三角形、断面はU字形に削られている。高さが3.5cmしかなく、平たい舟の形状である。

表現の巧緻はあるにしても、舳先と内部を割り、丸木舟的な形状を表現すれば、舟形としての役目は果たしているようである。

(b) 武器形 (93~148)

武器をかたどった形代と思われるものを集めた。完形に近いもので、把の形状と切っ先や刃の形状がわかるものが9点、切っ先部分が残存しているもの28点、把部分が残存しているものが19点である。切っ先については、大半が片刃の刀形(35点)で、一部、両刃の剣形(6点)が見られる。1点把のみの出土で、この把の断面が丸く、形代というより木刀の把と思われるようなものもある。

川合遺跡の武器形の場合、特徴的なのが把の形状である。把については、把間の形が、直線的なものと、屈曲しているものとがある。刃部を下にしておいた場合に、把間が円弧を描くように上方に屈曲しているものである。この形の場合は鉾と柄頭(把頭)を意識的に表現しているようである。もう一方は、

峰部の延長は直線的で、刃部側だけ把間が円弧状に湾曲しているものである。把の形状はこの2つに大別される。1点だけ峰部、刃部の両側から中心線に向かって湾曲しているものがある。これについては第7表にまとめた。

切っ先の形状からは刀形が35点、剣形が6点と圧倒的に刀形が多く、把の形状は、屈曲するタイプが15点、刃部側のみ湾曲するタイプが11点とほぼ同数である。

屈曲するタイプをさらに細かく観察すると、把間の刃部側の曲線は、直線近く、同心円的な円弧を描かないタイプがある（これをa'とする）。幅が狭く、全長の長いものがこれに相当する。

93 刀形 ほぼ完形の刀形である。切っ先の形、断面が刃部に向かって三角形を示し、把が丁寧に作られている。切っ先は峰部から刃部に向かって斜めに切り落とす典型的な刀のタイプである。把間は屈曲し、把頭もできている。Aaタイプである。

94 刀形 刃部の一部が欠損しているが、ほぼ完形である。切っ先が多少両刃に近い整形をしているが、断面は三角形に近い形状である。93に比べ幅が広いが同様の把である。Aaタイプである。

95 刀形 切っ先の一端が欠損しているが、断面から刀形とした。94同様に幅が広いが把も丁寧に整形されたものである。Aaタイプである。

96 剣形 切っ先が両刃につくられ、断面も菱形を半たく演したような形状で両刃を示している。把側の断面も梢円形状で両刃と考えて良いと思われることから剣形とした。把の形状は把間が屈曲しており、把頭が欠損しているが、Baタイプである。

97 刀形 かなり長い刀形である。切っ先は峰部から刃部に向かって斜めに切り落とす典型的な刀のタイプである。把はa'のタイプで、峰側を円弧状に削り出している。把頭も確認できる。

98 刀形 切っ先は刀形のタイプで断面も若干厚いが三角形に近い形を示している。把は刃部側を湾曲させたbのタイプである。

99 刀形 切っ先は先端部が多少両刃に加工されているが、断面では刀の形状を示している。把はbタイプである。刃部半分と把頭の一端を欠いている。

100 刀形 小さな刀形である。全体のサイズに比べ切っ先の表現が大きい感じがする。把はbタイプである。把頭の表現もない。中央部で欠損している。

101 刀形 先端部を欠いているが断面の形状から刀で良いと思われる。把は丁寧な整形がなされ典型的なaタイプである。把頭の部分もかなり強調されて作り出されている。

102 刀形 把部が欠損している。断面形は四角で刃部の表現もされていないが、一応、刀形と考えた。

103 刀形 102と同様に把部が欠損しており、切っ先の表現と断面形から刀形と判断した。

104 刀形 切っ先、把部とともに欠損しており、全体の形状からは武器形と断定しにくいが、断面形や整形の様子から刀形と判断した。木刀として使用しても問題ないかもしれない。

105 剣形 切っ先がきれいな剣を表現している。表面の整形の様子、断面のきれいな菱形状から剣形と判断した。切っ先はこの一連の武器形のなかで一番丁寧なものである。把部は欠損しているがかなり長いものである。何らかの武器として実際に使った可能性もある。

106 刀形 刀形の切っ先部分である。若干厚いが断面もきれいな三角形を示している。

107 刀形 106とほぼ同形の刀形である。切っ先の先端が欠損している。

108 刀形 106、107と同形の刀形である。幅などもほぼ同じと考えて良い。

109 刀形 これも同形の刀形であるが、多少厚みがある。

110 刀形 断面の形状や切っ先の表現が、剣先を示しているようにもみえるが、切っ先が両側から尖らせるよりは、片側から切り落とした表現に観察できるので、一応、刀形とした。

111 刀形 106からの刀形と同じである。

	a	b	c	不明	計	備考
A	6	4	-	25	35	全体の形状が刀形のもの
B	2	-	-	4	6	全体の形状が剣形のもの
不明	8	6	1	-	15	切っ先部分が欠損しているもの
計	16	10	1	29	56	
備考	把が屈曲しているもの	把が刃部側のみ湾曲しているもの	把がa、bのいずれにも属さないものの	把部分が欠損しているもの		

第7表 武器形分類表

112~115 刀形 やや小型の厚みのある刀形の切っ先である。

116 刀形 106等とほぼ同じサイズ。厚みがあり断面があまり刃部を表現していない。

117 刀形 これも同様である。刃部の表現は施されている。

118 刀形 幅にむらがあり、丁寧な作りではないが一応、刀形と考えた。

119 刀形 切っ先部分から刀形としたが、断面の形状からは判断が難しい。

120 刀形 切っ先部分が多少欠損しているが、刀形でよいと思う。峰部と刃部の区別もつけられている。

121 刀形 切っ先の部分から刀形とした。断面では刃部が明確ではないが、101のように長いタイプの刀形を考える。

122 刀形 切っ先の形状から刀形と判断した。断面は正方形に近く、なんともいえない。

123 刀形 切っ先の長い刀形である。断面も一応、刃部のようなつくりも確認できる。

124 刀形 切っ先から判断した。

125~127 刀形 101同様に細く長いタイプの刀形であろうか。

128 剣形 剣形の切っ先部分である。断面の形状もきれいな菱形を示し、刃部もしっかりと確認できる。

129 剣形 128と接合できそうなタイプの剣形で切っ先部分を欠いている。断面も128と同様に菱形で刃部がしっかりと表現されている。把はa bどちらにも属さないタイプで、峰、刃向側から中心線に向かって湾曲させている。把頭は剣先状に二等辺三角形の頂点のような形状である。特殊な刀を表現したものかもしれない。

130 剣形 剣形の切っ先部分である。断面の形状も両刃の形を示している。

131 刀形 a'タイプの把部とした。切っ先については不明であるため、とりあえず刀形としておく。

132 刀形 aタイプの把部で、刃部側も多少の切り込みのような跡が観察できるのでaと判断した。把頭と鈎に該当する部分に多少の加工を加えた把としたような形状である。

133 刀形 典型的なaタイプの把である。把としては一番きれいで作られたものである。把頭の下部

が多少欠損している。把頭と把間の境に小穴が開けられているが、二次的なものであろうか。

134 剣形 切っ先部は焼失しているが、断面から剣形と判断した。また把はa'タイプと思われる。

135 刀形 切っ先部は欠損しているが、断面が片刃の表現であるため刀形と考えた。把については峰部、刃部側とも直線的な部分までしか残存していないので、茎状であるとしか判断できない。鍔の形状からaとしたが明瞭ではない。

136 刀形 やや厚手の刀形である。把はa'タイプである。

137 刀形 峰部、刃部とも欠損し、中央部分しかないので判断が難しいが、一応刀形と判断した。把はきれいなaタイプである。

138 刀形 切っ先部が欠損している。断面等から刀形とした。把は峰部側は、把頭と鍔の位置に切り込みを入れただけの表現で、刃部側は緩やかな円弧を描くように屈曲させているa bの中間的な形状である。132の表現に近い。

139 刀形 切っ先部は欠損している。aタイプのきれいな把である。把頭の突起部分が欠損している。

140 刀形 断面では刃部をきれいに表現している刀形である。把はa'に該当する。

141 刀形 厚みがなく断面での判断が難しいが、刀形と考えた。把は典型的なbタイプである。把間が多少短い感じがする。

142 刀形 かなり厚みがあり、刃部の表現が明瞭ではないが、刀形と判断した。把はbタイプである。

143 刀形 切っ先部と把の半分が欠損している。断面から刀形と考えた。把の形状はbタイプである。

144 刀形 142同様に厚みのある刀形で、刃部もしっかり作られている。把はbタイプ。

145 刀形 把の半分しかないので判断にくいか、bタイプの把を持つ刀形と一応、判断した。

146 刀形 142同様に厚みのある刀形で、把はbタイプである。

147 刀形 これも形代としてはかなり頑丈な刀形である。把部も丁寧に整形されており、木刀として実際に使うこともできたのではないか。

148 武器形 刀形か剣形か判別できない。把の断面は丸く、把および鍔の部分もしっかり作られ、全体の長さがわからないが、木刀とも考えられるが、把間の長さが10cm程度で両手では握めないため、形代と考えられる。製造見本の可能性はある。

#### (c) 斎中

側面に切り込みを入れるなどの明確な形の斎串ではなく、薄い板状で、端部を両側面から尖らせるよう削られたものや、一端部を主頭状に作り出しているものなどを選別して、一応、斎串と判断した。

149 斎串の下部である。斎串にしては厚みがあり、断面も半円状を呈しているので、断定はできないが、先端がかなり尖っており突き刺すことを目的としたものであることは間違いないだろう。

150 端部を斜めに鋭く切り落としたように観察できる板材である。これも斎串と断定はしがたいが、全体に整形されており、一応斎串とした。

151 両端部が欠損しているが、一端部が三角状に尖らせている形状から斎串と考えた。反対側の端部も多少切り込みのような痕跡も見られる。

152 完形の斎串である。頭部が主頭状に、下部も三角状に作られており、側面に切り込みがないものの、斎串と判断した。

153 ほぼ152と同形の斎串である。頭部を欠いている。

154 図版上の天地が正しいか、判断に迷うが一端部を三角形状に削り作られている。

155 完形の小型の斎串である。

156 頭部とおぼしき端部が主頭状に作られている。

157 頭部を主頭状に作り出している。下部は欠損している。

- 158 下部の先端部である。
- 159 頭部を主頭状に作り出している。下部は欠損している。
- 160 下部の先端部である。
- (d) 陽物形
- 161 丸太材を加工し、写実的に男性器を作り出している。
- D 生活用具類 (162~180 第20図・第21図)
- ここでは発火具2点のほか、紡織具と考えられるほぞ穴や紐等を通す穴、布巻き板、縦糸巻き具に形状の似た木製品17点を紹介する。
- (a) 発火具 (162~163)
- 162 7つの火切り穴が残存する火切り臼(板)である。8つめの穴の一部の痕跡が確認できる。いずれも炭化している。
- 163 火切り臼(板)である。芯を持つ板状の材に2つの火切り穴が残存する。一つは半分だけ残存する。いずれの穴も炭化している。全長27cmある材の一番端に2つだけ穴が残存し、あらかじめ溝等の刻みを施した跡もない。
- (b) 紡織具・部材 (164~180)
- 観察表では、用途不明品としているものが大部分であるが、紡織具として可能性のありそうなものについては、紡織具の名称を示して、状況を説明することとした。これらの記述は奈文研の木器集成によるところが多い。
- 164 編打具か 残存長44.4cm、幅5.4cmの茎状の端部を持つ板材である。断面が多少、三角状に尖っており、また茎の部分が把部と想定すれば、刀形とも考えられるが、この形状の把を持つ刀形が出土していないことから、紡織具の編打具のようなものを考えた。
- 165 部材 それぞれの端部近くに平而長方形の柄穴2つを持つ板材と両端に柄を作り出した板材が片方の柄穴に差し込まれた形で出土した。柄穴を持つ材は、立面の形は上部から下部に斜め内側に切り落としている。両方の部材がさきった状態は鳥居のような形である。同じような柄を持つ板材が空いている柄穴にさきると、馬歛の台木にとりつけられた把手と柄のようである。何らかの棒材の可能性もあるが用途はわからない。
- 166 部材 165と同様の仕組みの組み合わせの部材である。焼失しており詳細は不明であるが、柄穴を持つざいの端部は屈曲しており、滑り止めのような機能を持つ可能性がある。把手的な働きをしたものであろうか。
- 167 柄を持つ板材である。縫打具、大足の横棒材等が思い浮かぶ。
- 168 肩の部分に紐、蔓等の装着させるような刻みがつけられている。藤柄鍼の可能性もある。
- 169 中央部に逆T字かL字の穴があいた板材。上部は鶏丸に下部は柄か把手状の形を作り出している。
- 170 端部を切り込み、突起を作り出している。反対側の端部は欠損しているが、171の形状と比較すると、おそらくは同形の加工が施されているものと思われる。用途は不明。
- 171 カタカナのコの字を引き延ばしたような形状。両端部を柄とした部材か?。整形は丁寧である。完形品と思われるが用途は不明。
- 172 糸巻(かせかけ) 以下176まで同じもの。2本の腕木と1本の支え木とを工字形に組み合わせたもの。中心の柄穴には木釘で支え木を固定した穴も残存する。腕木両端の穴は巻き付けた糸がずれないように細い棒を差し込んだものである。172は完形品である。また、172、173はほぼ同形で対のものの可能性が高い。中央部の柄穴の平面形は長方形である。

- 174、175、176もかせかけであるが、172、173とは異なり、中央部の柄穴の平面形が丸である。
- 177 糸巻きか？ 木作りの糸巻きか。小型のもので裁縫具と呼ぶべきものかもしれない。現在でもある裁縫道具としての糸がこうした形状の紙製のものに巻かれて売られている。
- 178 両端部を加工し有頭状に作り出している。糸や紐を巻き付けるような状況も思い浮かぶが不明である。
- 179 有頭状に端部を作り出した厚めの板材？である。使用痕跡が確認できる。布巻き具または絹巻き具の可能性がある。
- 180 絹（布）巻具 完形品である。両端部を丁寧に整形し、絹糸を固定するための突起を両端に作っている。形状では絹を巻く道具か、布を巻く道具なのか判断は難しい。「技術の考古学」（社4）の記述では両端部にえぐりのあるものが絹巻き具とし、両端に突起を作り出し、布の帯が掛けられるものを布巻具としている。180の形状がどちらに相当するか難しい。強いて分ければえぐっているものか。
- E 用途不明品（181～250 第22図～第28図）
- 加工痕が顕著であり、何らかの製品または部材であることは認識できるが、用途が不明、使用法等がわからないなどのものを集めた。棒状木製品、板状木製品の順に掲載してある。棒状木製品では、有頭状、有孔状、切り欠き、切り込み、溝の刻みなどがあるものを選んでいる。板状木製品も同様に有頭状、有孔状、切り欠き、切り込み、溝の刻みなどがあるもの、柄孔、ぼぞなどが作り出されているものなどを選んだ。
- 181～184 有頭状の棒状木製品である。いずれも有頭部だけの出土である。先端部を流線型につくり、丁寧に整形している。用途としては同じだと思われるが、181は先端は流線型で、先端から6～7cmのところで一段浅く削られ欠損しているも一歩の端部に向け、細くなっている。断面は、閉じたきのこの笠のような形状である。矢を意識したものだろうか。182、183も段はないが、流線型の緩やかな曲線部が直線的な整形に変わる境がわかる程度の形状の変化が見られる。184もほぼ同形であるが、ほとんど境はなく長卵形に頭部を作り、端部に向かってスムーズに細くなっている。他の有頭棒に比べ多少頭の径が小さい。
- 185・186 柄頭状に作られた有頭棒である。端部を半球状にする185と平坦にする186の違いはあるが、横槌の柄か紡績具の絹（布）巻具だと思われる。
- 187 何の部材か不明であるが、栓のほぼ完形品である。頭部および軸部とともに四角状に作り、木釘で止めるための穴があいている。穴の周囲には使用痕跡が認められる。
- 188 柄頭 鋸等のT字型の柄頭だと思われる。小さい作りのため何の柄になるか判断が難しい。
- 189～198 棒状木製品である。端部、側面ともに丁寧な整形が成されている。194は両端部とも斜めに切りおとされ、切り口が炭化している。二次的な使用の際に、炭化したのかもしれない。195は、有頭状に作るためか、端から数cmのところにV字溝を巡らしている。切断のためではなさそうである。197も両端が欠損しているが一方の欠損部でV字状に切り込みが認められるので、これも195と同形の有頭を作ろうとしたものかもしれない。198も195と同じようにV字溝が開いている。端から10cmぐらいのところで、195とは用途が違うかもしれない。
- 199・200 端部を半鐘のような形状の柄（ぼぞ）を作り出している。柄穴側の形状が円形であることは推定できるが、ぼぞの先端まできれいに球面に整形しているので、柄穴側は、穴が貫かれていないで、はじめ込む形のものかもしれない。
- 201・202 5～6cm程度で切り落とされた円筒状または角柱の加工材である。削材を使い整形してある。用途は不明である。
- 203 板材の両端をそれぞれ周囲にえぐりをいれ、紐状のものをくくりつけられるように加工したもの

である。糸巻きのようなものかもしれない。

204 板材の端部に両側から切れ込みをいれ、付け札状に加工したもの。全長が不明であるが、紡織具の経（布）巻具かもしれない。ただし、多少厚みがないので用途不明品と判断した。

205 全長20.8cmの一応、完形の棒状木製品である。片側の端は半球状に加工し、もう一端は細く尖らせるように削っている。刀子の柄のような形状とサイズであるが、刃部をはめ込む穴等もないので、用途は不明である。栓として使えるかもしれない。

206 両端を半球状に整形しようとした痕跡がある棒状木製品である。この長さに整形するために両端部を切り落とすために、削りこんだものかもしれない。全長は20.55cmと205とほぼ同じ長さが多少気になる。

207 片側の端部を斜めに切り落としている棒状木製品である。

208 207と同様に端部を斜めに切り落としたように観察できる棒状の木製品である。箆状の加工かとも思えるが、用途は不明である。

209・210 端部を箆状に加工しようとしている棒状木製品。未製品のように思える。

211～217 いずれも端部両側または片側に加工等を施している。211、214、216、217は端部を尖らせようとした棒状木製品で、211は先端が炭化している。212、213、215は端部を箆状に加工しようとして、斜めに切り落としている。213はあまり箆状になるかはっきりしないが先端が炭化している。215は両端部とも切り落とし、一方側は整形をしようとした跡が観察できる。切り落としの方向は、おおむね90度ずれている。中央部分に使用痕跡がある。

218 用途の断定ができないため、用途不明品とした板状の木製品である。全長138cmで、先端部分がやや薄く箆状に加工されたもので、権を思わせる。柄部が不明である。

219 全長40.3cmの扁平な箆状の木製品である。長さと柄部分のつくりから杓子状木製品と思われる。

220 全長50.95cmと多少219より大きく厚みもあるが、やはり杓子状の木製品と思われる。断面の形状がかまぼこ型で厚みもあるため、未製品の可能性もある。

221 杓子形木器 全長28.3cm。柄と箆状の身の部分からなる。身は半錐形をしており、先端部分が錐状に切り込みが入っている。丁度、給食に使っていたスプーンとホークを合わせた食器があったが、あの形状で幅を広くしたものである。何かをならす、いろいろの中の灰を均すような道具を想起させる。

222 有頭棒状の木製品である。柄穴にはめ込むような丸いほど状の端部を持つ棒状の木製品である。端部の作りは、切り込みが2ヶ所にまわり鈎状のものを置くの段にはめ、端側の段に他の部材の側面があたるような加工である。中央側の段（切り込み）は飾りかもしれない。紡織具や飾りの杖のようなものが思い浮かぶ。反対側の端部は両側から斜めに切り落としているが、二次的な加工かもしれない。

223・224 全長46.6cmの加工棒状木製品である。完形品であるが、用途が思い浮かばない。片方の端部を加工しているが、この加工が特殊なもので詳細は実測図、写真で判断してもらいたいが、先端から5cmぐらいのところに1cm程度の浅い溝を巡らし、ある面にワッペンや洋服のエンブレムのような、野球のホームベースの両サイドの辺を円弧にしたような平面形で深さが2～3cm程度くりこんだもので、他方の端に向かって扁平状に削り、端を斜めに緩く削り、穴を開けている。海外の民族資料（たぶんアフリカ）で槍を遠くに投げるための道具に似たものがあったと思うが、不明である。

225 全長55.6cmで柄と身に分かれている。全体の形状は直刀に類似している。切っ先部分と思われる整形もされている。ただ、刃部に相当する部分に無造作に鋸刃のような切り込みが施されている。全体に炭化したり、損傷している部分もあるため、この鋸刃が規則的に刻まれたかどうか判別しがたいところもあるが、規格品の製品として加工された感じはしない。木器集成では、他の木にこすりあわせ音を出す「さら棒」と報告されている。（註5）群馬県の三ツ寺遺跡でも出土している。（註6）

226 全長41.0cm、厚さ3.4cmの板材。幅は欠損しているため不明である。中央部に大きく三角状に切り込みが入る。長辺両側に2つずつ穴があけられている。貫通はしないで表面から1/3~1/2程度まであいている。大足のようなものの枠材、建築材の部材のようなものか。

227 平面、台形状の板材。全長41.0cm、幅11.15cmで表面は整形されているので、ほぼ完形のものだと思われる。厚さが2.75cmとやや厚いが、未完成の組み合わせ式の箱の側板かもしれない。

228 別の部材と組み合わせて使う建築材の部材のような木製品である。先端が斜めに切り落とされているが、二次的なものかもしれない。他の部材と組み合う仕口は垂直に切り込まれ丁寧な作りである。

229 柄と身の部分に分かれ、身と思われる部分の中央には、226と同じような三角の切り込みが作られている。側面の作りは加工の状況が明瞭ではない。柄と考えられる部分の断面はほぼ正方形である。柄を持って何かを叩いたものであろうか。

230 組み合わせ式の箱の側板に類似している板材である。中央部分に半円状に切り取られている。丸い棒状の部材を差し込んだのだろうか。長辺両端側面が斜めに面取りされている。

231 長方形の板材。中央部に小さな鉈刃状の切り込みが3つある。両端部は欠損しているようである。

232 全長23.8cmの板材で、中央寄りから、3つの・辺約2cm程度の三角状の切り込みがある。逆に2つの鋸歯を作り、刃の先端部を切り落としていると考えた方がよいかもしれない。

233 172で説明した紡織具の端部に類似した形状の板材。端には穴があいている。他方には三角の切り込みがあいている。

234 ほどのような直方体の突起を作りだしている板材。両端部は欠損。また縁にも裂けている。丁度突起部分のみが周囲と一緒にのこった状況である。突起部分は約2.5cm前後の四角である。厚さ(高さ)は0.8cm程度である。

235 残存長44.45cmの板材。片側の端部は斜め(対角線の長さ約20cm前後になる)に切り落とされ、他方は端から15cmぐらいから垂直に半分近くまで切り落としている。柄状に作り出したか、長方形の穴があいていたものが裂けたような形状である。また、ななめに切り落とした側の上部には穴の痕跡が残っている。

236 少少変形の平行四辺形の板材の片側に角のような突起の加工を作り出したもの。突起を他の部材の穴に差し込んで、固定したものかもしれない。

237 236同様に長辺側面に三角柱状の突起を作り出した板材である。中央部分に隅丸の台形のような形の切り込みが大きくなっている。突起部付け根には使用痕跡(圧痕)が付き、突起中央には穴があいている。

238 平行四辺形の一つの角を横にのばしたような形の板材である。板材を斜めに切り落とした残りの部分かもしれない。

239・240 239は・辺2cmの正三角形の頂点に切り込みを入れた形状である。切り込みのある頂点以外の二つの角が折れているような断面である。丁度この三角形をつなげた形状が240である。239は240の折れた一つかもしれない。頂点に刻みの付いた鉈刃状の板材である。

241 原型は庖丁状の板材の頂点の円錐部分がつぶれたような形状の板材である。半分のみ残存する。中央に穴があいていたようである。穴をあけるとき、あるいは何かを穴に差し込んだときに割れたものだろうか。

242 一端が未完成状態で広がりそうな肩部が残存する板材。先端部には長方形の穴があいている。

243 残存長31.2cmの把手状の板状木製品。隅丸長方形で中央に円形の穴をあけ、緩く全体を湾曲させたような形。一方の端は、幅約4cmほどに細くつくった柄が伸びる。農具や工具の柄の先にこの把手を作り出したものであろうか。穴に片手がちょうどはまる大きさである。また、建築材にこのような部材

があるかもしれない。

244 これも把手状の加工材である。スコップの柄のような形をしているが多少角度が90度にちかく欠損している先でさらに曲がっていないと柄頭にはなりにくいかもしれない。

245 最近まで使っていた木製のハンガーのような形の加工板材である。上部側は、両端部から人間の肩のように緩やかな曲線を描きながら、首に当たる中央部まで緩く湾曲をつくり、少しだけ首を出したところで、水平につくっている。ちょうど頭の部分だけ切り落としたようにである。水平部の真ん中に幅1cm程度の切り込みが垂直に1.5cmほどあけられている。また、水平部右端には丸い穴があいている。おそらくは反対側にもあいていたものと思われる。下部は中央に半円状に深い湾曲が切り込まれている。大足の横枠材のような部材であろうか。

246 角材をL型に曲げようとして湾曲したところで折れたような形状である。何かの柄頭の一部であろうか。

247 かなり扁平の楕円形の板材の一方側だけ、跳ね上げたような形である。中央やや右側には径1cmほどの穴があいている。両端部の下側には多少刃部をついたような加工がみられる。刃部なのか、他の部材にはめ込むための整形なのか、不明である。

248 これも一方の端部が跳ね上がっている厚めの板材である。両端部とも炭化している。

249 形状としては、イタリア半島を細くした形。ブーツの形で爪先側に緩く湾曲させたような形状である。かかとに当たる部分の突起が、何か別の部材にはまるほどぞなのか、爪先がそれに該当するのか不明である。全体的に多少薄い作りである。

250 これもまた、片側の端部が跳ね上がった形状の板材である。跳ね上がった側に向けて上部が広がる、未広がりの形状である。またこちら側の下部に四角い突起が作り出されている。何か別の部材のほどぞ穴にはめ込むほどぞであろう。反対側の端部の下部も同様の作りがされている。

251 梯子である。芯持ち材を割り、裏面を平坦にし、表側に足掛けを3段分作り出している。一本梯子である。土圧の関係か、多少裏面が湾曲している。表側は、側面からみて上部を垂直に、下部を斜めにやや丸く削り削り込んでいる。

252 建築材である。芯持ち材で、両端部近くに四角い穴があいているが、貫通していない。上方の端は炭化している。

253 建築材である。芯持ちの丸太材で、端部を有頭状に加工してある。柱材であろう。

254 建築材である。これも芯持ちの丸太材である。端部には、L字状に切り欠きがつくられている。梁等を支える部分であろうか。

255 建築材である。中華包丁で先端部を丸く加工してあるような形状である。上面の円弧状の加工が二次的なものとすると、扉板の軸周辺の板材ではないだろうか。

256・257 いずれも建築材である。大きさは異なるがともに中央部に緩いV字の切り込みがある。

258～260 いずれも建築材である。258は、一方の端部近くに四角い穴が上下に2つ並んであいている。259では中央部に四角い穴があいている。また259は一方の端部に集中して刃物痕が付けられている。260は中央及び一方の端近くにほぼ同じ大きさの四角い穴があいている。

261 建築材である。板材下部に約22～23cm間隔で四角いほどぞ穴が3つ残存している。また下部の側面にも上側に同程度の穴が一つあいている。下部側面が一部炭化している。

262 建築材である。残存長173.7cmの大型建築材である。全面に加工痕、整形痕跡が残った板材である。一方の端が多少面取りしているように観察できる。壁材としたものか。

263 建築材である。こちらは残存長125.7cmのやや小さめの建築板材である。262同様に全面に加工痕が観察できる。下部は中央部から一方の端に向け、6cmほど切り欠きをつくっている。下部は割れてい

るため、切り欠きか穴になるか不明である。

264 建築材である。残存長116.2cm、幅21.25cmの板材である。一方の端にはぞをつくり、他の建築材に差し込む形状である。

265 建築材である。残存長107cmの板材である。両端は欠損している。両端部に長方形の穴があいている。いずれも穴の外側で欠損している。削材である。

266 建築材である。残存長168.9cmの大型材である。芯持ち材で断面長方形である。二カ所に大きさの異なる長方形の穴があいている。やはり穴の部分で欠損している。左側の穴は右側の倍ぐらいの横幅の穴である。用途が異なる穴だろうか。

### 3 1号住居跡SB12501

#### (1) 遺構の概要

12区B・C58、59グリッドに位置する。住居跡のすぐ南側には祭祀跡SC12501が乗る自然堤防状の微高地が西側に向けて伸びている。住居平面は南北軸6.0m×東西軸5.3mの隅丸長方形を呈し、面積は27.12m<sup>2</sup>を測る。主軸方位はN24度Wである。竪穴掘り方は深さ40cmで周縁には壁溝を巡らせており、壁溝は幅15~20cm、床面からの深さは10cmを測る。床は暗灰色粘土を混入した暗褐色粘土を5cmほど厚さに貼っている。床面での標高は6.7m前後である。主柱穴はP1、P2、P3、P4の4本で、住居中央に方形に配置する形式である。主柱穴は径40cm前後、深さ50cm前後の規模で、P4には柱根が残存していた。柱間寸法は南北2.6m、東西3.0mで東西間が40cmほど広い。南東柱穴のP2では北西側にも掘り方P2'が認められ、底部には礎板が残存していた。このほかカマドが北壁に新旧2基つくられていた。

#### (2) 出土遺物

遺物は、土器と木製品が出土している。また、カマドの構築材と考えられる隼人から頭大の河原石がカマドの周辺や貯蔵穴P7内から出土している。

土器は須恵器と土師器があるが、須恵器はその口縁部破片の1点のみで、ほかはすべて土師器である。土師器には壺、高壺、甕、壺があり、カマド及びカマド周辺の床面を中心に出土している。

木製品では箱物の底板・側板、舟形、小札状の板材などが出土した。

#### (2) 出土木製品の概要（第32図-5 267～第33図-5 278）

SB12501から12点13片の木製品が出土している。組み合わせ式の容器の部材が10点11片。用途不明品が1点、舟形が1点出土している。

5-267～5-276は、組み合わせ式の箱の部材である。267～269までが1組（A類）。270～272（B類）がもう1組、さらに273～276が側板だけの組み合わせ式の箱（C類）になる。

267、268は箱の側板に相当するもので、267では底部側に3ヶ所、側面側に3ヶ所ずつ、上部側に2ヶ所あわせて11ヶ所の接合穴があいている。他の側板と接する面は約60度角の斜めの面取りが成されている。また、268では底部に5ヶ所、側面側に2ヶ所ずつの接合穴が残存している。この側板の面取りは約30度に傾斜している。おそらくは267とあわせると丁度90度で接合できることから、隣り合わせになる側板であろう。さらに269はW12-128とW12-125が接合され、一辺約36cm～36.5cmのほぼ正方形の板として復元でき、全体で各角及び各辺中央部に2ヶ所ずつ、計16個の穴が確認できることから、269の板材を底板または蓋板とする断面が台形状になる組み合わせ式の箱が復元できる。267では台形の長辺にあたる側にも接合穴があることから（268は欠損しているこの部分の接合穴は不明）、上下どちらが上かは判断できないが、蓋あるいは底板の存在が推測される。今でもおこなわれている鰯ややすで魚などを突く漁で水上から水面下を覗く箱式メガネのような形状である。

270、271が側板。272がその底板（蓋板）になると思われる。270は一側面に13の接合穴、底部側に2ヶ所の接合穴があいている。271は片側面に12ヶ所、他方の側に4ヶ所の接合穴を確認できる。底部は1つ

だけでもう一つの穴の推測ができる。さらに272は欠損しているが、長辺の両端側面に浅い段が施されており、側板等との接合部の可能性を推測させる。ただし、272には接合穴が無いことから、Aの箱とは逆サイドの底板（蓋板）になる物と考える。これらのことから、270、271、272は、一組の組み合わせ箱と考えて良いであろう。

273～276は長辺が16cm～16.8cm、短辺が4.0cm～4.5cm、短辺両側面が斜めに切断されており、さらに両短辺に2ヶ所づつ、それより内側にそれぞれ1ヶ所づつ合わせて6個づつの四角穴があけられていることから、これら4枚で1組の箱状の木製品となるであろう。中央よりの2つづつの穴が底板または蓋板との接合を意図するのかは現状では不明である。

ここに説明した3組の組み合わせ式の箱は、同一住居跡から出土した物であるが、それぞれ異なる制作方法が見られる。

Aの箱は側板同士の接合穴が3ヶ所づつ、底板（蓋板）との接合穴は一辺3ヶ所でおこなっている。底板と蓋板の両方の存在が推定される。

Bの箱は側板同士の接合穴が14ヶ所づつ確認されるが、出土した底板（蓋板）と考えられる板に接合穴は認められない。側板の縫め付けだけで固定していたことを想定させる。AとBの形状が類似形であるとすると、側板以外の板材はそれぞれ逆面のものということになる。

Cの箱はA、Bの半分の大きさであり、側板の形状も台形でなく長方形を呈している。箱になることは間違いないが、ABとは用途も異なるものの可能性がある。

5-277は、小札状の加工板材である。各側面が面取りされており、一片面が多少削り込まれているが用途は不明である。

5-278は舟形である。船首側は断面がV字形に掘られ、船尾側も一段低く平場をつくり、甲板を表現しているように見える。船首側にSR11401で出土した5-84のように波よけ板をとりつけた跡は見られない。祭祀具である舟形がなぜ住居跡内で出土したのか、制作途中のものであったのだろうか、推測の域をでない。

## 第6節 第6遺構面

### 1 概要

第6遺構面は弥生時代中期～古墳時代前期の遺物包含層である黒色粘土層上面を生活面とする古墳時代中期の集落跡で、6・7区、8区において集落の東端にあたる部分とその東に広がる水田を検出した。10・11区、12区の黒色粘土層上面では同期の遺構は検出できなかった。

集落は弥生時代以来の集落を踏襲するかたちで長尾川の支流のひとつが形成した微高地に立地し、水田との比高差は約50cmである。集落の縁辺部は土塁に囲まれ、さらに土塁の内側には1条の溝SD6701を巡らせている。土塁の築造時期は盛り土層の出土土器から弥生時代後期後半に想定でき、中期の集落が営まれている段階では、土塁としての機能はすでに停止していたと考えられる。土塁の内側に巡る溝SD6701は流出した土塁盛り土層を切って掘削されていることから、掘削時期は土塁の造営時期より下ることは確実である。埋土下層の出土土器が古式土師器を主体とすることから古墳時代前期には掘削されていたと考えられる。

集落部分で検出した遺構には、住居跡3棟、墳丘墓2基などがある。住居跡には平地住居と堅穴住居の2種が認められる。6・7区で検出した1号住居跡SB6801、2号住居跡SB6803は地表面に床をつくり周間に土を盛り上げて周堤を築いた平地住居で、4本の主柱を方形に配置し、中央より北に偏する位置に炉を付けている。住居の外周には周溝を巡らしているが、周溝の四隅のうちの1ヶ所(SB6801は南東

隅、SB6803は南西隅)が切れており、この部分が入り口にあたると考えられた。8区で検出した3号住居跡SB8601は竪穴住居である。竪穴を掘削して地下に床面をつくる以外は平地住居と同一の構造であるが、平池住居の外周に巡らされていた周溝は3号住居跡SB8601には認められない。これは3号住居跡SB8601が周辺より一段高い所に立地し住居内に雨水の侵入する心配がないためであり、平地住居と竪穴住居の基本的な構造差ではない。

1号墳丘墓は全長は約11mで主軸を東西方向に持つもので、隅丸方形の方台部に舌状に張り出し部分をもち平面凸字形を呈する。方台部の周縁には周溝を巡らせており、主体部は方台部において木棺一基を確認し、木棺内からはガラス小玉75、管玉2、土鍤1、有孔鉄板1の副葬品と人骨の一部(下顎骨の一部及び歯29本)が出土した。また、6・7区でも上塗の盛り土除去作業中に、小型徹鏡1面と多量の玉類を伴った人骨(頭骨)が出土した。

これら遺物に伴う土坑等の遺構は検出できなかったが、土壘を利用して一種の墳丘墓と考えられるところからこれを2号墳丘墓とする。なお、6・7区では墳丘墓に類似したコブ状の高まりを2ヶ所(SX6702、SX6703)で確認し精査を行ったが、墳墓遺構であるかどうかは明確にし得なかった。

水田跡は上下2面を検出した。上層水田は、土盛り畦畔によって不定形に区画されたもので、田面には足跡や「小区画水田」をなすような小畦畔は認められなかった。下層水田は上層水田の作上をはずした段階で杭列を検出したもので、上層水田の畦畔とはややずれた位置に杭打ち畦畔がつくられていたことが確認された。下層に弥生時代後期の遺構が存在することから、水田の造成は弥生時代後期以降であり、土塁の築造と相前後して行なわれた可能性があろう。

## 2 出土遺物

遺物として取り上げた木製品はないが、住居跡から炭化材と柱根、礎板、8区の1号墳丘墓からは木棺が確認されている。そのため若干の説明を加えておく。

### (1) 1号住居跡 (SB6703)

この住居跡からは、炭化木材が3点出土している。これらはいずれも細い棒材で、柱穴を結ぶ外側床面で出土しており、壁に直交する方向に横たわっており、北西隅及び南西隅のものは柱穴の対角線方向に対応している。実測がされていないので詳細は不明。これ以外に柱根の記録が残されている。遺構編によるとP5の柱根で径10cm前後、残存長が42cmとしているが詳細は不明。

### (2) 2号住居跡 (SB6701)

1号住居跡同様に壁に直交するように棒材が7から8片出土している。また、P4からは径18cm、残存長50cmを計る芯持ち丸太材を確認している。

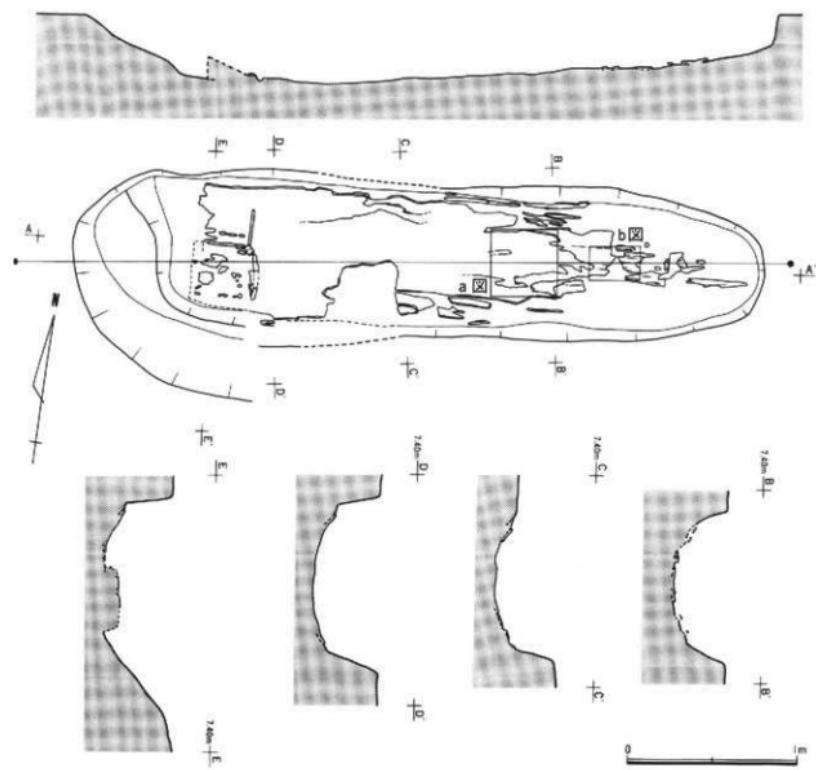
### (3) 3号住居跡 (SB8601)

P1で柱根と礎板を確認している。柱根は残存長45cm、下端部径13cmを測り、下端部は両側を斜めに切り落とし、断面はV字形を呈している。礎板は穴の北東隅に置かれ、柱等の重圧により半折した状態であった。このほかに壁溝内及び壁近くの床面に木片が確認されている。

### (4) 1号墳丘墓

8区からは1号墳丘墓が検出されている。主体部には方台部中央において木棺1基を検出している。この木棺は全体に腐朽が著しく、全長約3.2m、最大幅約0.8mを測るが、厚さは数mmしかなく、頭位の部分はほとんど残存していない。底板、西側(脚位)小口板および蓋板の一部を確認したが、棺の構造の詳細は不明である。底板は緩やかに内湾しており、あるいは割竹形木棺であったかもしれない。棺材の樹種は認定不能であった。

なお、この木棺については出土時点においてそのまでの取り上げが不可能であったため、木棺検出面から約1mの深さまで掘り下げ、そのままブロック(長さ約4m、幅約1m、高さ約1m)で取り上げ、



第2図 1号墳丘墓木棺実測図

(財)元興寺文化財研究所で保存処理をおこなった。

## 第7節 第7遺構面

### 1 概要

6・7区でX層、8～12区でX層と呼んだ黒色粘土層は地表下約4mにあり、弥生時代中期～古墳時代

前期の遺物を多量に包含している。調査では下底面で弥生時代中期から古墳時代前期にかけて作られた集落跡を検出した。集落は長尾川の支流のひとつが形成した微高地に立地しており、12区ではこの微高地の西端部分と微高地の端辺に沿って流れる旧河川SR12601が検出され、集落の西限を確認することができた。

一方、集落の東限については時期によって動きが認められる。弥生時代後期後半以前は遺構の密度は薄いものの4区以東に広がっているようであるが、弥生時代後期後半に土器が製造された以降は古墳時代中期前半に至るまで土器によって集落の東端が限られており、集落の東には水田が広がっている。

集落内で検出した遺構には方形周溝墓3基、掘立柱建物45棟、住居跡、区画溝、旧河川などのほか多数の柱穴や性格不明の溝、土坑などがある。これらの遺構は弥生時代中期から古墳時代前期までの長期間にわたって形成されたものを1面で検出しているために複雑に切り合っており、また遺構の併存遺物にも時間幅をもつのが通常であるため各遺構の時期を正確に決定することは難しいが遺構の重複関係や出土遺物などから大略弥生時代中期・後期・古墳時代前期の3期に区分して整理することができる。

弥生時代中期の遺構には方形周溝墓3基、住居跡1棟、水路などがある。このうち6・7区で検出した3号方形周溝墓は弥生時代中期中葉に遡るものである。方形周溝墓は後述する1号方形周溝墓、2号方形周溝墓も含めすべて周溝の四隅が切れるタイプのもので、規模は方台部幅約10m、周溝の幅は3~4mを測る。弥生時代中期後半になると遺構の中心は6・7区から10・11区へと移っている。10区で検出した2基の方形周溝墓（1号方形周溝墓、2号方形周溝墓）は、弥生時代中期後半に位置付けられるものである。2号方形周溝墓の西辺周溝SX10605からは供獻というよりもむしろ生活遺物の一括廻収といった出土状態で多量の土器および未製品や剝片を含めて40点近くの石製品が出土している。このほか12区では微高地の縁辺で住居跡SB12601を検出した。遺構に直接伴出した遺物はないが、壁溝を切って掘削された穴SP12601から扁平片刃石斧と有束式土器が出土していることから、住居跡の時期を中期としてとらえた。また、微高地の西端に掘削された旧河川SR12601からの取水路SD12601も埋め土内の土器から中胡旋階のものと考えられる。

弥生時代後期の遺構としては、SD8617・SD10601・SD10602・SD10620・SD11601等の溝がある。これらの溝はいずれも幅2m、深さ1m程度の規模で、有機的な配置状況を示していることから集落内部の区画を目的として計画的に掘削されたものととらえ、本書では「区画溝」と呼んだ。溝で区画される一区画はかなり狭小であり住居1棟の占有範囲にはほぼ対応するものと考えられる。時期的には弥生時代後期後半から古墳時代前期までの幅をもっている。掘立柱建物は6~11区であわせて45棟を検出したが、ほかにも組み合わせの不明な柱穴が多数存在しており、実際にはさらに多くの掘立柱建物があったと考えられる。掘立柱建物には1間×1間のものと1間×2間のものの2種があり、前者は堅穴住居または平地住居、後者は高床倉庫を想定している。柱穴の掘り方は方形で、底面に礎板を敷くものが大半である。礎板には建築材のほか田下駄、鐵身等の農具も転用されている。

掘立柱建物は併存遺物がほとんどないため時期を明確にすることは難しいが、1間×1間の掘立柱建物のなかには前述の区画溝に対応した配置をとるものがあり、これらは弥生時代後期に比定できよう。1間×2間の掘立柱建物については弥生時代後期の溝と切り合うものも多く、大半は古墳時代前期に位置付けてよいと考えている。

出土遺物は弥生土器、古式土器の上器類をはじめとして木製品、石製品が大量に出土したほか、鉄器・青銅器の金属製品もまとまった景が出土しており注目される。

弥生土器では前述したように2号方形周溝墓の西辺周溝から有束式土器の一括資料が出土している。また、12区で検出した微高地西端を流れる旧河道から出土した有束式土器の細頸壺にはシカと思われるものが描かれており、県内では数少ない絵画土器の資料である。この旧河道からは、長野県の恒河

II式に比定される甕や庄内式に比定されるタタキ甕等も出土しており、他地域から搬入された可能性が強い。

石製品では扁平片刃石斧、柱状片刃石斧、太型船刃石斧等の磨製石斧類が製品・未製品あわせて600点以上出土しており、川合遺跡で磨製石斧類の製作が行われていたことは確実である。

このほかに石製品で注目されるものに、管玉未製品を主体とした玉作り関係資料がある。すべて10区X層包含層からの出土であり、工房跡等の遺構は未検出である。出土がX層最上部に限られることから古墳時代前期のものと考えている。

金属製品では板状鉄斧8点、鎌身1点等の鉄器と銅鏡8点、銅環5点等の青銅器が出土している。

さて、木製品は、主として8区のSD8617、SD8624、10・11区のSD10601、SD10620、SD11601などの区画溝、12区SR12601、それから10・11区を中心とする掘立柱建物の柱穴からの出土が多い。本報告書に掲載した第7遺構面の木製品は総数233点。そのうち区画溝から26点、SR12601から137点、掘立柱建物群から70点を掲載した。いずれからも効物を中心とする容器類(29点)、鈴、鏡、川下駄などの農具類(54点)、工具類(3点)、祭祀具(3点)、食事具(8点)、櫛などの運搬具(8点)、柱、ねずみ返し、梯子、建築部材などの建築材(47点)、栓などの部品類(6点)、その他用途不明品(61点)が主なものである。詳細な内訳は第6表を参照にしていただきたい。この遺構面で特徴的なのは、効物の数、川下駄の出土、建築材等を転用して、掘立柱建物の礎板に再利用していることなどが挙げられる。弥生後期から古墳時代前期が中心であるこの集落域で、木製容器があまり加工、工夫を必要としない、また精巧な工具を必要としない効物が中心であったこと。そのくせ大型の組み合わせ高杯が作られるなど、効物から挽物への技術の変化の一端を垣間みることができる。川下駄も河川や掘立柱建物の柱穴から出土している。建築材と合わせて、一端破損した木製品を再度利用していたりサイクルの状況も観察することができ、またその再利用にも一定の原則を持って行われていたようであり、おもしろい資料が得られたと思われる。

本報告では、区画溝、SR12601、掘立柱建物の順に各木製品について説明していくことにする。

## 2 区画溝（第34図-7-1～第39図-7-27）

### （1）遺構の概要

遺構編では1号から5号までの区画溝について、報告している。この中で特に多くの木製品が出土したのが8区SD8617、10・11区のSD10601の2つの区画溝である。これ以外にも支線的な溝からも一部木製品が出土している。

#### A 1号区画溝SD8617・SX10606

8区E42、43グリッドで検出したSD8617は緩やかな弧状を呈する東西方向(N80度E)の溝で、8区西端では南西方向(N58度E)に伸びており、10区東端のC・D45グリッドで検出したSX10606につながると考えられることから、この2本の溝を合わせて1号区画溝とした。8区E43グリッドでも南北方向に伸びる溝SD8624が連結しているが、この溝は他の区画溝の範囲からは外している。しかしながら木製品としては、片口や台付き漕などの完形品も出土しており、1号区画溝との何らかの関係を示している。溝の規模はSD8617の部分で幅約2m、深さ約50cmを測り、断面は逆台形を呈する。

遺物には土器、木製品がある。土器は弥生土器で中期のものも少量含まれているが、大半は後期に属するものである。

#### B 2号区画溝SD10601

10区C46、D46～50グリッドに位置する。緩やかなS字状のカーブを描いて10区を東西方向(N70度E)に横断するように掘削された溝で、C・D46グリッドで溝の東端が1号区画溝に連結し、D49グリッドでは3号区画溝SD10602と連結している。今回の調査で検出した区画溝のなかでは全長を知ることのできた唯一の例で、西端をD50グリッドで確認したが、すぐ西に流れている旧河川(SR11602)には連結しておらず

ず3mほどの間隔をおいている。河川に連結しないことからこの溝が収水あるいは排水の機能を持たないことが考えられ、溝の性格を考える上で重要であろう。溝の規模は全長42m、幅2~2.5m、深さ60cmを測り、断面は逆台形を呈する。覆土はX層と同質の小礫混じりの黒灰色粘土で上中下の3層に分層できる。

遺物には土器、木製品、石製品がある。土器はC・D46、D48、D50グリッドの3ヶ所で後期の弥生土器が一括出土している。出土した機種を見ると壺が圧倒的に多くて甕の稜が少ない。またC・D46グリッドでは小型壺がまとまって出土している。石製品は磨製石斧類で、大型蛤刃石斧1、偏平片刃石斧11、小型柱状片刃石斧2と石斧未製品15が出上している。

## (2) 出土木製品の概要

主な遺構の概要については、以上である。区画溝内の木製品については、主に水平状態で出土が確認されている。また、溝の底にべったりとくっついていた感じではなく、底から浮いた状態や溝の壁に付いた状態で出てきたような記憶がある。前述したように、多くの溝や柱穴等との切り合い関係があり、時期の前後関係が不明瞭であるが、おおむね区画溝の終焉時期、1間×2間の掘立柱建物が建てられる始める頃までのものと考える。実際の発掘調査の中で、柱穴の位置に区画溝があり、切り合い関係がわかりにくいままで取り上げたものの中には、後述する掘立柱建物の棟板に転用されたものと考えるものもある。特に、板状木製品としたもの、ねずみ返しなどがそうであるが、今としては判断することはできない。

### A 容器（1～5）・祭祀具（12）

#### (a) 挽物（1～3）

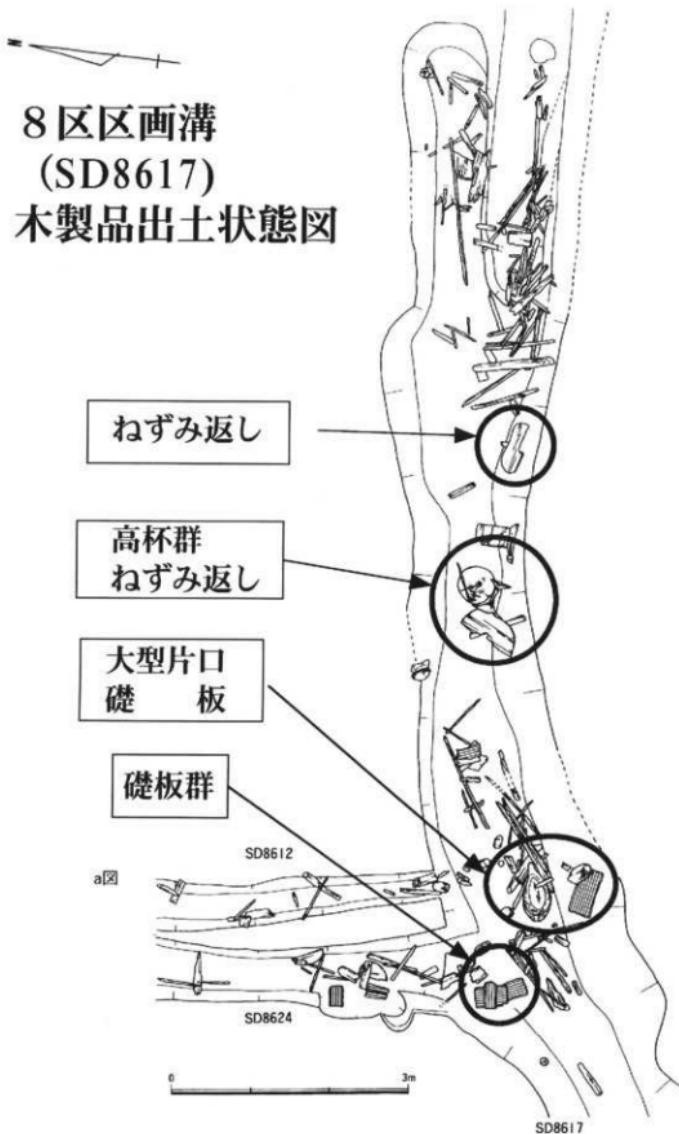
1 組み合わせ式の高杯である。SD8617から横倒しの状態で出土した。杯部・脚柱部・脚台部の3部材から成る組み合わせ式高杯で、登凸遺跡で出土したものと類似している。杯部は1／3ほど欠損し、脚台部は縁辺部がほとんど残存していないが、脚柱部はほぼ完形である。脚柱部は両端に杯部および脚台部の柄穴に差し込むための断面が長方形のぼぞを作り出している。この柄穴には大小7つの楔がはまっていた。溝内で2の高杯と隣り合う形で出土していたが、杯部・脚柱部・脚台部が組み合ったままの状態で、しかも土圧などの影響もあまり受けないで出土したことは、大変に幸運なことであり組み合わせ状態が良好く観察できる好資料である。

2 1と同じく組み合わせ式の高杯の杯部（または脚台部）である。1の高杯の脇に出土した。1とほぼ同じ径（1は45.3cm、2は46.0cm）である。1ヶ所が数センチ欠損しているほかは完形の資料である。脚柱部との組み合わせ部分の柄穴が1に比べ半分程度の大きさで、多少華奢な印象を受ける。

3 1・2と同じく組み合わせ式の高杯の脚台部と脚柱部である。1、2より約6mほど東側に離れたSD8617内で出土した。脚柱部が接合した形で、底面に平行な状態で出土した。縁辺部は2／3が欠損し、脚柱部との接合部も痛んでいるが、高杯の状況は観察できる。脚柱部は、かなり損耗しているのか、ぼぞにあたる部分はかなり良好であるが、それに連なる柱部分が閉じた笠状に瘦せている。1の脚柱部と同形であるとすれば、中心部で折れた後、さらに崩れるように痛んだものかもしれない。あるいは、1とは異なりこの笠状のまま杯部に組み込まれる形状かもしれないが、判断は難しい。図版で示したように2と3は全体のバランス等においては、組み合わさってもおかしくない。杯部が流されて、出土位置まで移動したものかもしれない。

いずれにしろ、同じ区画溝内から2または3個の組み合わせ式の高杯が出土したことは珍しいことであり、こうした高度な技術を持ち合わせた人間が存在し、この技術を牛かすための道具（工具）も充実していたと思われる、この集落の性格を示す一端になることは間違いないことであろう。

8区区画溝  
(SD8617)  
木製品出土状態図



第4図 区画溝木製品出土状態図

(b) 刃物 (4・5・8~11)

4 片口である。SD8624から出土した。断面が逆台形状の片口で、一端部に注ぎ口を作っている。口縁部は1/3ほど欠損している。外面にかなり細かな整形痕跡が観察できる。断面からもわかるように大きさの割に、薄い作りで当時の技術の確かさが確認できる。

5 足付の浅い漕である。SD8624から出土した。SD8617との合流部に近い部分での出土である。全長が28.15cmと脚付の椅子と考えるには小型と思われるが、足付の漕と判断した。半分が残存している。内面外面とも丁寧な整形が成されている。

8 浅い漕(盤)である。SD11609から出土した。同じ溝内からは古式土器を主体とする土器がまとまって出土している。観察では一応、剃り抜きの立ち上がりも周囲とも確認できるので、基本的な形状はできあがっているのであろうか。片側に取手状の、もしくは浅い注ぎ口になるかもしれない突起部分がある。これから整形し片口に仕上げるかもしれないが、最大長が14.80cmと小さく、製品とは思いがたい。ミニチュア、見本、練習用などの見方ができないだろうか。

9 片口である。SD10602から出土した。縦に割れており、半分しか残存していないが、断面等から片口と思われる。土色でゆがんだものか、4に比べると稚拙な感じがする。断面がかなり厚いから未製品で加工途中で破損したものかもしれない。

10 片口である。4とほぼ同じ形の完形に近い片口である。SD8617で出土した。4より多少注ぎ口から漕部にかけて緩やかに整形しているが、全体的に4と同様に丁寧な作りで、厚さもかなり薄く仕上げられている。全長74cmと大型の片口である。

11 片口の注ぎ口部分である。SD10601から出土した。大きさから判断すると、10とほぼ同じである。同程度の大形片口になるであろう。残部の底部分に使用痕跡が観察できる。

12 舟形である。SD10601の西端で出土した。船首部分が残存。その作りは第5遺構面のSR11401で出土した5・84を思わせるような加工である。船首は、甲板部が作られ、反りかえるまではいかないが、準構造船を思わせるようなつくりである。断面はV字形である。

B 農具 (6・7・13・15・16)、運搬具 (14)

6 穀杵と思われる。SD8617から出土した。芯を含んだミカン割りした材を加工している。芯を中心になくまた柄の部分も欠損しているので判別が難しいが、端部も半球状に整形してあることなどから豊杵と考えた。

7 横槌である。SD8617から出土した。削材を加工している。柄は欠損している。断面は正方形に近く、側面の一部がかなり平坦に作られ、おそらくは敲打面と思われるが、刃物痕も多く、横槌としての機能を終えた後、大きく平坦部を作り、作業台的な再利用をしていた可能性もある。なお柄に近い部分の断面はほぼ円に近い。

13 一本鎬である。SD10601で出土した。溝の底部ではなく、底からややあがったところに低いテラス状の平坦部が確認され、そこで出土したものである。全長98.40cm、礫身長34.0cm、身幅18cm、身厚さ0.6~2.6cm、柄長64.4cm、柄径3.3~2.2cmを測る。柄頭が欠損しているが、ほぼ完形で全体の形態は確認できる好資料である。肩部は角肩で、両面左がやや下がり、右がやや上がるが、ほぼ対称を成す。身の断面は、中央部が高く縁辺部が薄い、扁平の菱形の形状である。中央部に稜線部を残す加工を行っている。明確な鉄刃装着の痕跡はない。柄は身部から徐々に細く作り、柄頭は欠損して正確には不明であるが、二股に柄が分かれたところで破損していることから、三角状に作り出し、中央部に穴をあけた形状。現在のスコップに近いものだった可能性が高い。

15 鋸の一部。SD8617から出土した。残存長15.6cm、幅10.0cm、厚さは1.1cmを測る。幅から考えると狭鋸の身の可能性があるが、端部のみなので断定はできない。一本作りの土掘りも考えられる。

16 農具の柄。SD8617から出土した。柄頭をT字形に整形してある柄の一部。おそらくは一木鏽の柄だと思われるが、櫂の一部の可能性もあるかもしれない。

14 櫂である。SD8617から出土した。柄頭、身の先端部ともに欠損している。身の断面は扁平な菱形をしている。木目、断面の形状から櫂と考えた。

#### C 用途不明品 (17~19・24)

17 有頭棒である。SD8624で出土した。全長76.8cmの棒状木製品で、一端部をやや抉りを入れながら頭を作り出し、反対側の端部は先端をやや尖らせてている。先端をきちんと尖らせようとしたかは明瞭ではない。両端が有頭状であれば、紡織具の経（布）巻具であるが、破損したため、端部を二次加工して掘り具のような、または杖のような用途で再利用していた可能性もある。

18 端部にはぞを作り出した棒状木製品である。SD11624で出土した。残存長は25.5cm、径は2.6cmである。端部の形状は両側から舌状に細く、薄く削り、断面が梢円形のほぞになっている。他の部材のほぞ穴に差し込まれるものであるが、その形状は明確ではない。紡織具のかせ（糸巻き）の支え棒や、大足の横木などが考えられるが、不明である。ほぞより中央寄りに紐等を掛けるように溝が彫り込まれて、一周している。

19 端部にはぞを作り出した棒状木製品である。SD8617で出土した。形状としては18と似ている。端部のほぞは断面がほぼ円形に近く、18のようにその内側に溝は刻まれていない。

24 有孔加工板材である。SD8617で出土した。先端を緩く尖らせ、上部中央に孔をあけた幅4cm、厚さ2cm程度で長さが20cmほどの板材の上に、幅6cmほどの板材を半円状に屈曲させた形のものを、くっつけたような形状のものである。何かの部材のほぞ孔に差しこみ、木釘等で止めた後、上部の半円形の切り込み（あるいは円形の穴）に他の部材をはめ込んだものか。用途はまったく不明である。

#### D 建築材等 (20~23・25~27)

20 の梯子は別に考えるとして、他の板材は、本来の用途としての使用を終えた後、二次的な加工を加えられ、礎板として再利用されたものと思われる。いずれも70cm前後にサイズが合わせられていることから間違いないであろう。

20 梯子である。SD8625から出土した。削材を用い、上側からは直線に、下側からは円弧状に削り、足掛けを3段作っている。完形のようである。足掛け間は約23cm前後である。

21 ねずみ返しである。SD8617から出土している。中心近くで半裁している。全面に工具痕跡が観察できる。

22 ねずみ返しと思われる。SD8617から出土している。中心近くで割れたものと思われる。板状になっていることから、さらに礎板等で再利用するために形を整えた可能性がある。

23 ねずみ返しと思われる。SD8617から出土している。両端部とも緩やかな円弧を描いており、隅丸状の板材を想起させる。おそらくはねずみ返しとして使用し、再利用として板材に整形した後、礎板として使ったものではなかろうか。

25 有孔板材である。SD10602から出土している。中央と上部に2ヶ所穴があいている。上部は両側から斜めに切り込まれているが、これはおそらく長い板材を割るための加工と思われる。礎板として再利用するためのものであろう。一部炭化している。

26 ねずみ返しである。SD8617から出土している。中央部が厚く、左側側面に四角い穴の痕跡があるため、ねずみ返しと思われる。破損した後、礎板として再利用するため形を整えたものであろう。

27 板状木製品。SD11602で出土した。上部は生きているが、下部は欠損している。残存長67.7cmの板状の木製品である。丁寧な加工痕はないが、表面、側面に朱が塗られている。裏面にはない。盾の可能性がある。

### 3 SR12601 (第40図 7-28~第58図-7-163)

#### (1) 遺構の概要 (遺構編本文編第66・67図、図面図版第31・32図、写真図版102~105、108、109)

12・13区で検出した河川流路で、弥生時代中期から古墳時代中期にかけての集落が立地する自然堤防状微高地の西端を流れしており、流路は土層断面の観察から遺構編本文編第66図に示したように大きく3期にわたる変遷を復元できる。

流路1 微高地の西端に沿ってN60度Eの方向で南東から北西に流れていた段階の流路である。13'区の第2坑、第3坑の土層断面や12区南壁土層断面の西端部(B62グリッド)では当該期の流路を確認出来ないことから川幅は最大25m程度であったと想定している。

遺物は殆ど出土していないが、D62グリッドでは繩文土器片が1点と大型の加工板材が川底部から出土した。なお、この流路は大沢スコリアならびにカワゴ平バミスが堆積した層を切って流れていることから、2800年BPを通過るものではない。

流路2 流路1によって押し流されてきた大量の砂礫が微高地縁辺部のD60、D-E61、E62グリッド付近に堆積した結果、この部分を流れていた流路1が湿地化し、これに伴って流路が大きく南西に振れた段階である。13区第1坑、第2坑、第3坑の土層断面からこの流路の北端をおさえることができる。流路はC60グリッド付近から西に向きをかえ緩やかに蛇行しながら流れていると考えられる。

流路3 流路2からさらに南西へと流れを変えた段階である。13'区第1坑の土層断面で、流路2の埋土を切って堆積している暗茶褐色粘土を流路3の埋土と考えた。杭列SA12601流路北岸の護岸杭として機能しており、護岸杭の北側では流路2の埋土の上面に堆積して黒褐色粘土層に水田がつくられていたことが花粉分析およびプラント・オバール分析の結果から想定できる。また、C59グリッドの微高地端部では、形に組んだ木組造構が検出された。南辺上端中央にV字の切り込みを入れた板を置いて杭で止め、東辺には4枚の板を重ねるように置いている。C58~62グリッドからは流路2から流路3の時期にかけての土器、木製品、石製品等の遺物がまとまった量出土している。

土器は弥生時代中期から古墳時代前期までの時間幅を持っており、なかには畿内産のタタキ甕、信州産の櫛描平底甕などの他地域からの搬入品やシカを線刻した壺などが含まれており注目された。

石製品では扁平片刃石斧を主体とした磨製石斧類の製品・未製品のほか石錘、砥石などが出土している。

#### (2) 出土木製品の概要

##### A 容器 (28~42)

ここでは容器という用途でひとまとめにしたが、一部、図版の関係上、剝物・挽物という製作上の技法からまとめたものもある。

###### (a) 楕円形漕 (28~32)

28 楕円形の漕である。13'区1坑からの出土である。一部欠損しているが、きれいに整った漕である。内面底には使用による染み状の痕跡がある。断面は長辺、短辺両方向ともきれいな逆台形を示し、緩やかな円弧を描くような削り方である。

29 28と同形の楕円形の漕である。中央部より縦に割れて半分残存している。断面は28に比べやや立ち上がりが角張りきつくなっている。きれいな整形痕跡が観察できる。

30 方形の漕である。大きさは先の2点と同じであるが、平面の形状は長方形を呈している。やや厚めで断面の立ち上がりも角張っている。半分のみ残存。

31 滆の底部である。楕円形漕の底部に近い部分。縁辺(口縁部分)部分がすべて欠損しているため、全体の形状は不明である。底からの立ち上がりは28に近く緩やかである。

32 楕円形漕である。やや小型で、楕円形というより隅丸長方形または小判形の漕である。口縁部が

欠損し、痛んでいる。底および側面外側に刃物痕が観察できる。断面からは底がやや厚く、緩やかな立ち上がりを示している。

(b) 片口 (33~37)

33 片口である。後部が一部欠けているが、ほぼ完形の小型の片口である。全体的に整った形状である。注ぎ口には浅い皿状の溝が刻まれている。また、内面底部に数本の刃物痕が観察できる。

34 片口。残存長52.7cmの大型の片口である。中央から縦に削れており半分残存している。注ぎ口部分が欠け、口縁部も痛みがひどく、全体的に丁寧に欠けている雰囲気のする片口である。

35 片口の一部である。全体の1/4ほど残存した片口の一部と思われる。注ぎ口は欠けている。側面部のみの残存なので全体の形は判別しにくいか、整形の感じと残存部のプロポーションから片口と考えた。

36 片口の一部である。注ぎ口の一部を含み、全体の1/6程度が残存しているであろうか。注ぎ口は突起状に作り出されている片側部分が残っており、注ぐための溝等は確認できない。

37 片口の注ぎ口。注ぎ口の部分だけ、底部から注ぎ口の先端部まで残存している。置いた状態で底から斜めに立ち上がる部分のみである。注ぎ口には凹状の溝が付けられている。また注ぎ口の付け根に当たる部分に樟皮を通したような長方形の穴があいている。一度破損したものを樟皮で縫じて再度使っていたものかもしれない。おそらく注ぎ口の部分が一番壊くなるため壊れにくく最後まで残存したものかもしれない。また、底には染み等の使用痕跡も残っている。

(c) 盤 (38~41)

38 盤の一部。全体の形状、高さ等は不明であるが、残存長72.70cmで内面まで丁寧に削っていることから大型の浅い盤状の切物と考えられる。平面形は、残存している側面から底への形状や側面上部の後線が緩い円弧を描いているので、おそらく長めの楕円形ではなかろうか。

39 盤の一部。上からの平面形が長方形で、上部および底の稜線も平行であることから、大型の底の浅い盤と思われる。上面および側面内側までは丁寧な加工痕が観察できる。底部には一部に染み等の使用痕跡が見られる。

40 盤の一部。39と同様に長方形の浅い盤である。底からの立ち上がりも緩く、加工痕も底部にはあまり見られない。

41 盤の一部。39、40同様の長方形の盤の一部であるが、先の2点が長辺の側面を持たない中央部分かその脇の部分であったのに対し、41は長辺部の片側部分である。残存長は82.20cmとこの中では一番大型の盤である。側面、底ともに丁寧な整形で加工痕も確認できる。

42 木製高杯の脚部（または杯部） 輪軸使用ではない手作りの高杯の一部と思われる。柱部から脚もしくは杯部を作り出しているが、ほとんどの部分は欠損している。全体の整形の感じが稚拙で、仕上げた感じを受けないため、未完成のまま何らかの理由で破損してしまったものかもしれない。柱部に小さな穴が貫通しているが、直接の関係はないものと思われる。

B 日常用具 (43・44・50)

43 柄子。いわゆる木製のお玉である。東海道中膝栗毛で有名な静岡駿子宿のとろろ汁の店で今でも使っているものとほとんど変わらない。柄は身の口縁上部に水平に付けられている。横杓子である。身の口縁部分の一部と柄の先端部分が多少欠損しているが、全体の形状が良くわかる資料である。

44 柄子の身。43と同形の横杓子の身である。身の1/3だけ残存している。柄との接続部分も欠損しており、全体の形状は不明である。

50 火切り臼（板） 12個の火切り穴があき、1個は半分だけ残存している。半分が炭化している。側面から見ると臼状に歪んだ状態と、溝が下部まで切られた状態がよく観察できる良好な資料である。

## C 祭祀具 (51~53)

51 舟形。13'区から出土した舟形の完形品である。第5造構面のSR11401で出土した5-84(W11-432)と甲乙つけがたい丁寧な作りの模型のような舟形である。一応、SR12601の流路から出土しているが、ほかの遺物の出土例もなく祭祀がここで営まれたとは考えにくい。上流からの流れ込みと思われる。船首および船尾も区別しており、単なる刳舟ではない準構造船的な作りである。

52 舟形。これも51同様に丁寧な加工を行った舟形である。船首、船尾の区別ははっきりつかないが、船首を多少意識しているような部分も観察できる。

53 舟形。薄い板材の内部を削り、端部を半円状に整形するなど、舟を意識した加工と思われる舟底の浅い川舟のような形状になるかもしれないが、片側の端部が欠損しており、詳細は不明である。舟底に穴が貫通しているが二次的なものだと思われる。

## D 農工具 (45~47・55~94)

### (a) 敲打具

45 壓杵。壓杵の身の一部である。端部は球面状に整形され、柄の部分と対の杵部は欠損している。割材を使用している。

46 壓杵。身の端部、柄とともに欠損しており全体の形状は不明である。身の大きさと残存する柄部分の径から判断して壓杵とした。一応芯持ち材を使用している。

47 横槌。身の部分のみ残存している。割材を使用した横槌と思われる。側面に平坦部を作っているが、これは柄が欠損した後、側面を加工し二次的な再利用を行ったものかもしれない。ただし、とくに刃物痕はみられない。

### (b) 田下駄

第7造構面全体で26点出土している。そのうち13点がSR12601から出土した。このうち足台が付くものが4点、四穴田下駄が9点の内訳である。図版でわかるようにほぼ同じ規格のものが出土している。これは田下駄の規格がほぼ確定されており、おおむねこの規格で作られたものなのか、おそらく礎板に転用された可能性があることから、柱の規格もしくは柱穴の規格に合わせて、二次的な加工を施されている可能性もあると考える。

55 足台付の四穴田下駄。足の形状に合わせ、上部（爪先側）が長く、下部（かかと側）が短く穴があけられ、さらに垂線より右にはみ出した形で右上の穴はあけられている。これは足の形で、左足親指が右にはみ出すことを示しており、この田下駄が左足用であることが判断できる。平面形は長方形である。

56 足台付の四穴田下駄。やや高めの足台が付いている。台自体が左に傾いて付けられているため明確に判断できないが、もし台に付着している使用痕跡が足跡だとすると、土踏まずの位置から、左足用と考えられる。形状はやはり長方形で55に比べ横幅は短い。

57 足台付の四穴田下駄。中央部分で縦に割れており、半分しか残存していないため穴は2つだけ確認できる。足台も微妙な形のため、左右の判別は難しい。平面形は角を丸く整形している。この隅丸の加工が川下駄の時か、礎板の時かは不明である。

58 足台付の四穴田下駄。これも中央部分で縦に割れており、半分しか残存していない。穴は2つ確認できる。断面を観察すると足台、穴ともに左に傾いている。土圧による変形なのだろうか。表面は一部炭化している。左右は不明である。平面形は鳥の翼のような形状で、おそらくは隅丸長方形を示すであろう。

59 四穴田下駄である。穴は4つ確認できる。穴の位置は、55と同様に右上の一つが右側にはみ出すような形であいている。おそらく左足用の田下駄であろう。平面形はきれいな小判形（隅丸長方形）である。

ある。

60 四穴田下駄である。穴は4つ確認できる。穴の位置は、55と同様に右上の一つが右側にはみ出するような形であいている。これも左足用となる。平面形はやや小型の隅丸長方形であるが、左側の角と右側の角の傾斜角度が多少異なり、対称形になっていない。田下駄自体が二次的な加工品なのであろうか。

61 四穴田下駄である。縦に割れているため、穴は2つしか確認できない。かなり全面に細かな整形を施している。隅丸長方形の形である。

62 四穴田下駄である。これも縦に割れているので、穴は2つしか確認できない。穴の間隔が広いので爪先側の穴と思われる。平面形は隅丸長方形である。

63 四穴田下駄と思われる。田下駄としての穴は2つ確認できるが、それ以外に2ヶ所大きめの穴の痕跡があるが、直接関係ないであろう。平面形は多少の丸みはあるが長方形である。

64 四穴田下駄である。2つの穴が確認できる。穴の間隔から爪先側だろうか。

65 四穴田下駄である。2つの穴が確認できる。丁寧な整形が成された隅丸の長方形である。

66 四穴田下駄である。2つの穴があいている。隅丸の長方形である。

67 四穴田下駄である。2つの穴が確認できるが、多少水平からずれている。右足用かもしれない。一部炭化している。

#### (c) 農工具の柄

68 石斧の膝柄。斧台部分に明確な装着部の加工がなく、斧台上部に台形状の窪みがあいていることから、縦斧柄の未製品と思われる。握り部分は2ヶ所で折れしており、製作時点での形状は不明である。斧台前面に炭化の痕跡がある。

69 斧柄である。肝心の装着部分が欠損しており詳細は不明であるが、おそらく縦斧の直柄であろう。握りの頭は特に作り出されていない。

#### 70 農工具の柄頭の部分であろう。

#### (d) 錘・鎚

71 又鋤。膝柄二又鋤の身の部分である。縦に割れ半分だけ残存したものである。膝柄装着部分は欠損し、不明である。柄の部分が一部炭化している。

72 鎚か。一本鎚の身の一部か、膝柄鎚の一部か。おそらく農具の一部分に間違いないだろう。

73 鎌未製品か。身の上部に柄煮の作りだしや柄との装着部分の加工が見られないため、鎌または鎌の未製品と思われる。柄煮の隆起になるほどの厚みはない。膝柄の鎌か組み合わせの鎌になる可能性がある。

74 柄穴四本鍬である。鍬の身の部分が欠損しており、1本しかわからないが、付け根の突起が3ヶ所確認できるので、柄穴四本鍬と考えられる。柄穴部分も炎起状に作り出されている。

75 又鋤か。各身(刃)の部分の幅が狭く、また柄装着部分が太いので、確定できないが又鋤と考えた。鎌のような形で使う掘り具のようなものかもしれない。

76・77 柄穴鍬か。柄穴部分のみの出土であるため全体の大きさ、形状は不明であるが、柄穴鍬と思われる。

78 柄穴鍬か。上部中央に穴の痕跡があり、両側面がやや刃部を作るよう削られ、下部の方向にも同様に削り込まれていることから、柄穴広鍬の一部と考える。

79 柄穴鍬か。78同様に上部に柄穴の痕跡が認められる。幅10cmで狭鍬か広鍬か判別は難しい。

80 一本鎚か。形状は一本鎚であるが、肩幅が狭く、身の形も長方形に近く、また厚さもない。厚みについては土圧によるもの可能性あるが、通常の使い方でなく、土塊を叩いたり、こなしたりするような道具ではなかろうか。押したり打ち込んだりするような使い方では破損しやすいと思われる。

81 一本鋤。奈文研の木器集成のなかで報告されている「握り棒」に該当するものか。一本の先端部を薄く、幅広に作っている。下部が炭化している。

82 柄頭。T字形に加工された柄の頭部分である。通常の柄より径が細い。

83 一本鋤である。肩部が割れ、柄頭が欠損している。先端は尖っていないで平坦に加工している。角スコップの形である。肩は角肩で左右で幅が異なっている。足を踏み込む側の肩幅が広く作られている。割れているのもそのためかもしれない。柄頭は三角状に作られ横木がつくられるが欠損して残存していない。

84~87 いずれも幅が6~8cm前後の狭い鍔状の木製品である。84は残存長が37.8cmと長く、上部がより細く狭まっている。打ち下ろすような力には耐えられないのではないかろうか。又鍔等の身とも考えられるが、81のような握り棒と考えても良いかもしれない。断面はいずれも三角状に稜線をつくっているのがわかる。

88 標か。81のような握り棒の可能性もある標状あるいは杓子状の木製品である。柄の形状や長さが判断の目安になると思われるが、柄は一部、欠損している。残存長で76.7cmである。

89 握り棒状の木製品である。身の部分が平面では平坦部を作るが、側面ではほとんど身と柄の区別がつかない。未製品の可能性がある。

90 先端部を尖らせた握り棒状の木製品である。これも柄の全長がわからないので、標か杓子状木製品か、握り棒か判別できない。木目は板目である。

91 柄である。柄頭がT字形に作り出した道具の柄である。残存長は50.8cm。

92・93 84~87までの狭鍔状の木製品と同じと思われる。

94 全長51.4cmの完形品である。柄頭を作り、多少抉りながら扁状に頭を整形している。先端は多少尖り、ある面を平坦に作り出している。一見すると、土に穴を開けたり、シャベルのような用途で掘り返す道具のようである。ただし、先端部の加工が二次的なものであれば、何らかの柄である可能性もある。

#### E 運搬具 (48・49・95~98)

舟に関わるものがかなり出土している。川合遺跡の現況は、その地名からも推測されるように大きな2本の川に挟まれた川の出会うところに位置している。東海型河川の典型的な大井川の長尾川と静清平野の大きな沼地である賤機低地を源流とする比高差がほとんどない巴川に挟まれ常に突発的な洪水と、慢性的な湿地状態に悩まされてきた場所である。また、流速が遅く比高差もない巴川は、その河口に位置する江尻瀬からそのまま川舟に乗り換え、人や物資の運搬が盛んに行われた。平安時代の遺跡である内荒遺跡の集落群、宮下遺跡も同様で、八反川地区を官衙の中心と考えた場合、都溝的な機能を持っていたことはある程度推測できるし、今川や徳川家康の在城した時期には、巴川から十二双川経由で駿府城外掘りまで舟が乗り入れていたことは明らかにされており、川合地区から南に1kmほど行った巴川岸の上土地域はその名の示すように荷揚場の有ったところである。弥生から古墳時代にこうした機能としての役割を果たす津の存在は、無かったにしろ有機的な生活に密着した物資の交流がこの地域では河川を通じて行われていたことは容易に推測できる。そのための木製品の出土は当然のことであろう。

##### (a) あかかき

48 あかかき。身の先端部は使用による欠損か、多少欠けているがほぼ完形のあかかきである。柄のつくりも端部を届曲させ柄頭をしっかりと作るなど、丁寧な整形の好資料である。

49 あかかき。48同様のあかかきである。身が1/3ほど欠けているが全体の形状はわかる。48と異なり柄頭はつくられず、直線的なままである。身の長さも多少長くなっている。身の底から少し立ち上がったところに斜めに穴があき、また身の先端部近くにも同様の孔がこちらは貫通している。割れた後、

再度利用しようとした縫じ孔かもしれない。

(b) 船

54 舟の船首。形代ではなく本物の舟の船首部分と思われる。平面では頂点を平坦にした鋭角な二等辺三角形で、底辺部中央に凹状の切り込みが入る。また、底辺近くには底辺に平行して上から溝が付けられ、さらに同じ溝の中央部に四角いほぞ穴が貫通している。この溝には幅2.5cm、長さ17cmの棒がはまっていた。おそらくこの船首を舟本体に固定するためのほぞのようなものが中央の穴にはまり、それを止める部材がこの棒だと思われる。船首部材の側面は、舟本体の突起部と接合するように、鋭角に抉られ、切り落とされている。断面は長めの中華包丁のような形状である。

(c) 樅状木製品 (95~98)

櫅の形状で大型のものをを集めている。柄まで含めると120cmを越えるものもある。流路からの出土であり、現在でも巴川や長尾川に埋まれる地域であることから、当時から舟との関わりは深く、当然櫅状の木製品の出土は考えられる。残念なことに今回は舟そのものの出土ではなく、部材の一つと思われるものが出土した。もう少し巴川沿いの地域を発掘調査すれば刳舟や準構造船の出土のあるかもしれない。

95 残存長128cmの櫅状木製品である。身と柄の部分の区別がつかないが、多少、上部に行くに従って細く作られている。柄頭はなく先端は尖っている。身の先端部も三角状に尖らせている。断面はかまぼこ形である。一面を平坦に加工している。

96 残存長47.7cmの櫅状木製品である。身と柄の部分は明瞭に分かれれる。身部は両面から平坦にまた届平に削り込まれている。先端部は欠損している。柄部の断面は円に近いが多少面取りも施されている。柄頭は欠損している。

97 残存長129.0cmの櫅状木製品である。ほぼ全形が残存しているものと思われる。これもあり身部と柄部の区別はなく、柄の先端に向け細くなっている。柄頭の作りはない。身部の先端は三角状に尖らせている。断面は身部に近い方は扁平な菱形で柄に向かうにつれ、丸くなっている。

98 残存長122.1cmの櫅状木製品である。柄部分が欠損している。97の形状を考えると柄の部分はまだ細くなる可能性があり、かなり長い大型の櫅状木製品であろう。身部の先端はやはり三角状に尖らせている。断面はやはり扁平な菱形であるが、かなり柄部分に近い方でも扁平のままである。

F 部品・栓

99 有孔の栓である。全長23.9cm、頭部の幅5cm、軸部幅2cmを測る。2cm角の角材に幅5cmの直方体をくっつけたような形で、先端部は両側面から斜めに削り落とされている。先端部に幅1.5cm、長さ2cmの長方形の孔が貫通している。頭部下面から孔の上辺までは約11.7cmある。約12cmの厚みのある部材を固定したことになる。

100 有孔の栓である。残存長16.8cm、頭部の幅5.4cm、軸部幅2cmを測る。身(軸)の長さは不明。孔は1.3cm×2.6cmの長方形で、頭下面から孔の上辺までの距離は約4.9cmである。約5cmの厚さの部材を固定していた。

101 栓状の木製品である。孔はあいていない。頭部は一面から突起させるような作りでL状の釘の形状である。栓というより楔的な使い方をしたものかもしれない。先端部はとくに目立った加工は施されていない。

102 楔状の木製品である。残存長27.8cmのほぼ全体の形状がわかる部品である。中央部分から両側面から三角状に尖らせている。先端は多少欠損している。頭部も特に作り出された跡もない。先端部が尖頭状に作られていることから、部材を固定する楔的な用途か、または用材を割るために割れ目に羽目込み、木槌で割れ離すような楔の用途で使用されたものかもしれない。大きさからは後者の可能性が高い。とすればこの楔はT工具となる。

103 桁である、残存長 13.15 cm、頭部の幅 4.4 cm、軸幅 2.9 cm を測る。先端部は欠損している。残存する先端部に 1.1 cm × 1.7 cm の長方形の孔が貫通している。頭部下面から孔上辺までは 5.6 cm の距離である。約 6 cm 程度の部材を固定していた。

104 桁である。残存復元長 17.6 cm、頭部の直径が 6.6 cm、軸の幅は 2.4 cm を測る。頭部は円盤状で、軸は四角柱。先端は四角錐状に尖っている。軸は垂線から 10 度ほど傾いている。芯持ち材である。

105 把手状の部材である。全長 23.3 cm の角材で中央部に孔が貫通している。貫通した孔の胸に同じ大きさの窪みがあるが、孔の位置を修正したものかもしれない。孔はぼぞ孔で他の部材を差し込み楔で固定したものと思われる。把手状と考えたが、把手の柄頭では多少長いかもしれない。

106 楔状の木製品。全長 26.0 cm、幅 2.1 cm の角材で、先端部に向けて細く作られている、先端は半頭状にやや尖った状態である。簪のような形状である。楔、簪のように何かに刺して使ったものであろう。

107 桁か。全長 14.2 cm、頭部の幅 6.05 cm、頭部の厚さ 3.7 cm、軸部の長さ 5.4 cm 軸の幅 2.3 cm の栓状の木製品である。削材を使用している。他の部材に蓋をするような形でめ込んだものかもしれない。

108 桁である。全長 15.7 cm、頭部は幅 5.9 cm × 5.3 cm × 3.4 cm の直方体、軸は約 2 cm 角の四角柱である。頭部上部は多少窪んでいる。敲打の跡かもしれない。先端は一面を L 字状に切り欠いている。孔に差し込み、別の部材と接合させたものかもしれない。切り欠きから頭部下面までは 9.7 cm を測る。約 10 cm 程度の部材を固定したものである。切り欠きは孔の欠損かもしれない。

109 有孔状の板材である。長さ、幅とも 8.4 cm で厚さが 3.9 cm の半円状（半鐘形）の板材の真ん中を割り貫き、下部を切り欠いたものである。有頭状に作られた棒を抜けないように固定するための部材かもしれない。物干し竿を物干し台に固定するプラスチック製の切り込みの入った輪があるが、そっくりの形状である。孔の直径が約 4 cm ある。直径 4 cm 前後で 5 cm 以上の有頭部を持った棒状の部材を固定したものだろうか。

110 薄い板材である。用途は不明であるが楔として使ったものかもしれない。

#### G 紡織具・用途不明品 (111~132)

残存長で 40 cm を越えるもので、有頭状の加工が施されている棒状および厚めの板状木製品を集めた。

111 経（布）巻具である。全長 67.4 cm、幅 6.1 cm、厚さ 3.3 cm を測る。両端部は同一面に 1 cm ほどの深さに抉られ、糸状のものを引っかける加工が成されている。完形品である。

112 経（布）巻具と思われる。残存長 57.85 cm、幅 5.1 cm、厚さ 3.2 cm の板状の木製品である。片側の端部は欠損しているが、一面を全体に削り端部に半球状の小さな突起を作り出している。

113 有頭棒である。残存長 52.2 cm、最大幅 4.2 cm、厚み 3.2 cm の棒状の木製品である、端部は浅い V 字の溝を巡らし、頭部を作り出している。他方の端部は欠損している。経（布）巻具と思われる。

114 有頭棒である。残存長 47.5 cm、幅（径）3.7 cm の棒状木製品である。端部は浅い抉りを入れ、耳搔き状の頭部を作り出している。他方の端部は欠損している。経（布）巻具と思われる。

115~117 いずれも有頭棒である。残存長 41 cm ~ 48 cm、幅 3 cm 前後、厚み 3 cm 前後の角材の先を少し細く削り、その先に球状の頭部をくっつけたような棒状木製品である。形状、規格などから同じ用途のものであろう。

118 把手状の頭を持った板状の木製品である。残存長 19.55 cm、幅 4.95 cm、厚さ 0.95 cm を測る。端部に両側から多少の抉りを入れ、先端を流線型に削り、側面には面取りを施しているように見え、断面も薄い凸レンズ状に観察できることから、紡織具の錠打具を考えた。

119 有頭棒である。残存長 19.2 cm、最大径 2.9 cm の芯持ち材で、端部を削り込みながら半球状の頭部を作り出している。

120 有頭棒である。残存長 25.2 cm、最大径 2.9 cm の削材で、端部を一段切り落として整形し頭部を半鐘状に作り出している。

121 有頭状の棒状木製品である。残存長 32.0 cm、最大幅 3.3 cm、厚さ 1.9 cm の削材で断面は平行四辺形である。端部近くに対面から V 字に切り込みを入れ、有頭状に作っているが、丁寧な整形ではない。

122 切り込みのある有頭状の板材である。残存長 36.35 cm、幅 4.7 cm、厚さ 1.0 cm の板材である。端部は約 0.8 cm ほどの溝が直線に付けられ半頭状に整形されている。111 を薄くしたような形状であるが、絹（布）巻具としては華奢である。

123 有頭棒である。残存長 37.1 cm、最大幅 3.3 cm、厚さ 2.0 cm の断面が長方形の有頭棒である。一面を抉り頭を作り出し、さらに球面状に整形している。113、114 に近い形状である。絹（布）巻具とするには華奢な感じがする。

124 有頭棒である。残存長 46.2 cm、最大径が 3.8 cm の芯持ち丸太材である。端部近くを端部に向か削り込み、頭部を作り出している。頭は鳥帽子のような形状である。頭部以外には整形痕跡が見られず、自然木に頭部だけ作り出したような形状である。

125 有頭棒である。残存長 149.3 cm、最大幅 3.8 cm、厚さ 3.3 cm の細長い有頭を持つ断面が長方形の棒状木製品である。端部は一面に切り込みを入れ、耳搔き状の突起を作っている。この長さと頭の形状から弓を想起させる。弦にあたる頭部に明瞭な使用痕跡は観察できない。

126 これも残存長 122.2 cm、幅 5.1 cm、厚さ 3.1 cm と長さの割に細い棒状木製品である。弓と考えられるかもしれない。弦にあたる頭部も一面を削り歪め、この面の両側面に浅い V 字の切り込みが入っている。使用痕跡等は不明である。

127 柱材であろう。一方の端部が斜めに曲がり、実際の形状がわからないが柱材の完形品である。先端は丁寧に削り尖らせており、又他方の端部にはし字状に切り込まれている。梁・桁を支える欠込仕口にあたる。芯持ち材である。

128 用途不明品である。残存長 52.0 cm、幅 5.2 cm の角材である。先端を尖らせ、中央部分に U 字形に切り込みがある棒状の木製品である。頭部は欠損している。

129 用途不明品である。残存長 62.5 cm の全面に整形痕跡が見られる板材である。これといった特徴も観察できない。

130 用途不明品である。残存長 79.0 cm、幅 5.5 cm、厚さ 3.3 cm の棒状木製品である。一端部近くに長方形の孔があいている。はぞ孔であろう。他方の端部は、多少切り込みを入れ有頭状に作り出しているような形状であるが明瞭ではない。

131 用途不明品である。残存長 66.45 cm、幅 4.35 cm、厚さ 3.7 cm の角材である。一方は欠損している。他方の先端は多少削り薄く作り、裏面を平坦に削っている風に観察できるが明瞭ではない。

132 有頭棒である。全長 68.7 cm、幅 4.9 cm、厚さ 2.8 cm の棒状木製品である。先端部は削り尖らせ、頭部は両側面から切り込みを入れ、柄頭のような形状を作り出している。土に穴を開けたり、掘ったりする道具だろうか。

#### H 建築材・用途不明品（133～163）

##### (a) 梯子（133～135・137）

133 全長 50.2 cm、幅 7.9 cm、厚さ 6.8 cm の梯子の一部である。足掛けは 1段分のみ残存している。丁寧な整形痕跡はあるが、長さも幅も足掛けも全容がわからない。削材を使用している。

134 全長 91.1 cm、幅 5.9 cm、厚さ 4.9 cm の梯子の一部である。足掛けは 2段分残存している。削材を使用している。

135 全長 90.0 cm、幅 15.5 cm、厚さ 10 cm の梯子の一部である。足掛けは 3 段分が残存している。最上段の足掛けは上部の平坦部は確認できない。足掛け上部は、やや鈍角に作られている。割材を使用している。

137 全長 180 cm、幅 14.1 cm、厚さ 11.4 cm の梯子の完形品である。芯持ち丸太材を加工している。足掛けは 4 段作られ、上部の平坦部は多少鈍角に、下向きに作られているが、ほとんど水平である。最上部の表面に無数の刃物痕が観察できる。

(b) 建築材 (136・138~159)

136 残存長 68.2 cm、幅 34.2 cm、厚さ 4 cm の隅丸長方形である。左上、左下および右下の三ヶ所に他の部材との接続用の孔が 4 つあき(右下のみ 2 つ)、右上には長方形のぼぞ穴があいている。裏面の中央部分と端が炭化している。

138~145 いずれも 50~80 cm 前後の大小のぼぞ孔や接合孔のあいた長方形の板材である。138 は全長 77.9 cm で端部の一部は欠損しているが、全形がわかるものである。両端部に一辺 3 cm の正方形のぼぞ孔があく。139 は一端部を有頭状に加工し、右頭部中央に 4 つの一辺 1 cm 程度の正方形の孔をあけている。頭部は片側面を緩く円弧状に突起させ、同様の作りで先端部も卵の頭のような形に丸く整形している。4 つの孔と卵形の加工が、おそらく建築材として加工された一次加工の時からのものかどうかは不明である。140~141 は長さ、幅、厚さともほぼ見た目では同じに見える。何らかの理由で再利用の時にサイズを合わせたものかもしれない。ただ 140 は両端部が一応終結して入るが、141 は片側が欠損し、そのままなので偶然かもしれない。もともとは壁材等の建築材であろう。142 は両端に四角い孔がひとつずつあいている。左側面は割れているが、他の上下右の側面は加工痕が観察できる。右側面は、両端から中央に向かって、多少湾曲するように緩く削り込んでいるよう見える。これも二次的に整形した感じである。143 は図では縦位置で示しているが、右回りに 90 度回転させた形では、逆台形状で組み合わせ箱の側板に類似する。全長が 56.5 cm と大きいが下部両端近くに一つずつ孔が貫通していることからも、箱になる可能性は有ると思われる。左側に近い部分の壁材かもしれない。144 は上部端に 2 cm 角のぼぞ孔があき、孔には結合材が残存している。結合材は約 2 cm 角で長さ 3 cm 残存している。また上部側は先端に向かって、孔の付近から側面を多少細く削り、他の部材にぼぞ差しするような形状に整形している。145 は端部に一辺 4.5 cm 角の孔が貫通し、左辺にも結合孔が一つあいている。いずれにしろ最初の利用は建築材であることは間違いない、出土当時には、廃棄材だったのか、意識的に形と特にサイズを合わせ再利用をしたものだったのかは明瞭ではないが、檻板または杭などの土木材等に使っていた可能性は有ると思う。

146~159 板状の建築材と思われるものである。形が特殊なもの、大型のものを集めている。146 は残存長が 91.95 cm の板材である。先端部が多少側面から削られた肩部を作っているが明瞭ではない。147 は端部に長方形の孔が並んであいている薄い板材である。148 は図示したとおりの形の板材である。厚さ 3.5 cm と厚い部材である。側面は炭化している。形状からは用途不明品が不明であるが、右側側面が少し段を付けるように整形されていることから、他の部材の溝にはめ込むようなものかもしれない。149 は卵を半分に割ったような形状の板材である。表面、側面ともに整形痕跡があるので、原型は通常の板材で、二次的にこのような形に整形したものと考える。150 も半円状の板材で、二ヶ所に 2 cm 角の隅丸の孔と 2 cm × 3 cm の楕円形の孔が一つずつあいている。板の大きさに比べ孔が大きく、やはり半円状に整形したのは、二次的なものの可能性が高い。151 は上部に肩部を持つ板材で右側面には径 3 cm の穴があいている。下部は欠損している。肩部は板を割るために両側から切り込みを入れたものと考える。152 は下部の端近くに長方形の小さな孔が二つならべてあいた板材である。上部は欠損している。153 は両端部とともに欠損しているが、両端ともに長方形の孔が並んであいていた痕跡がある。154 は野球のホームベース形の

板材である。形としては完成していると思われる。孔はこの整形の時か、最初の加工の時かは不明であるが、左側の孔の痕跡から孔の貫通に失敗して、材が割れたように観察できる。材の厚さが右から左側に向けて薄くなっているのも、もともと片側を薄く加工するように整形していたのを中断したために、平面形と断面の形状に一体感が無いように思われる。155 扇状の板材である。形状は扇に類似しているがいくつかの点で疑問があり、扇状と表現することにした。一つめは全長が 59.1 cm しかないことである。通常の住居では人が出入りするには扇んだり、這ったりしないと使えない。二つ目は上下の突起部分である。扇の場合、軸であるからこの板材のように抉りを入れ、紐状のものを掛けるような加工は必要ないはずである。三つ目は突起のない側が斜めに削り込まれていることである。何か別の部材の溝にはめ込むような形状である。以上のことから扇とは判断しなかった。この部材は横にした形で使うもので、他の部材の溝にはめ込み、紐や鳥のようなものを掛けたり縫じたりして使うものと考えるが、用途は不明である。156～159 はいずれも 1 m 前後の孔のあいた加工板材である。156 は中央右端に二つ(内一つは人工的なものではない)、上部左側に 3 cm 角の孔があいている。側面にはとくに目立った整形痕跡はないが、下部右端の切り欠きは、加工によるもの可能性もある。157 は両端部に 2 cm 角の孔が一つずつあいた角材である。厚さが 3.6 cm とやや厚めであることから角柱の可能性がある。上部の孔は凸形にあいている。158 は側面側に約 42 cm 間隔で、下方に二つずつ孔があいている残存長 96.1 cm の建築材である。均等の幅、厚さを持った板材である。159 は左右合わせて 7 ヶ所の孔と 5 ヶ所の孔の痕跡が認められる板材である。孔の形状から二組に分類できるが、それ以上は難しい。

160 心持ち丸太柱の頭部である。梁等のはぞがはまる孔があいている。孔の部分で欠損している。

161 心持ち材で作られた横樋の形状をしたものである。断定しないのは、柄が太く持ちにくいくこと、側面に使用痕跡が明確にみとめられないこと、それから柄頭が尖り、別の部材のはぞ孔にさし込めるような形状に思われるからである。栓のような利用である。

162 有頭棒である。多少大きく太めであることから、栓のような用途を考え、ここに図示した。欠損部は焼失している。

163 残存長が 287.0 cm と最大の木製品である。心持ちの丸太材を使い、中央部に門受けのような形状の作りを持つ用途不明品である。断面は、飛行機の翼のような流線型である。

#### 4 挖立柱建物群(第 59 図-7-164～第 75 図-7-231)

##### (1) 遺構の概要

川合遺跡では、各調査区全域にわたって数百の柱穴を検出している。その形状もさまざまであり、検出面が最終面であったこともあって、すべての柱穴についてその詳細を述べることはできないが、これらの柱穴のかなりの部分に礎板及び柱根が確認できたことから、これらを中心にして建物の検討を行なった。

礎板を持つ柱穴の数は 6・7 区で 9、8 区で 65(内、複数枚の礎板を持つもの 19)、10 区で 95(内、複数枚の礎板をもつもの 30)、11 区で 85(内、複数枚の礎板を持つもの 44) の柱穴が確認され、総数で 254 になる。また、礎板と認定した木製品の数は 6・7 区で 10 点、8 区で 81 点、10 区で 180 点、11 区で 203 点で、総数 474 点である。これら大量に検出された柱穴群を検討した結果について述べていくことにする。

前述したように礎板を持つ柱穴の総数が 254 を数えることからも、この第 7 遺構面にはかなりの建物群の存在が考えられ、現地調査及び整理作業の中で掘立柱建物の認定作業を行なってきた。検討した掘立柱建物は各調査区から検出しており、6・7 区で 5 棟、8 区で 2 棟、10 区で 21 棟、11 区で 17 棟の合わせて 45 棟の掘立柱建物を確認している。この内、1 間 × 1 間の建物が 10 棟、梁行 1 間、桁行 2 間の 1 間 × 2 間建物が 33 棟、梁行、桁行とともに 2 間の 2 間 × 2 間建物と思われるものが 1 棟である。掘立柱

建物は各調査区にまたがって検出されたが、同一調査面ということから形態に関わらず任意に1号掘立柱建物、2号掘立柱建物と呼ぶこととし、現地調査で付けた遺構番号（SH 6801など）を並記している。また、柱穴番号については、長軸（桁方向）が南北に向いている南北棟は、北東隅（右上）から時計回りにP1、P2と付け、東西棟は北西隅（左上）から同じく時計回りに柱穴番号を付けた。

## （2）出土木製品の概要

第7遺構面での特色の一つは、柱穴の数と礎板の枚数である。礎板を持つ柱穴が254、礎板と認識したものが474点で、一つの柱穴で複数枚使用している穴が103もあった。これらの礎板を観察すると、大半は建築材を転用して使っている例が多く、一部、鍔や駒の身、田下駒などを転用しているものもあった。柱穴の配置を検討していく中で一つあった。それは、ひとつの建物で礎板の形状が似ていることであった。柱穴の規格が同じであるから礎板の形状も当然、柱穴の規格に合う訳であるが、規格が似ていることだけでなく、割れ口、厚さ、段の付き方など、柱と直接関係ない部分も似ているのであった。ねずみ返しが同じ建物の別々の柱穴に入っていたことをきっかけに、大きな板材等を分割して、一つの建物の各柱穴に礎板として使用していることに気づいたのである。建物の認定に際しても、礎板の類似性と方向を配置の口元のひとつとして検討したものである。

こうしたことから本報告では、400点を超える礎板に転用された木製品の内、より大きな部材が復元可能と思われるものや転用される以前の用途が、建築材以外の木製品を中心に、建物ごとに説明を加えることとした。

### A 9号掘立柱建物SH 10603 (164・165)

この建物はD46グリッドに位置する。建物平面は南北軸4.05m、東西軸2.88mの長方形を呈し、面積は11.7を測る。礎板は7点出土している。1間×2間の建物と認定したが、排水溝、SD 10601に切られ、柱穴は4つしか検出されていない。P2から165、P6から164が出土した。

164・165ともに梯子である。接合した形で最大長114.15cm、幅31.95cm、厚さ8.3cmのかなりしっかりした梯子である。足掛けは合わせて3段、足が掛かる部分の奥行きは約4cmと全体の作りに比べ貧弱である。礎板に転用する際に、高さを調整するために削り落とした可能性がある。164の上部には建物につなげるためのぼぞが作り出されている。

### B 12号掘立柱建物SH 10614 (166~170)

この建物はC46、47グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.88mの長方形を呈する。柱穴は6つ検出されている。穴の形状は不揃いである。礎板は全部で10点出土している。P1から170、P2から167、P3から169、P5から166、P6から168が出土している。

166~170の順で5点の礎板が1枚の大型の板材になると想われる。幅が22.3、22.7、22.0、21.45、21.7cmと22cm前後でほぼ一致することから1枚の板材になると判断した。合わせた全長は約173.85cmとなる。細かな数値については観察表を参考にしてもらいたい。本来ならDNA鑑定を行い、精度の高い分析を行う必要があるが、諸事情により割愛しており、ここで説明するのはあくまでも肉眼観察と実測での数値によるものである。用途のわかる製品であればより偶然性が低く、再現の可能性は高くなるが、以下の建物の礎板についても同様の観察と可能性を説明する。

### C 18号掘立柱建物SH 10610 (171~174)

この建物はC48グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.69m、東西軸3.33mの長方形を呈する。柱穴は5つ検出されている。礎板は1点づつ6点出土している。P1から172、P2から173、P3から171、P6から174が出土している。

171~174の順でつながり、一枚の板材になると想われるが、肉眼観察では明瞭ではない。数値の幅や厚さから内側の2点と向外側の2点がつながる可能性は高いと思われる。

#### D 20号掘立柱建物SH10609 (175~178・179~180・181~183)

この建物はCグリッドに位置する。建物平面は南北軸3.60m、東西軸3.33mの長方形を呈する。柱穴は5つ検出されている。礎板は全部で18点出土している。このうち3組の礎板がそれぞれつながった。

一つめは、P1から176、P3から175、P5から177、P6から178の4点がつながるものである。175~178の順でつながり一枚になる。176の幅が多少狭く、175だけが観察では木日の方向が異なっているように思われるが、裏面の面取りの痕跡からは4点がつながるように見える。

二つめは、P5から179、P6から180が出土し、1点の割物となった。この割物は残存長77.5cm、幅23cm、厚さ5.1cmの底の浅い盤と思われる。底が浅いのは内部を加工中に削れたりして製品にならなかたためかもしれない。

三つ目は、P1から181、182が、P2から183が出土し、1点のねずみ返しとなった。3点とも礎板にするために再度加工を施されているため接合したときの計測値がうまく合わないが木日の状況等から間違いないものと思われる。

これ以外にもこの建物からは9点の板材が礎板に転用されている。以下、それら9点の木製品の説明を加える。

184・185は建築材を再利用した礎板である。形状はよく似ているが木日の方向等から別ものと判断した。

186はP6から出土した盤の一部である。前述した179・180との組み合わせは、その厚みの違いから異なるものと思われる。残存状況からは全形の詳細は不明である。

187・190・191は建築材を再加工したものであろう。形状等は観察からは異なったものと思われるが、木日の状況では接合できる可能性もある。190の表面等を二次的に削り込めば厚みも異なるため、接合できないとの断定も難しい。190と191は幅、厚さの数値はほぼ同じで工具痕跡も類似している。接合できるだろう。

188は薄い加工板材であるが、用途については不明である。

189も同様で一端部を円弧状に丸く加工している。田下駄等の可能性はあるが詳細は不明である。

#### E 26号掘立柱建物群SH10607 (192~194)

この建物は、C50グリッドに位置する。建物平面は南北軸4.32m、東西軸3.24mの長方形を呈する。柱穴は6つ検出した。礎板は8点出土している。P1から193、P2から192、P5から194の礎板が出土している。

192~194 いずれも建築材で幅が約30~33cmの間で厚みも4.5cm前後と類似しており、断面の形や木目の方向から同一の板材であると判断した。接合した残存長は136.8cmである。いずれの板材も丁寧な整形が施され、192と193には無数の刃物痕が残されている。

#### F 31号掘立柱建物群SH11607 (195・196)

この建物は、C52、53、D52、53グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.70mの長方形を呈する。柱穴は5つ検出されている。P1はSD11601との切合関係から柱穴のプランが認識できず、柱穴に比定される位置で出土した礎板から、建物の位置を逆に確定した。礎板は13点出土している。このうち6点がP2から出土している。13点のうち接合できたのは1組だけである。

195・196 いずれも建築材で幅が約25cm前後、厚さが4cm前後で、断面の形状、木目の方向から同一の板材と判断した。裏側の中心に隆起する棱線の位置と高さがほぼ一致した。195の上部は折るための切り込みが両側面から入っている。

#### G 41号掘立柱建物群SH11605 (197~199)

この建物は、C55グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.96m、東西軸3.60mの長方形を呈する。柱

穴は5つ検出している。礎板は全部で14点出土している。そのうち8点はP2に集中している。接合できる礎板はP1から198、P3から199、P4から197が出土している。

197～199 一枚の大きな扉材になると思われる。これらの礎板はいずれもどちらかの側面側に幅10cm前後、長さが30cm前後の平坦面が確認できることから、何か隆起もしくは突起した部分と判断し、これらを繋げると、全長103.2cm、幅43.2cm前後の板材になり、中央部に平坦面が位置するものである。大型の板材で中央部に隆起部分があるものとすれば、扉かねずみ返しであるが、柱を通す孔が貫通していないことから扉と判断した。

#### H 42号掘立柱建物群SH11603 (200～210)

この建物は、C55グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.79m、東西軸2.70mのほぼ正方形に近い形を見する。柱穴は6つ検出されている。礎板は全部で13点出土している。P4には3点、P5には5点の礎板が使われている。3組の組み合わせが確認できた。

200～202 建築材を割って礎板をしている。加工痕や断面の形状、断面の木口の方向から三枚の礎板が接合できる。残存長は132.55cmになる。

203・204 建築材の両端の部分が2点出土している。中央部が欠如しているが、ほど穴の形状、他の建築材と組み合わせるために、一段浅い段を作っている点等、両端部の加工の仕方が類似しており、直接接合はしないが同一個体と考える。

205・206 建築材の一部である。2点しか判別できなかったが残存長からまだ組合う関係のものはあると考える。この2点は表面の加工痕、断面の木口の方向、断面の形状等が類似している。表面の類似性は加工等で変わるもの可能性が高いが、断面の木口の方向性や形状の観察が判断の対象となる。

207は組み合う礎板が見つかなかったものである。205・206とかなり類似性があると思われるが、決手がない。

208～210も同様に表面の加工痕や表面の形状などが似ているが、断面の形状、木口の様子が異なっているようである。いずれも建築材である。

#### I 37号掘立柱建物群SH11614 (211～212)

この建物は、C54グリッドに位置する1間×1間の建物である。建物平面は南北軸3.78m、東西軸4.05mの長方形を呈している。柱穴は4つ検出されている。礎板は5点出土している。

#### 211・212 建築材の一部である。断面の形状、木口の方向から同一個体とした。

#### J 33号掘立柱建物群SH11609 (213・214)

この建物は、C52、53、D52、53グリッドに位置する。建物平面は南北軸3.24m、東西軸2.70mの長方形を呈する。柱穴は6つ検出されている。礎板は全部で14点出土している。P1に4点、P2に5点と集中して使われている。

213・214 これらも建築材の一部と思われる。断面からは同一個体と考えてもよいと思われるが、幅、厚さ等の差から判断は難しい。

#### K 35号掘立柱建物群SH11606 (215～219)

この建物は、C53グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.88m、東西軸2.43mの長方形を呈する。柱穴を検出したのはP1、P2、P5の3つだけで、P3、P4は礎板のみ、P6は不明である。礎板は全部で8点出土しており、そのうち5点は田下駄である。

#### 215 四辺とも欠損しており、断定はできないが、田下駄と思われる。P4から出土した。

216 四穴田下駄である。穴の位置から、また使用痕跡からは左右の判別はできない。上部と両側面を少し斜めに切り落とし、他の部材の溝等にはめ込む加工かもしれない。平面形は長方形である。各辺が多少円弧状に丸くなっている。

217 四穴田下駄である。穴の位置からは右足用に思われる。隅丸方形の小判形の形状である。この小判形の加工が田下駄を作る際のものか、礎板として再利用する時に加工したものか判断が難しい。

218 四穴山下駄である。穴の位置から右足用であろう。216の田下駄と類似している。左右対の山下駄と考えてもよいかもしれない。

219 四穴田下駄である。穴の位置から左足用であろう。形は隅丸の小判形をしている。形状、大きさから判断して217と対になるかもしれない。

216と218、217と219はおそらくそれぞれが対で使用していたものと考えて良いと思われる。それが再利用でおなじ建物の礎板として利用されたものであろう。セットで出土した好資料ではなかろうか。

#### L 7号掘立柱建物群SH8607 (220～223)

この建物は、E42グリッドに位置する。建物平面は南北軸2.61m、東西軸2.34mの長方形を呈する。柱穴は6つ検出されている。礎板は10点出土している。このうち4点が田下駄である。

220 四穴田下駄である。小判形の小型の山下駄である。穴は上部右側がやや離れていることから左足用と思われる。全面に丁寧な加工痕が見られる。

221 四穴山下駄である。上部側のみ隅丸に加工しており、下部は欠損している。左足用と思われる。

222 四穴川下駄である。一部欠損しているが、おそらくは小判形の田下駄であろう。穴は右上がりやや外側にずれているので左足用と思われる。

223 四穴田下駄である。これも小判形の川下駄である。孔は左上がり多少ずれているだろうか。右足用であろう。

#### M その他の建物、柱穴

224～231は、各掘立柱建物や柱穴から出土した、建築材以外の転用材である。

224 横長の四穴山下駄である。SH11609で出土した。穴はやや左上がりずれている。右足用であろう。完形品である。

225 中央部分で欠損しているが、孔の痕跡もあるので四穴田下駄と思われる。隅丸小判形であろう。SH11617で出土した。

226 一部欠損しているが四穴田下駄である。孔は左上がりずれている。右足用と思われる。SP11629で出土したもので、対応するような建物を構成する他の柱穴が確認できなかった。礎板がないタイプだった可能性がある。

227 足代付きの田下駄である。孔はあいていない。製作途中で破損したものであろうか。SP86029で出土した。建物の確認はできなかった。

228 先歯の身の一部分である。膝柄装着部分の作りが不明である。礎板に転用する際に切り落とした可能性もある。SP11628で出土した。

229 柄穴広歯である。ほぼ完形品で、泥除け装着のための溝（蟻溝もしくは蟻じゃくり）がついている。好資料である。出土状況は、SII11611の建物配置ライン状に位置しており、P2として認識した。ただし、この柱穴は掘り方を確認していない。礎板として圧力を受けたためかかなり薄くなっている。

230 狹歯の一部か又歯の一部であろう。先端部のみで詳細は不明。

231 楕円形の矧物の一部であろう。使用痕跡および炭化跡が観察できる。

## 第8節 その他の遺構面

この節では調査区を越えて確認された同時期の層位には該当しない、単独の遺構面からの遺物について簡単に紹介する。

## 1 6・7区

### A V層

#### (1) 概要

V層上面で水田跡を検出した。V層は背灰色シルト層で20cm前後の厚さがある。V層の上面は部分的に砂層に覆われた状態で、水田遺構はD～E37～39グリッドで畦畔2本を検出したのみである。畦畔は北東南西方向の畦畔SK6401とこれに直交する畦畔SK6402で、2本とも直線的に伸びており、割り付けの方向は川合地区にみられる条里地割の方向と一致している。一方調査区東側のC・D・E32～36グリッドでは砂層に埋もれた足跡を多数検出した。足跡のなかには歩行状態を知ることのできるものもある。歩行の方向は水田区画に一致するものが多い。また調査区の南東の一角では北東から南西方向に流れた自然流路SR6401を検出した。この流路内で検出された足跡のなかにはウシなどの偶蹄目の動物の足跡と思われる径10～13cmの円形で一角にV字状の切り込みのはいった足跡が認められた。

#### (2) 出土遺物

V層からは少景であるが土器、木製品、鉄製品が出土している。

土器は須恵器の無台杯と甕、土師器甕があり、平安時代前期に位置付けられよう（第73図1～3）。鉄製品は鎌身がC40グリッドから出土している（第71図1）。

木製品には横樋、曲物、削物、大足のほか用途不明の棒材、板材等がある（第71図2～10）。このうち曲物の底板（第71図7）は水田から出土している。

#### (3) 木製品概要（川合遺跡遺構本文編第71図2～10 P170）

6・7区V層からは9点の木製品が出土している。出土遺構については7の曲物が水田からである他は不明である。

2は、面取りを施した棒状不明品である。

3は、板状不明品である。端部片側に2ヶ所切り込みを入れ、先端を斜めに切り落としている。形状としては斎申と考えても良いかもしれない。図面右側面は加工されたのではなく、欠損のようである。

4、5は類似した有孔板材である。多少長さは違うが同じ用途のものであろう。形状は、「木器集成」の泥除II式に似ているが、いずれも板口材である。4には、4ヶ所に孔が開いており、いずれも紐等の装着使用痕跡が認められる。5も同様に3ヶ所に孔が開き、使用痕跡がある。さらに5には無数の刃物痕が付いている。

6は、小型の削物。小型臼かまたは臼のミニチュアと考えられる。

7は、小型の曲物である。7の曲物には3ヶ所に木釘孔がある。

8は、有孔の棒状不明品である。孔は2ヶ所に開けられ1つは貫通している。もう一つは途中でやり直したものであろうか。両端とも加工を施しているが、一端部の加工は二次的なものか、あるいは折るために切り込みを入れたように観察できる。

9は、横樋である。芯持ち材で柄の方向に削り込み、柄部分を細く作っているが、柄と身の明確な境は認めにくい。また、柄頭を作るが欠損している。野球のバットを縮小したような形状である。表面の加工痕は明瞭ではない。

10は、大足の横樋と思われる。上部を円弧状に加工し、下部中央に足板がはめ込まれるような切り込み（実際には枘穴であろうが）あり、41.4cmという全長から判断して、大足の横樋と考えたが、大足の場合であれば、この木製品は、割れており下部が欠損していると考えなければ、足板の装着の説明が付かず（図面の上下を逆転すれば、一応足板は、はめ込み固定できるが）、観察からは下部側面は整形されており、大足としての機能を終えた後、二次的な加工を施したか、または全く別の用途でつくられた板材である可能性も否定できない。

## B VII層

### (1) 概要

VII層上面で水田跡を検出している。VII層は青灰色シルト層で10~15cmの厚さがある。

調査区の南東部では東西方向の畦畔SK6501とこれに直交する畦畔SK6502、SK6503の畦畔合わせて3本の畦畔とこの畦畔で区画された水田4枚を検出した。田面には足跡が残存している。足跡は田面全体に广泛無く残っているのではなくて畦畔付近に集中する傾向が認められる。

調査区西側ではB-C38、39グリッドで直交する2本の畦畔SK6504、SK6505を検出した。調査区東側で検出した水田とは様相を異にすることになる。

### (2) 出土遺物

VII層上面からは土器と木製品が出土している。上器はE35~36グリッドでVII層を被覆する砂礫中から出土したもので須恵器の壺と杯蓋、土師器の壺の3点がある(第73図4~6)。いずれも古墳時代後期に比定できよう。

木製品では馬形、簀半、横槌等がある(第72図1~5、10)。10の横槌は水田の田面から出土したもので、1の馬形や5の簀半、4の用途不明品等は土器と同じくE36グリッドの砂礫中から出土したものである。2の刀形はプランツ・オバール分析試料を採取した際に試掘坑から出土したもので、解剖的にみてVII層水田に伴うものと考えられる。

### (3) 木製品概要

1は、馬形である。神明原・元宮川遺跡で出土している馬形2種類N形、M形のうち、M形に近い形状をしている。上部中央に鞍部を作り出している。下部の損傷がみられ、棒を差し込む穴は確認できない。

2は、刀形である。一端部を緩く屈曲させ把を表現し、他方の端部を斜めに切り落とし、切っ先を示している。把頭は表現されていないが、圭頭状に削り出している。

3は、把手部材であろうか。T字型をした柄頭にあたり、柄と組み合わせる形のものであろうか。中央に柄を留めるための孔があいている。下部は内面に緩く抉られている。

4は、一端部を圭頭状につくり、四角の孔があいている。他の端部も同型の圭頭をつくっているが先端部を欠損している。孔に木釘を差して何かに固定したものであろうか。

5は、簀半状の板材である。頭に当たる部分が欠損しているため、大きさ、形状は不明である。

6は、中央側面を三角状に突起を作り、同型の三角突起を端部につくり、斜めに切り落としている板材である。他方の端部は一部欠損しており形状は不明である。二つの三角突起間を把とする刀形のような表現にも見えるが、用途不明品はわからない。

## C IX層

### (1) 概要

IX層上面で水田跡を検出した。IX層はシルト質粘土層でIXa、IXb、IXc層の3層に分層できる。水田作土と考えられるIXa層は青灰色シルト質粘土層で厚さは15cm前後を測る。水田は調査区の中央より東側の部分に造成されており、洪水砂礫に被覆されていた。

水田は南北方向の大畦畔を基幹畦畔として地形に沿った割り付けが行なわれており、大きく5群に分類することができる。

### (2) 出土遺物

IX層水田に伴って出土した遺物には土器、木製品、鉄製品がある。

土器は須恵器杯蓋3と土師器壺1、杯身3、高杯1があり(遺構本文編 第73図7~14)、古墳時代中期から後期にかけてのものが出土している。

鉄製品では鉗先が水田を被覆する砂礫層中から出土している（遺構本文編 第72図11）。

木製品はB38グリッドの砂礫層中から用途不明の板材が2点出土している（遺構本文編 第72図7、8）。

### (3) 木製品概要

7は、4に似た形状の孔のあいた板材である。孔の位置が中央よりやや左にずれ、4ほど整った形ではない。（甲冑の小札のように）同型の別の板材とつなぎ合せ使用したものかもしれない。

8は、四隅を丸く加工した板材である。

### D 6・7区その他の場所から出土した木製品

9は、付札的に切り込みを入れた板材である。ほぼ完形である。調査区北東部にあたるE34グリッド排水溝から出土した。時期的に付け札とは考えにくいが、何かにくくりつけて使用したものではないだろうか。切り込みの反対側の端部が三角につくられておらず、途中とは考えにくい。

10は、横樋である。D36の土堤上面から出土している。芯持ちの丸太材を使用している。表面は細かな加工痕が認められる。また身部と柄部を明確に分けてつくっており、柄頭もかなりしっかりとつくられている。第71図9の6・7区V層水田出土の横樋と類似している。全体にかなり緩く湾曲しているところも同じである。特定された部分に当たるように工夫されたものであろうか。

### 2 8区V層

#### (1) 概要

V層上面で水山跡を検出した。水田遺構としては、E41、42グリッドで数十の足跡を検出したのみで、畦畔などの遺構をこの一帯では検出していない。しかしながら、SR8301内で中州上に伸びる畦畔と思われる遺構が確認されている。調査区北西部では、南から北に流れた自然流路SR8301を検出した。底面では数十の足跡が検出されている。

#### (2) 出土遺物

V層上面からは少量ではあるが、土器、木製品、鉄製品が出土している。

木製品には曲物の蓋と底板、把手状の部材、火きり板のほか用途不明の板材がある（第74図1～6）。

#### (3) 木製品概要

1は、曲物の蓋である。周縁に一段低い段を付け、側板を取り付けるための穴が2ヶ所に2つずつ残存し、おそらくは檻皮で綴ったものであろう。一組の穴には綴り付けのための圧痕が残存する。一部焼け焦げている。

2は、曲物の底板である。1の蓋とほぼ同じ大きさである。蓋の方が若干大きくなるので、セットとして組み合う可能性もあるが、出土地点が多少ずれている。

3は、柄内を作り出した板材である。大足の横樋、紡錘具の底のような形状である。

4は、把手部材である。一部欠損しているが、ほぼ完形である。T字形をした柄頭にあたり、柄内と組み合わせる形のものである。中央にはぞ穴があき、楔が残存する。また、さらに柄を留めるための木釘穴が2ヶ所にあいている。

5も柄頭である。半分が欠損しており、中央にはぞ穴を作り出してあり、一部に圧痕が残っている。

6は、火きり板で、断面長方形、長さ約30cmの板材で、一端はやや薄く削られ、もう一端にひとつの切り込みと2つの臼が残存している。内側の臼は摩擦による1.5cmほどの焼き焦げが丸く残っている。

註1 奈良国立文化財研究所1993

『木器集成図録』近畿原始篇（解説）、明新印刷・奈良

註2 奈良国立文化財研究所1984

『木器集成図録』近畿原始篇（解説）、奈良明新社・奈良

註3 第5表 第7遺構面グリッド別遺物出土状況を参照

註4 潤見 浩著第1988

『図解 技術の考古学』有斐閣選書、有斐閣・東京

註5 奈良国立文化財研究所1984

『木器集成図録』近畿古代篇（解説）、奈良明新社・奈良

註6 群馬県埋蔵文化財調査事業団1988

『三ッ寺1遺跡』朝日印刷・群馬

# おわりに

## 1 木製品からみた川合遺跡の地域性について

本文中にも何度か触れたが、川合遺跡が立地するこの地域の特性のようなものについて出土した木製品から、少しまとめておきたい。

川合遺跡は、現在の行政区画としては静岡市川合、旧国名で考えると駿河国安倍郡に所属するが、遺跡として確認された時代ではどのような状況下にあったものであろうか。地形的に見ると北側からは、漸名丘陵の先端が巴川に向けて伸びた先が一つの区切り、南からはいくつか平野部に伸びた有度山の舌状丘陵がつくる谷部に沿い北上する吉田川が巴川に並行して流路を北から東へ替えるところまでは、境として今でも明瞭にわかるところであるが、その南北の地点の間の地域が現在でもわかりにくいところとなっている。長尾川、巴川、長尾川が形成した扇状地の扇端部から発する綾川、安倍川・駿府城内を経由して流れ出る横内川、そのほか大小の河川が合流し、並行し静清平野を南北に分断し西から東へ流れ出る一帯が静岡・清水の境の地域である。ここは河川の通り道のみならず、近世東海道、国道1号(静清国道)、東海道線、東海道新幹線、さらには古代東海道(おそらくは駿馬道)も東西に走っているところである。旧安倍川もここを流れていた時期があるなど、交通の要所であるとともに、水の要所でもあった。通常、東海地域だと河川は南北に流れ、その河川を境に行政区画が成されることもあるが、静清地域の場合、地形に沿った区分だけではない政治的な背景を含んで分けられている。

弥生から古墳の時期にかけての川合地域の地形は、水際ラインの上や流路の蛇行により、水系による勢力範囲の区分は難しいが、現状で当時の状況を推察すれば、川合遺跡の北方の南沼上丘陵の東側のラインと長尾川によって二つの勢力に分けられていたと思われる。倭名類従抄によれば、現在の瀬名地域は、庵原郡西奈郷に、川合地区は安倍郡津郷に比定されるであろうことから、10世紀段階では、川合地域は安倍郡に属していた。律令の制度が確立する以前については、何ともいえないが、巴川の蛇行する流路と、長尾川のその時点での流路によって所属する勢力が異なっていた可能性が高い。弥生から古墳時期については、したがって谷津山周辺を拠点とする勢力(安倍郡の首長的豪族 安倍氏一族)と庵原丘陵を中心に巴川の河川交通を掌握する勢力(庵原郡の首長的豪族 庵原氏一族、庵原国造一族)の拮抗する地点が川合地域であり、大和朝廷の勢力が確定するまでは、両勢力のぶつかりあう接点であったであろう。良好な港を持ち、おそらくは物流による経済的な力を背景に、巴川上流から、安倍川上流域へと勢力を拡大したい庵原側の地域と、巴川全域を治め、外洋につながる水運の交通路を手に入れようとする安倍側の地域が争ったところであったと考える。

具体的な豪族名を比定できないが、こうしたいくつかの勢力の接点で集落を形成し、水田を営んでいたのが川合遺跡の住民であり、かなり技術的にも高いものを持っていたものと思われる。

弥生後期から古墳中期にかけての川合遺跡について、その出土した遺物から判断すれば、信州産、畿内産の土器の搬入、大量の石斧や玉類の製品および未製品の存在、規格性のある土器や区画溝の整備、そして大量の木製品などから静清平野北部的一大拠点地域であったことはまちがいなく、「河川を媒体とした物流」の中心地域であったことがいえるであろう。

出土した木製品の内、弥生中期から古墳前期を中心としたSR12601からの舟の部材の一部や多数の櫂および舟形の存在、古墳中期のSR11401から出土した舟形の景と模型とも思われる精巧な準構造船からは、単に汚れを払い、人的な生け贋の身代わりとしての人形を運ぶ形代としての舟という用途よりも、もっと現実的な舟の航海の安全、特に河川航海ではなく外洋航海での安全祈願のための形代としての役割が強かったと思われ、11区から出土した準構造船の舟形(模型)は、本物をつくるための製作見本で

はないかとも思う。また、祭祀具としたSR11401出土の刀形も全体の割合が舟同様に高く、土製品や手捏ね土器等の祭祀具の出土がなかったことから、戦勝祈願や軍事権の掌握を意図するようなものに利用されたと考えられないだろうか。

まとめれば、この川合地域は、律令の体制下に入るまで、静清平野北部の觀点集落であり、勢力の背景として安倍川および薺科川流域、さらには志太地域と庵原地域（後の安倍郡、志太郡と庵原郡）を結ぶ交通の要所に位置し、河川交通を媒体に物資の交流を行い経済的な基盤を確立していたものと考える。常に洪水の危険性を伴う大井川、安倍川、長尾川などの東海型の急流を擁する駿河国としては、遠回りをしても安全な山間の道を重要な物資の運搬路として確保する事は当然のことであり、大井川流域の志太地域を発し、朝比奈川上流から岬を越え、薺科川、建穂、安倍川、桜峰から麻糬沼周辺への陸路（郡衙間をつなぐ道・伝馬道か）と巴川河口から水路の接点としての川合地域は重要地点であったはずである。そして他地域との交流関係により、最新の技術と情報がいち早くもたらされていた地域でもあった。想像を逞しくすれば、舟材（檣）の確保が可能でありや造船技術も発達していたため、後の庵原君の白村江の戦いに何らかの関連があった地域とも考えられる。さらには、律令期及びその後退期には、八反田、内荒、宮下と拠点は長尾川等の洪水により移動するにしても、官衙や莊園等の、物資の集配施設の役割をもつた建物群が存在している。一時期、平安後期から中世にかけては麻糬沼の拡張等により衰退するが、近世家康の大御所時代には駿府城築城の物資の運搬等に利用され、巴川の河川利用は近現代にまで及んでいる。

## 2 据立柱建物群に使用された礎板について

川合遺跡遺構本文編の「第V章第1節第7遺構面据立柱建物群について PI79～PI92」の「礎板の類似性について」で述べた礎板の再利用についてをまとめて報告する。

前回の報告では、本文編第41表から第44表に示したように、25棟に使われた礎板に35組の接合可能関係を計測値から推察した。実際の整理段階で円検討した結果、可能性が高いものは、第8表第9表7棟13組37枚の礎板が、最初の用途とは異なり、二次的な加工を施し礎板として再利用されたものと確認した。これらの認定作業には、前回は幅、厚みと方向性などに着眼して礎板を選別したが、今回は断面の形状と特に木目の形状を重視した。厚みや幅は、柱穴に合わせるために加工されたり、圧力で変形する可能性もあり、これだけでは断定できなかったが、断面の形状と木目は加工しにくく、幅や厚みが変わつても部分的に一致するため、これが最終的な決定条件となった。さらに確実性を高めるためにはDNA鑑定等を行う必要があるが、これは今後の課題としたい。

結論としては、建物の部材、特に床材や壁材など大型の板材はかなりの確率で、礎板として再利用される可能性は高いと思われる。隆起部分があつたり、大きな孔があつたりする場合は、加工の手間がかかるが、状況に応じて利用されることもあると思われる。今回でもねずみ返しの中央の隆起部分を削ったり、梯子の足掛け部分を削り平坦にして、使っていった。礎板としての再利用されるものとして、田下駄も多く出土している。大きさが柱穴の形状に近く、加工も少なくてすみ使われたものであろうか。

最後に、報告書作成にかかわる資料整理については、次の方々の協力を得た。（敬称略）

### 整理作業参加者名簿

西尾太加二 西尾賜子 海野利子 大石泰佳（旧姓松田） 前島幸子 鶯巣容子  
青山小枝子 森田直美 青山恵子 松下加代子 小野節子 持田昭子  
長倉菊江 望月夏江 杉本明子 望月節子 山田真弓（旧姓佐藤）

## SH10603

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W10-116	SP10645	建築材	梯子		57.80	29.85	6.0		A1	第59図-7-164 第65図-7-164	第61図-7-164 第65図-7-164
W10-136	SP10628	建築材	梯子		56.35	31.95	8.3		A2	第59図-7-165 第65図-7-165	第61図-7-165 第65図-7-165

## SH10614

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W10-209	SP10684	用途不明品			32.60	22.30	4.75		B1	第60図-7-166 第65図-7-166	第62図-7-166 第65図-7-166
W10-201	SP106330	用途不明品			34.10	22.70	4.70		B2	第60図-7-167 第65図-7-167	第62図-7-167 第65図-7-167
W10-207		用途不明品			30.45	22.0	5.10		B3	第60図-7-168 第65図-7-168	第62図-7-168 第65図-7-168
W10-205	SP106331	用途不明品			42.20	21.45	5.10		B4	第60図-7-169 第65図-7-169	第62図-7-169 第65図-7-169
W10-170	SP106317	用途不明品			34.5	21.7	4.95		B5	第60図-7-170 第65図-7-170	第62図-7-170 第65図-7-170

## SH10610

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W10-238	SP106142	用途不明品			28.40	29.9	3.9		C1	第61図-7-171 第65図-7-171	第61図-7-171 第65図-7-171
W10-235	SP106339	用途不明品			28.4	28.9	4.95		C2	第61図-7-172 第65図-7-172	第61図-7-172 第65図-7-172
W10-236	SP106282	用途不明品			30.9	27.4	4.95		C3	第61図-7-173 第65図-7-173	第61図-7-173 第65図-7-173
W10-222	SP106315	用途不明品			40.4	30.8	4.0		C4	第61図-7-174 第65図-7-174	第61図-7-174 第65図-7-174

## SH10609

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W10-239	SP106140	用途不明品			45.20	28.60	4.90		D1	第62図-7-175 第66図-7-175	第62図-7-175 第66図-7-175
W10-232	SP106338	用途不明品			45.33	25.9	5.1		D2	第62図-7-176 第66図-7-176	第62図-7-176 第66図-7-176
W10-213	SP106182	用途不明品			37.9	27.9	5.0		D3	第62図-7-177 第66図-7-177	第62図-7-177 第66図-7-177
W10-216	SP106314	用途不明品			41.70	28.55	4.75		D4	第63図-7-178 第66図-7-178	第62図-7-178 第66図-7-178

## SH10609

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W10-214	SP106182	容器	軽物	盤	39.0	22.6	5.1		E1	第63図-7-179 第66図-7-179	第64図-7-179 第66図-7-179
W10-218	SP106314	容器	軽物	盤	38.5	23.0	4.55		E2	第63図-7-180 第66図-7-180	第64図-7-180 第66図-7-180

## SH10609

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W10-231	SP106338	建築材	ねずみ返し		27.5	24.1	3.5		F1	第64図-7-181 第66図-7-181	第64図-7-181 第66図-7-181
W10-230	SP106338	建築材	ねずみ返し		40.0	28.5	4.5		F2	第64図-7-182 第66図-7-182	第64図-7-182 第66図-7-182
W10-224	SP106281	建築材	ねずみ返し		59.4	29.5	4.7		F3	第64図-7-183 第66図-7-183	第64図-7-183 第66図-7-183

第8表 組合せ板材建物別一覧表 1

### SH10607

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W10-179	SP106263	用途不明品			40.20	33.08	4.50		G1	第66回-7-192 第67回-7-192	第62回-7-192 第63回-7-192
W10-174	SP106276	用途不明品			51.90	30.30	5.0		G2	第66回-7-193 第67回-7-193	第62回-7-193 第63回-7-193
W10-184	SP106320	用途不明品			44.70	31.80	4.50		G3	第66回-7-194 第67回-7-194	第62回-7-194 第63回-7-194

### SH11607

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W11-681	SP11683	用途不明品			53.2	24.7	3.7		H1	第67回-7-195	第61回-7-195 第68回-7-195
W11-736	SP116206	用途不明品			52.0	26.9	5.0		H2	第67回-7-196	第51回-7-196 第68回-7-196

### SH11605

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W11-821	P4	用途不明品			49.2	24.1	3.6		H1	第68回-7-197	第63回-7-197 第68回-7-197
W11-811	P1	用途不明品			46.95	20.20	3.15		H2	第68回-7-198	第63回-7-198 第68回-7-198
W11-820	P3	用途不明品			54.0	23.0	3.8		I3	第68回-7-199	第63回-7-199 第68回-7-199

### SH11603

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W11-835	P5	用途不明品			44.1	24.0	3.6		J1	第69回-7-200	第63回-7-200 第69回-7-200
W11-834	P5	用途不明品			47.45	24.50	2.80		J2	第69回-7-201	第63回-7-201 第69回-7-201
W11-836	P5	用途不明品			41.0	23.5	2.9		J3	第69回-7-202	第63回-7-202 第69回-7-202

### SH11603

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W11-831	P4	用途不明品			43.5	21.4	5.3		K1	第70回-7-203	第63回-7-203 第69回-7-203
W11-828	P3	用途不明品			46.3	22.3	5.7		K2	第70回-7-204	第63回-7-204 第69回-7-204

### SH11603

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W11-826	P1	用途不明品			41.50	28.85	4.90		L1	第71回-7-205	第64回-7-205 第69回-7-205
W11-837	P2	用途不明品			42.50	27.50	4.70		L2	第71回-7-206	第64回-7-206 第69回-7-205

### SH11614

登録番号	柱穴	大項目	中項目	小項目	最大長	最大幅	最大厚	高さ	結合関係	図版番号	写真図版
W11-785	SP11632	用途不明品			50.40	25.45	6.0		M1	第73回-7-211	第64回-7-211 第69回-7-211
W11-786	SP116296	用途不明品			50.50	25.80	5.20		M2	第73回-7-212	第64回-7-212 第70回-7-212

第9表 結合板材建物別一覧表 2

## 第1 遺構面出土木製品

図版番号	写真図版 番号	登録番号	遺物名称				出 土 地 区		法 量			備 考	
			大項目	中項目	小項目	細項目	地区	グリッド	遺構 層位	最大長	最大 幅	最大 厚	
第8図-12	第72図-8-12	W6・7-140	用途不明品				6・7	SX1076	9.35	3.65	2.60		
第8図-13	第72図-8-13	W6・7-5	容器	器物			6・7	D37	II層下 田面	6.30	4.90	0.60	
第8図-14	第72図-8-14	W6・7-141	用途不明品				6・7	SX036	7.00	2.15	1.40		

## 第3 遺構面出土木製品

図版番号	写真図版 番号	登録番号	遺物名称				出 土 地 区		法 量			備 考	
			大項目	中項目	小項目	細項目	地区	グリッド	遺構 層位	最大長	最大 幅	最大 厚	
第12図-9	第72図-12-9	W8-21	祭祀具	器物			8	D43	V層	28.40	3.40	0.60	

## 第4 遺構面出土木製品

図版番号	写真図版 番号	登録番号	遺物名称				出 土 地 区		法 量			備 考	
			大項目	中項目	小項目	細項目	地区	グリッド	遺構 層位	最大長	最大 幅	最大 厚	
第13図-6	第72図-13-6	W12-89	道具	織機			12	E62	田河溝 堆層	12.25	9.90	5.00	
第13図-7	第72図-13-7	W12-91	用途不明品	板状木製品			12	E62		10.70	1.40	0.50	
第13図-8	第72図-13-8	W12-95	容器	竹筒			12	D63	田河溝 灰色粘土 ・粗砂の 互層	8.10	1.60		
第13図-9	第72図-13-9	W12-92	祭祀具	製造品	蓋等		12	E61	田河溝 (V 層下)	25.30	4.80	0.50	
第13図-10	第72図-13-10	W12-996	用途不明品	柳状木製品			12	D63		31.90	2.60	1.90	
第13図-11	第72図-13-11	W12-98	道具	大足			12	D63	泥沙層 (大 踏跡上)	37.40	3.00	4.20	
第13図-12	第72図-13-12	W12-93	祭祀具	製造品	蓋等		12	D63		45.70	2.80	0.40	
第14図-13	第72図-13-13 第40図-2	W10-003	祭祀具	曲物			10	D49	SD10301	44.60	18.90	1.90	倒伏2点。最大 のもの43.3cm× 18.5cm×0.4cm。 釘孔5ヶ所、2 本残存
第15図-2	第75図-15-2	W11-46	建築材				11	E56		175.50	9.50	8.00	建築材軸用柱脚 芯材
第15図-6	第75図-15-6	W10-7	用途不明品	柳状木製品			10	C54	V層	149.60	3.00	4.80	有縫柳状木製品 建築材軸用柱脚 芯材
第15図-7	第75図-15-5	W11-44	建築材				11	C65	V層	298.50	11.00		

## 第5 遺構面出土木製品

図版番号	写真図版 番号	登録番号	遺物名称				出 土 地 区		法 量			備 考	
			大項目	中項目	小項目	細項目	地区	グリッド	遺構 層位	最大長	最大 幅	最大 厚	
第1図-5-1	第71図-5-1	W11-266	容器	曲物	円形曲物	底板	11	D53	SR11401 下層	29.20		2.10	木釘穴 5
第1図-5-2	第1図-5-2	W11-103	容器	曲物	円形曲物	底板	11	D53	SR11401 下層	32.50		2.70	木釘 4
第1図-5-3	第1図-5-3	W11-221	容器	曲物	円形曲物	底板	11	D52	SR11401 下層	33.60		2.30	木釘 4
第1図-5-4	第1図-5-4	W11-192	容器	曲物	円形曲物	底板	11	C55	SR11401 下層	46.80		3.70	木釘 4
第1図-5-5	第2図-5-5	W11-156	容器	曲物	円形曲物	底板	11	D53	SR11401 下層	8.05	5.85	1.0	木釘穴 8つ
第1図-5-6	第2図-5-6	W11-197	容器	曲物	円形曲物	側板	11	C54	SR11401 下層	11.6	2.0	0.9	
第1図-5-7	第2図-5-7	W11-299	容器	曲物	側板	側	11	C55	SR11401 下層	57.20	17.80		8.34 万枚脚
第2図-5-8	第2図-5-8	W11-270	容器	曲物	側板	側	11	D53	SR11401 下層	33.1	10.4		5.4 万枚脚

第10表 木製品観察表 1

図版番号	写真図版番号	登録番号	遺物名			出土地	法規			備考		
			大項目	中項目	小項目		組合せ式	グリッド	遺傳性			
第2回-5-9	第2回-5-9	W11-117	容器	容器	樽	11	C54	SR11401下層	19.90	6.10	4.00	
第2回-5-10	第2回-5-10	W11-239	容器	容器	樽	11	C54	SR11401下層	22.3	10.3	5.5	
第2回-5-11	第2回-5-11	W11-152	容器	容器	樽	11	C54	SR11401下層	21.40	4.60	4.40	
第2回-5-12	第3回-5-12	W11-606	容器	容器	樽	11	C55	SR11401 黑色粘土層	10.6	4.6	0.5 刃痕	
第3回-5-13	第3回-5-13	W11-105	容器	容器	樽	11	C54	SR11401下層	67.25	5.2	2.95一部焼化	
第3回-5-14	第4回-5-14	W11-143	容器	容器	台付き鉢	11	D53	SR11401下層	34.20	16.50	13.70 把手付	
第3回-5-15	第4回-5-15	W10-292	運搬具	容器	あかかき	10	E50	SR11401下層	38.50	21.00	8.70 一部焼化	
第3回-5-16	第4回-5-16	W11-671	容器	容器	樽	11	E52	SR11401下層	22.90	15.00	3.30 扉の軸先部、先端に切り込みあり	
第4回-5-17	第5回-5-17	W11-109	容器	容器	側板	組合せ式	11	C54	SR11401下層	39.2	9.1	1.0
第4回-5-18	第5回-5-18	W11-593	容器	容器	側板	組合せ式	11	C56	SR11401下層	33.0	7.3	0.7
第4回-5-19	第5回-5-19	W11-302	容器	容器	側板	組合せ式	11	C54	SR11401下層	38.5	9.85	1.20
第4回-5-20	第5回-5-20	W11-113	容器	容器	側板	組合せ式	11	D53	SR11401下層	42.80	6.00	1.10
第4回-5-21	第5回-5-21	W10-282	容器	容器	蓋板	組合せ式	10	F49	SR11401下層	20.8	10.0	1.0 刃痕
第5回-5-22	第6回-5-22	W11-283	農具	農具	横歯	舟型隆起	11	D53	SR11401下層	40.7	14.2	7.3 柄穴の下に切込みがある。
第5回-5-24	第6回-5-24	W11-287	農具	農具	横歯	舟型隆起	11	C55	SR11401下層	30.9	12.6	8.5 横方向に削出し内側に著明削痕をもつ。
第5回-5-25	第7回-5-25	W12-139	農具	農具	横歯	舟型隆起	12	D63	SR11401下層			下縫が平坦でない。
第6回-5-26	第7回-5-26	W12-146	農具	農具	鋸の柄		12	?	中央東西トレンチ	77.2	4.9	3.8 忍持ち
第6回-5-27	第7回-5-27	W11-1114	農具	農具	便歯		11	C55	SR11401下層	48.90	19.00	8.80 未製品、柄費付近に刃物傷跡
第7回-5-28	第8回-5-28	W11-168	農具	農具	広歯		11	C54	SR11401下層	28.9	13.4	1.4
第7回-5-29	第8回-5-29	W11-413B	農具	農具	浅歯		11	C54	SR11401下層	10.60	6.40	1.00
第7回-5-30	第8回-5-30	W11-305	農具	農具	又歯	二又	11	C54	SR11401下層	33.90	6.90	2.20 鋸柄接着
第9回-5-31	第9回-5-31	W11-401	農具	農具	広歯	なすび形	11	C55	SR11401下層	33.25	5.9	1.5 鋸柄接着、斜刃装着
第8回-5-32	第9回-5-32	W11-544	農具	農具	歯		11	D53	SR11401下層	21.30	5.50	3.00 鋸柄接着部芯待ち
第9回-5-33	第9回-5-33	W11-510	農具	農具	歯		11	D52	SR11401下層	13.90	9.40	1.50 柄目
第8回-5-34	第9回-5-34	W11-392	農具	農具	歯		11	C54	SR11401下層	26.30	4.80	1.50 柄目
第9回-5-35	第9回-5-35	W11-284	農具	農具	歯		11	D53	SR11401下層	13.10	7.00	1.50 鋸柄接着

第11表 木製品観察表 2

測定番号	写真回版 番号	登録番号	遺物名称				出 土 地 区		法 量			備 考	
			大項目	中項目	小項目	細項目	地区	グリッド	遺傳層位	最大長	最大幅	最大厚	
第9回-5-36	第9回-5-36	W11-111	農具	鋤			II	D3	SR11401 下層	16.30	7.30	1.80	耕柄抜き
第9回-5-37	第10回-5-37	W11-608	農具	鋤	鍛造		II	E51a	SR11401 下層	44.2	13.2	1.4	耕柄鍛造
第9回-5-38	第10回-5-38	W11-285	農具	鋤	鍛柄		II	D53	SR11401 下層	16.00	3.70	2.00	芯持ち
第9回-5-39	第10回-5-39	W11-304	農具	鋤	鍛柄		II	C54	SR11401 下層	11.30	3.80	2.60	削材
第10回-5-40	第10回-5-40	W11-144	農具	鋤杆			II	D53	SR11401 下層	36.70	7.10	4.05	芯持ち
第10回-5-41	第11回-5-41	W11-876	農具	鋤杆			II	D51	SR11401 下層	46.80	10.20	7.40	削材
第10回-5-42	第11回-5-42	W11-1139	農具	鋤杆			II	D53	SR11401 下層	38.20	9.70	7.50	芯持ち
第10回-5-43	第11回-5-43	W11-295	農具	鋤件			II	D33	SR11401 水側土層 第3	48.6			削材 身幅10.5 ×9.5、柄径3.2× 3.1
第10回-5-44	第11回-5-44	W11-175	農具	横鍬	鋸材		II	C55	SR11401 下層	29.9			削材 身幅10.0 ×9.5、柄径3.2× 3.0
第11回-5-45	第12回-5-45	W11-104	農具	鋤	一木柄		II	C54	SR11401 下層	122.0	18.2	3.7	
第11回-5-46	第12回-5-46	W11-226	農具	鋤	鋤の柄	三角型 握り	II	D33	SR11401 下層	44.20	8.50	3.10	
第11回-5-47	第12回-5-47	W11-258	農具	鋤	鋤の柄	T字型 握り	II	C54	SR11401 下層	36.50	8.50	3.40	
第11回-5-48	第12回-5-48	W11-256	農具	鋤	鋤の柄		II	D33	SR11401 下層	42.7			江戸六法鋤 宽 形 径2.4×1.9
第11回-5-49	第12回-5-49	W11-263	農具	手鋤具	手鋤の柄		II	C54	SR11401 下層	3.3	6.75		鉄造鋤首か
第11回-5-50	第12回-5-50	W11-162	農具	柄			II	D33	SR11401 下層	15.20	4.60	2.70	

測定番号	写真回版 番号	登録番号	遺物名称				出 土 地 区		法 量			備 考	
			大項目	中項目	小項目	細項目	地区	グリッド	遺傳層位	最大長	最大幅	最大厚	
第12回-5-51	第13回-5-51	W11-163	農具	繩錆	筋の子 繩錆		II	D33	SR11401	18.3	7.90	6.20	
第12回-5-52	第13回-5-52	W11-430	農具	繩錆	筋の子 繩錆		II	C54	SR11401	17.2	7.7	5.50	
第12回-5-53	第13回-5-53	W11-308	農具	繩錆	筋の子 繩錆		II	C54	SR11401	18.4	6.8	5.90	
第12回-5-54	第13回-5-54	W11-223	農具	繩錆	筋の子 繩錆		II	D33	SR11401	17.9	7.2	5.80	
第12回-5-55	第13回-5-55	W11-181	農具	繩錆	筋の子 繩錆		II	C55	SR11401	17.5	5.9	4.8	
第12回-5-56	第13回-5-56	W11-347	農具	繩錆	筋の子 繩錆		II	D33	SR11401	17.4	6.8	4.50	
第12回-5-57	第13回-5-57	W11-424	農具	繩錆	筋の子 繩錆		II	C55	SR11401	16.2	7.2	5.90	
第12回-5-58	第13回-5-58	W11-592	農具	繩錆	筋の子 繩錆		II	C56	SR11401	15.6	6.8	6.50	
測定番号	写真回版 番号	登録番号	遺物名称				出 土 地 区		法 量			備 考	
			大項目	中項目	小項目	細項目	地区	グリッド	遺傳層位	最大長	最大幅	最大厚	
第12回-5-59	第14回-5-59	W11-1068	農具	繩錆			II	C55	SR11401	13.6	17.1	3.7	有孔繩錆の未製品か
第12回-5-60	第13回-5-60	W11-313	農具	繩錆			II	D52	SR11401	14.5	6.50	5.70	
第12回-5-61	第13回-5-61	W11-311	農具	繩錆			II	C55	SR11401	14.5	7.4	6.3	
第12回-5-62	第13回-5-62	W11-265	農具	繩錆			II	D33	SR11401	14.7	6.70	5.30	
第12回-5-63	第13回-5-63	W11-123	農具	繩錆			II	C55	SR11401	15.7	7.2	6.2	
第12回-5-64	第13回-5-64	W11-457	農具	繩錆			II	C55	SR11401	14.1	7.0	6.2	

第12表 木製品観察表 3

固版番号	写真図版番号	登録番号	遺物名称			出土地区	法量			備考		
			大項目	中項目	小項目		細項目	地区	グリッド			
第12回-5-65	第13回-5-65	W11-515	農具	鋤鋏				II C54	SR11401	15.6	7.1	5.70
第12回-5-66	第14回-5-66	W11-458	農具	鋤鋏				II C55	SR11401	13.4	5.4	4.80
第12回-5-67	第14回-5-67	W11-1193	農具	鋤鋏				II C55	SR11401	16.0	5.15	3.20
第12回-5-68	第14回-5-68	W11-236	農具	鋤鋏				II D53	SR11401	14.7	5.3	5.05
第13回-5-69	第13回-5-69	W11-120	農具	鋤鋏				II C55	SR11401	16.6	5.7	4.3
第13回-5-70	第13回-5-70	W11-196	農具	鋤鋏				II C54	SR11401	16.2	6.4	4.70
第13回-5-71	第14回-5-71	W11-415	農具	鋤鋏				II C54	SR11401	16.4	6.0	4.50
第13回-5-72	第14回-5-72	W11-215	農具	鋤鋏				II C53	SR11401	16.6	7.1	5.2
第13回-5-73	第14回-5-73	W11-664	農具	鋤鋏				II E51	SR11401	17.2	7.5	6.50
第13回-5-74	第14回-5-74	W11-360	農具	鋤鋏				II C55	SR11401	16.4	5.8	4.70
第13回-5-75	第14回-5-75	W11-118	農具	鋤鋏				II C55	SR11401	16.3	6.3	3.4
第13回-5-76	第14回-5-76	W11-121	農具	鋤鋏				II C55	SR11401	16.1	5.5	4.2
第13回-5-77	第14回-5-77	W11-233	農具	鋤鋏				II D53	SR11401	17.0	5.8	4.10
第13回-5-78	第14回-5-78	W11-213	農具	鋤鋏				II C55	SR11401	17.2	6.9	6.5
第13回-5-79	第14回-5-79	W11-489	農具	鋤鋏				II D53	SR11401	17.0	6.7	5.50
第13回-5-80	第14回-5-80	W11-251	農具	鋤鋏				II D53	SR11401	18.0	6.4	4.5
第13回-5-81	第14回-5-81	W11-353	農具	鋤鋏				II D53	SR11401	18.0	5.5	3.4
第13回-5-82	第14回-5-82	W11-918	農具	鋤鋏				II E51	SR11401	17.4	6.6	5.50
第13回-5-83	第14回-5-83	W11-1111	農具	鋤鋏				II E51西	SR11401	15.6	5.65	6.55
固版番号	写真図版番号	登録番号	遺物名称			出土地区	法量			備考		
			大項目	中項目	小項目		細項目	地区	グリッド			
第14回-5-84	第15回-5-84	W11-432	祭祀具	模造品	舟形			II C54	SR11401	34.5	5.9	5.3 土葬習にのって出土 置板あり
第14回-5-85	第15回-5-85	W11-254	祭祀具	模造品	舟形			II D53	SR11401	12.8	3.1	2.0
第14回-5-86	第15回-5-86	W11-147	祭祀具	模造品	舟形			II C54	SR11401	29.2	2.4	1.7
第14回-5-87	第15回-5-87	W11-309	祭祀具	模造品	舟形			II C54	SR11401	22.6	2.2	1.3
第14回-5-88	第15回-5-88	W11-269	祭祀具	模造品	舟形			II D53	SR11401	21.2	2.0	1.8
第14回-5-89	第15回-5-89	W11-303	祭祀具	模造品	舟形			II C54	SR11401	15.2	1.0	2.5
第14回-5-90	第15回-5-90	W11-598	祭祀具	模造品	舟形			II ?	SR11401	14.4	1.35	1.80
第15回-5-91	第16回-5-91	W11-478	祭祀具	模造品	舟形			II C55	SR11401	52.9	7.8	6.2
第15回-5-92	第16回-5-92	W11-255	祭祀具	模造品	舟形			II D53	SR11401	49.8	12.4	3.5
第16回-5-93	第17回-5-93	W11-879	祭祀具	模造品	刀形			II E52a	SR11401	30.2	2.0	0.7
第16回-5-94	第17回-5-94	W11-171	祭祀具	模造品	刀形			II C54	SR11401	35.0	3.8	1.0 痕跡 完形 Aa
第16回-5-95	第17回-5-95	W11-130	祭祀具	模造品	刀形			II D52	SR11401	42.4	3.6	1.6 痕跡 完形 Aa
第16回-5-96	第17回-5-96	W11-240	祭祀具	模造品	刀形	船形		II C54	SR11401	43.3	3.0	0.9 Ba
第16回-5-97	第17回-5-97	W11-076	祭祀具	模造品	刀形			II C55	SR11401	54.6	1.8	1.0 完形 An
第16回-5-98	第17回-5-98	W11-250	祭祀具	模造品	刀形			II D53	SR11401	37.0	3.1	1.8 痕跡易化 Ab
第16回-5-99	第17回-5-99	W11-225	祭祀具	模造品	刀形			II D53	SR11401	32.6	1.9	0.5 痕跡易化 Ab
第16回-5-100	第17回-5-100	W11-294	祭祀具	模造品	刀形			II E50c	SR11401	19.1	2.0	0.6 痕跡易化 Ab
第16回-5-101	第17回-5-101	W11-162	祭祀具	模造品	刀形			II C54	SR11401	55.7	2.0	1.1 Aa
第16回-5-102		W11-381	祭祀具	模造品	刀形			II D53	SR11401	56.8	1.7	1.2 A
第16回-5-103		W11-336	祭祀具	模造品	刀形			II C54	SR11401	61.8	1.4	0.5 A

第13表 木製品観察表 4

固形物番号	写真図版番号	登録番号	造物名				出土地区			法量			備考
			大項目	中項目	小項目	種類	地区	グリッド	面積	最大長	最大幅	最大厚	
第16回-5-104		W11-177	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	76.70	4.70	2.60	A
第16回-5-105		W11-277	祭祀具	禮造品	刀形	劍形	II	D53	SR11401	98.3	3.1	0.8	B
第17回-5-106	第18回-5-106	W11-376	祭祀具	禮造品	刀形		II	B55	SR11401	28.2	3.5	1.1	A
第17回-5-107	第18回-5-107	W11-169	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	26.8	3.5	0.7	A
第17回-5-108	第18回-5-108	W11-167	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	11.3	3.8	0.9	A
第17回-5-109	第18回-5-109	W11-365	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	20.0	3.9	1.6	A
第17回-5-110	第18回-5-110	W11-128	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	18.85	4.25	1.1	A
第17回-5-111	第18回-5-111	W11-407	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	12.3	3.3	0.7	A
第17回-5-112	第18回-5-112	W11-375	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	11.2	1.9	0.9	A
第17回-5-113	第18回-5-113	W11-906	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	13.0	2.1	0.55	A
第17回-5-114	第18回-5-114	W11-497	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	17.5	2.1	0.9	A
第17回-5-115	第18回-5-115	W11-220	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	19.1	2.2	0.6	A
第17回-5-116	第18回-5-116	W11-184	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	18.4	3.0	0.9	A
第17回-5-117	第18回-5-117	W11-479	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	19.1	3.1	1.1	A
第17回-5-118	第18回-5-118	W11-397	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	30.6	4.0	1.4	A
第17回-5-119	第18回-5-119	W11-322	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	36.3	2.5	1.4	A
第17回-5-120	第18回-5-120	W11-191A	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	34.8	3.0	0.6	A
第17回-5-121	第18回-5-121	W11-204	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	29.3	1.4	0.9	A
第17回-5-122	第18回-5-122	W11-390	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	10.9	1.3	1.3	A
第17回-5-123	第18回-5-123	W11-364	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	19.4	1.7	0.8	A
第17回-5-124	第18回-5-124	W11-367	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	21.8	1.3	0.7	A
第17回-5-125	第18回-5-125	W11-378	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	11.3	0.9	0.7	A
第17回-5-126	第18回-5-126	W11-375	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	5.5	1.0	0.8	A
第17回-5-127	第18回-5-127	W11-375C	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	6.9	1.0	0.6	A
第17回-5-128	第18回-5-128	W11-599	祭祀具	禮造品	刀形		II	E51	SR11401	16.1	2.95	0.75	両面が彫刻 B
第17回-5-129	第18回-5-129	W11-877	祭祀具	禮造品	刀形		II	B55	SR11401	24.9	2.9	0.8	断面が彫刻 B
第17回-5-130	第18回-5-130	W11-399	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	23.90	3.10	0.70	B
第18回-5-131	第19回-5-131	W11-666	祭祀具	禮造品	刀形		II	E51	SR11401	8.4	2.4	0.8	柄が彫曲 a'
第18回-5-132	第19回-5-132	W11-191A	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	9.7	2.7	0.7	柄が彫曲 a
第18回-5-133	第19回-5-133	W11-146	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	11.2	2.8	1.0	柄が彫曲 a
第18回-5-134	第19回-5-134	W11-472	祭祀具	禮造品	刀形	劍形	II	D53	SR11401	17.5	2.9	0.65	柄が彫曲 B a
第18回-5-135	第19回-5-135	W11-176	祭祀具	禮造品	刀形	劍形	II	D52	SR11401	13.0	3.3	0.9	柄が彫曲 a
第18回-5-136	第19回-5-136	W11-205	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	34.5	2.8	1.1	柄が彫曲 a
第18回-5-137	第19回-5-137	W11-296	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	31.1	2.8	0.8	柄が彫曲 a
第18回-5-138	第19回-5-138	W11-412	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	30.2	1.9	0.6	柄が彫曲 a
第18回-5-139	第19回-5-139	W11-186	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	20.4	2.8	0.8	柄が彫曲 a
第18回-5-140	第19回-5-140	W11-214	祭祀具	禮造品	刀形		II	C55	SR11401	15.3	2.3	0.8	柄が彫曲 a
第18回-5-141	第19回-5-141	W11-283	祭祀具	禮造品	刀形		II	E50C	SR11401	13.3	3.5	0.45	b
第18回-5-142	第19回-5-142	W11-114	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	25.8	3.6	1.4	b
第18回-5-143	第19回-5-143	W11-496	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	18.7	2.8	0.6	b
第18回-5-144	第19回-5-144	W11-135	祭祀具	禮造品	刀形		II	D52	SR11401	23.0	3.6	1.4	b
第18回-5-145	第19回-5-145	W11-112	祭祀具	禮造品	刀形		II	E51	SR11401	4.15	2.85	1.0	b
第18回-5-146	第19回-5-146	W11-411	祭祀具	禮造品	刀形		II	C54	SR11401	26.0	3.0	1.5	b
第18回-5-147	第19回-5-147	W11-115	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	48.6	3.8	2.3	A b
第18回-5-148		W11-092	祭祀具	禮造品	刀形		II	D53	SR11401	18.7	3.9	2.2	木刀か c
第19回-5-149		W11-127	祭祀具	漆串			II	C55	SR11401	44.8	2.45	1.2	
第19回-5-150		W11-1020	祭祀具	漆串			II	D53	SR11401	25.1	2.3	0.7	
第19回-5-151		W11-978	祭祀具	漆串			II	C54	SR11401	27.5	2.4	0.65	
第19回-5-152		W11-292	祭祀具	漆串			II	D53	SR11401	13.1	2.2	0.65	
第19回-5-153	第21回-5-153	W11-441	祭祀具	漆串			II	C54	SR11401	18.8	1.8	0.7	

第14表 木製品観察表 5

図版番号	写真番号	登録番号	遺物名称			地区	グリッド	遺構部位	法 重			備 考				
			大項目	中項目	小項目				絞項目	最大長	最大幅	最大厚				
第19回-5-154	第21回-5-154	W11-475	祭祀具	柶串		II	D55	SR11401	10.0	1.75	0.75					
第19回-5-155	第21回-5-155	W11-371	祭祀具	柶串		II	C55	SR11401	12.1	1.6	0.5					
第19回-5-156	第21回-5-156	W11-386	祭祀具	柶串		II	C55	SR11401	10.6	2.3	0.7					
第19回-5-157		W11-545	祭祀具	柶串		II	D55	SR11401	51.05	6.3	0.9					
第19回-5-158	第21回-5-158	W11-463	祭祀具	柶串		II	C55	SR11401	5.2	2.0	0.45					
第19回-5-159	第21回-5-159	W11-382	祭祀具	柶串		II	D55	SR11401	12.0	4.05	0.6					
第19回-5-160	第21回-5-160	W11-413a	祭祀具	柶串		II	C54	SR11401	11.3	3.85	0.9					
第19回-5-161	第21回-5-161	W11-341	祭祀具	柶道具	柶物形	II	D52	SR11401	19.3	4.4	3.5					
第20回-5-162	第22回-5-162	W11-413	食事具	火打器	火きり板	II	C54	SR11401	14.7	2.1	1.4	E7				
第20回-5-163	第22回-5-163	W11-279	食事具	火打器	火きり板	II	C54	SR11401	27.7	1.6	1.1	E2				
第20回-5-164	第22回-5-164	W11-1134	用途不明品	板状木製品		II	E52	SR11401	44.6	5.4	1.4	祭祀具の横打ち 木か				
第20回-5-165	第22回-5-165	W11-280	用途不明品	板状木製品		II	C55	SR11401				組合せ棒材				
第20回-5-166	第22回-5-166	W11-095	用途不明品	板状木製品		II	D52	SR11401	17.16	2.10	2.80	組合せ棒材、 組込み用材の組 合量3.9×1.9×0.9 、一組化				
第20回-5-167	第23回-5-167	W11-1107	用途不明品	板状木製品		II	C55	SR11401	15.0	2.6	1.0	祭祀具または刀 附か				
第20回-5-168	第22回-5-168	W11-209	用途不明品	板状木製品		II	C55	SR11401	20.3	5.0	1.6					
第20回-5-169	第22回-5-169	W11-101	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401	15.7	4.05	1.75	切り欠き				
第20回-5-170	第23回-5-170	W11-081	用途不明品	板状木製品	下層	II	C55	SR11401	24.2	3.5	0.9					
第20回-5-171	第22回-5-171	W11-075	用途不明品	板状木製品		II	C55	SR11401	84.85	10.4	2.4	W11-081に形状 は類似				
第21回-5-172	第23回-5-172	W11-094	祭祀具	糸巻具		II	C55	SR11401	42.10	2.70	3.40	祭祀具か。以下 W11-081までと形状 は類似				
第21回-5-173	第23回-5-173	W11-438	祭祀具	糸巻具		II	C55	SR11401	29.3	2.8	3.2	祭祀具か。				
第21回-5-174	第23回-5-174	W11-234	祭祀具	糸巻具		II	D53	SR11401	23.9	2.0	2.7	祭祀具か。				
第21回-5-175	第23回-5-175	W11-085	祭祀具	糸巻具		II	D53	SR11401	26.2	3.0	3.1	祭祀具か。				
第21回-5-176	第23回-5-176	W11-231	祭祀具	糸巻具		II	D53	SR11401	24.5	2.4	2.7	W11-081以下、形状 は類似				
第21回-5-177	第23回-5-177	W11-286	用途不明品	板状木製品	下層	II	D53	SR11401	93.5	4.7	0.95	糸巻きか				
第21回-5-178	第24回-5-178	W11-416	用途不明品	板状木製品	四脚堆	II	C54	SR11401	16.45	1.1						
第21回-5-179	第24回-5-179	W11-302	祭祀具	經營具	有頭棒	II	D53	SR11401	26.30	2.20	2.10					
第21回-5-180	第24回-5-180	W11-283	祭祀具	經營具	有頭棒	II	C55	SR11401	45.8	3.8	2.7					
第22回-5-181	第24回-5-181	W11-077	用途不明品	棒状木製品	有頭棒	II	C55	SR11401	7.0	1.95	1.2					
第22回-5-182	第24回-5-182	W11-217	用途不明品	棒状木製品	有頭棒	II	C53	SR11401	10.7	2.2	1.2					
第22回-5-183	第24回-5-183	W11-290	用途不明品	棒状木製品	有頭棒	II	C55	SR11401	8.4	2.2	1.0					
第22回-5-184	第24回-5-184	W11-172	用途不明品	棒状木製品	有頭棒	II	C55	SR11401	19.3	2.0	1.0					
第22回-5-185	第24回-5-185	W11-173	用途不明品	棒状木製品		II	D52	SR11401	10.8	3.1	1.7	柄頭か				
第22回-5-186	第24回-5-186	W11-364	用途不明品	棒状木製品		II	D54	SR11401	10.0	3.9	2.4	柄頭か				
第22回-5-187	第24回-5-187	W11-084	祭祀具	栓		II	D53	SR11401	11.50	3.60	1.90					
第22回-5-188		W11-291	用途不明品			II	D53	SR11401	6.00	6.20	2.10	柄頭か				
第22回-5-189	第24回-5-189	W11-932	用途不明品	棒状木製品		II	E52	SR11401-2	15.3	1.7	1.6					
第22回-5-190	第24回-5-190	W11-930	用途不明品	棒状木製品		II	E52	SR11401-2	29.2	1.55	1.4					
第22回-5-191	第25回-5-191	W11-122	用途不明品	棒状木製品		II	C55	SR11401	29.6	1.7	1.7					
第22回-5-192	第25回-5-192	W11-401	用途不明品	棒状木製品		II	?	SR11401	31.5	3.15	2.8					

第15表 木製品観察表 6

出展番号	写真版 番 号	登録番号	遺物名称			地区	出 土 地 区 グリッド 座標	法 量			備 考	
			大項目	中項目	小項目			部項目	最大長	最大幅	最大厚	
第22回-5-193	第25回-5-193	W11-212	用途不明品	棒状木製品		11	CS5 SR11401 下層		35.2	2.75	2.3	
第22回-5-194	第25回-5-194	W11-410	用途不明品	棒状木製品		11	CS4 SR11401		37.45	3.35	3.1	
第22回-5-195	第24回-5-195	W11-439	用途不明品	棒状木製品		11	CD5 SR11401 3 (裏層)		9.6	2.85	3.05	
第22回-5-196	第24回-5-196	W11-368	用途不明品	棒状木製品		11	CS5 SR11401 下層		11.0	2.7		刀子柄か
第22回-5-197	第24回-5-197	W11-417	用途不明品	棒状木製品		11	CS4 SR11401 下層		9.4	2.7	2.7	柄か
第22回-5-198	第25回-5-198	W11-909	用途不明品	棒状木製品		11	?	SR11401	39.1	2.9	2.3	
第22回-5-199	第24回-5-199	W11-493	用途不明品	棒状木製品		11	D53 SR11401 下層		19.3	3.1	0.95	半葉形 煙袋に仕口
第22回-5-200	第25回-5-200	W11-317	用途不明品	棒状木製品		11	CS4 SR11401 下層		16.55	3.5	3.3	煙袋に仕口
第22回-5-201	第25回-5-201	W11-1152	用途不明品	棒状木製品		11	CS5 SR11401		6.7	2.55	2.6	
第22回-5-202	第25回-5-202	W11-403	用途不明品	棒状木製品		11	?	SR11401	4.2	2.65	2.3	
第22回-5-203	第25回-5-203	W11-228	用途不明品	板状木製品	両面板	11	D53 SR11401		4.20	2.70	2.30	紡織具か
第22回-5-204	第25回-5-204	W11-170	用途不明品	板状木製品	両面板	11	CS4 SR11401		13.70	2.70	1.30	紡織具か
第23回-5-205	第26回-5-205	W11-916	用途不明品	棒状木製品	尖端棒	11	ES2a SR11401		20.8	3.0	2.3	
第23回-5-206	第26回-5-206	W11-490	用途不明品	棒状木製品		11	D53 SR11401 下層		20.55	2.15	1.7	両頭彎れい
第23回-5-207	第26回-5-207	W11-502	用途不明品	棒状木製品		11	D53 SR11401		18.65	2.0	0.9	
第23回-5-208	第26回-5-208	W11-324	用途不明品	棒状木製品		11	CS4 SR11401 下層		15.7	1.45	1.15	
第23回-5-209	第26回-5-209	W11-922	用途不明品	棒状木製品		11	D53 SR11401 下層		14.8	0.75	0.55	管脚木製品
第23回-5-210	第26回-5-210	W11-931	用途不明品	棒状木製品		11	ES2 SR11401-2		13.1	1.45	0.9	
第23回-5-211	第26回-5-211	W11-211	用途不明品	棒材	尖端棒	11	CS5 SR11401 下層		22.0	1.8	1.3	
第23回-5-212	第26回-5-212	W11-480	用途不明品	棒状木製品		11	D53 SR11401 下層		27.55	1.95	1.55	
第23回-5-213	第26回-5-213	W11-405	用途不明品	棒状木製品		11	CS5 SR11401 下層		34.8	2.1	1.4	
第23回-5-214	第26回-5-214	W11-501	用途不明品	棒状木製品	尖端棒	11	CS5 SR11401		36.4	1.9	1.3	
第23回-5-215	第26回-5-215	W11-461	用途不明品	棒状木製品		11	CS4 SR11401 下層		40.8	3.1	2.5	
第23回-5-216	第26回-5-216	W11-297	用途不明品	棒状木製品		11	CS4 SR11401 下層		55.0	2.6		刀形か
第23回-5-217	第26回-5-217	W11-105	用途不明品	棒状木製品		11	CS4 SR11401		66.65	3.30	2.70	
第24回-5-218	第27回-5-218	W11-073	用途不明品	棒状木製品	櫛か	11	C55 SR11401 下層		138.0	7.3	2.5	
第24回-5-219	第27回-5-219	W11-203	用途不明品	板状木製品		11	D53 SR11401		40.30	3.50	1.40	内子芯木棒か
第24回-5-220	第27回-5-220	W11-1206	用途不明品	板状木製品		11	D53 SR11401		50.05	5.85	1.7	板状木製品か
第24回-5-221	第27回-5-221	W11-268	用途不明品	板状木製品		11	D53 SR11401 下層 黄土層第3		28.3	8.2	1.6	骨物か
第24回-5-222	第27回-5-222	W11-238	紡織具	織機		11	CS4 SR11401 下層		68.85	3.50		
第24回-5-223	第29回-5-223	W11-237	用途不明品	棒状木製品		11	CS4 SR11401 下層		46.6	3.5		紡織具か、W224 と同類
第25回-5-224	第29回-5-224	W11-262	用途不明品	棒状木製品		11	D53 SR11401 下層		45.5	3.4	2.9	紡織具か
第25回-5-225	第29回-5-225	W11-102	用途不明品	棒状木製品		11	D52 SR11401 下層		55.60	3.50	2.75	古文研の木器集 成にささら得とする。 削削痕の三つ寺 遺跡でも出土。
第26回-5-226	第29回-5-226	W11-224	用途不明品	板状木製品		11	D53 SR11401 下層		41.0	11.15	3.4	
第26回-5-227	第29回-5-227	W11-201	用途不明品	板状木製品		11	D53 SR11401		30.1	8.05	2.75	
第26回-5-228	第30回-5-228	W11-004	用途不明品			11	?	SR11401	10.9	4.9	2.7	

第16表 木製品観察表 7

同級番号	斧真四狀 番 号	斧號番号	遺物名			地	グリ ッド	法			備 考	
			大項目	中項目	小項目			經項目	遺 墓・層 化	最大長	最大幅	
第26回-5-229	第29回-5-229	W11-100	用途不明品			II	C54	SR11401 下層	25.30	6.20	3.20	切り欠き
第26回-5-230	第30回-5-230	W11-112	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401 下層	15.1	6.3	1.0	
第26回-5-231	第29回-5-231	W11-937	用途不明品	板状木製品		II	E52	SR11401-2		2.8	0.95	
第26回-5-232	第29回-5-232	W11-1089	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401 下層	23.8	4.0	1.1	
第26回-5-233	第29回-5-233	W11-272	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401 下層	18.6	1.9	0.90	
第26回-5-234	第29回-5-234	W11-310	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401	26.8	5.45	2.5	
第27回-5-235	第29回-5-235	W11-259	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401 下層	44.45	6.85	2.55	
第27回-5-236	第30回-5-236	W11-158	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401	15.1	8.15	2.9	
第27回-5-237	第29回-5-237	W11-1142	用途不明品	板状木製品		II	E52	SR11401	34.15	18.1	2.7	
第27回-5-238	第30回-5-238	W11-160	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401	21.5	9.1	1.45	
第27回-5-239	第30回-5-239	W11-574	用途不明品	板状木製品		II	C53	SR11401	2.0	3.8	0.7	
第27回-5-240	第30回-5-240	W11-278	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401 下層	9.2	1.85	1.0	
第27回-5-241	第30回-5-241	W11-912	用途不明品	板状木製品		II	C56	SR11401 下層	4.6	1.65	0.5	
第27回-5-242	第30回-5-242	W11-1155	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401	11.8	2.8	0.35	切り込み
第28回-5-243	第31回-5-243	W11-496	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401 下層	31.20	7.50	3.20	柄か
第28回-5-244	第30回-5-244	W11-252	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401 下層	13.10	3.00	2.50	鈍紙か
第28回-5-245	第31回-5-245	W11-145	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401	21.1	4.3	0.6	板材を斜めのよう に加工し、中央 部断続的断面に 六切り欠き
第28回-5-246	第30回-5-246	W11-208	用途不明品	板状木製品		II	C55	SR11401	10.6	3.05	1.95	
第28回-5-247	第31回-5-247	W11-116	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401 下層	27.9	3.0	1.2	
第28回-5-248	第30回-5-248	W11-157	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401 下層	14.3	2.88	0.9	
第28回-5-249	第31回-5-249	W11-294	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401	23.8	4.3	0.6	やや彫削し、一 端には切欠け るようにならみ がある。両側の 肩の部分が鋸 山出している
第28回-5-250	第30回-5-250	W11-133	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401	11.9	3.5	0.5	
第29回-5-251	W10-291	建築材 棒子				II	E50	SR11401 下層				
第29回-5-252	第31回-5-252	W11-280	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401	37.55	8.25	6.5	
第29回-5-253	第31回-5-253	W11-452	建築材 柱			II	B55	SR11401	48.5	5.7	4.0	
第29回-5-254	第32回-5-254	W11-623	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401	27.0	6.95	6.55	柱か
第29回-5-255	第31回-5-255	W11-159	用途不明品	板状木製品		II	D53	SR11401 下層	43.1	10.0	2.0	梁か
第30回-5-256	第32回-5-256	W11-437	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401	75.4	8.05	3.2	
第30回-5-257	第32回-5-257	W11-436	用途不明品	板状木製品		II	C54	SR11401 下層	65.50	6.25	2.55	
第30回-5-258	第32回-5-258	W11-431	建築材	板状木製品		II	C54	SR11401	124.4	11.4	3.8	
第30回-5-259	第32回-5-259	W11-578	建築材	板状木製品		II	D53	SR11401	72.4	8.1	2.8	
第30回-5-260	第32回-5-260	W11-097	建築材	板状木製品		II	C54	SR11401	146.2	16.8	6.2	

第17表 木製品観察表 8

既報番号	写真図版 番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	細項目	出土 地 区		法量				備考
							地区	グリッド	遺構 層位	最大径	最大幅	最大厚	高さ
第30回-5-261	第32回-5-261	W11-164	建築材	板状木製品			II	C54	SR1140I 下層	74.15	16.3	3.1	
第31回-5-262	第32回-5-262	W11-610	建築材	板状木製品			II	B55	SR1140I	175.7	44.7	3.4	
第31回-5-263	第32回-5-263	W11-621	建築材	板状木製品			II	B55	SR1140I	125.7	30.7	3.5	
第31回-5-264	第32回-5-264	W11-149	建築材	板状木製品			II	C54	SR1140I	116.2	21.25	5.50	
第31回-5-265	第32回-5-265	W11-148	建築材	板状木製品			II	C55	SR1140I 下層	107.0	6.8		
第31回-5-266	第32回-5-266	W11-193	建築材	板状木製品			II	C54	SR1140I	168.9	13.7	6.3	
第32回-5-267	第33回-5-267	W12-136	容器	瓶	組合せ式	側板	II	C58	埋蔵 SB1250I SP002	50.0	18.9	1.5	結合穴II
第32回-5-268	第33回-5-268	W12-105	容器	瓶	組合せ式	底板	II	C58	SB1250I 東排水溝	47.3	16.6	1.0	結合穴9
第32回-5-269	第33回-5-269	W12-128	容器	瓶	組合せ式	底板	II	C58	SB1250I	36.5	36.0	1.3	結合穴10
第32回-5-269	第34回-5-269	W12-125	容器	瓶	組合せ式	側板	II	B58	SB1250I	36.00	12.30	1.30	結合穴6
第32回-5-270	第34回-5-270	W12-116	容器	瓶	組合せ式	側板	II	B58	SB1250I	38.60	16.00	0.80	結合穴一側面に 13、多個面に2、 下部に2
第32回-5-271	第34回-5-271	W12-118	容器	瓶	組合せ式	側板	II	B58	SB1250I	39.20	16.40	0.90	結合穴一側面に 12、多個面に4、 下部に2
第32回-5-272	第34回-5-272	W12-114	容器	瓶	組合せ式	底板	II	B59	SB1250I	32.80	10.80	1.50	
第32回-5-273	第34回-5-273	W12-109	容器	瓶	組合せ式	側板	II	B59	SB1250I	16.30	4.20	1.30	結合穴6
第32回-5-274	第34回-5-274	W12-108	容器	瓶	組合せ式	側板	II	B59	SB1250I	16.80	4.50	1.30	結合穴6
第32回-5-275	第34回-5-275	W12-111	容器	瓶	組合せ式	側板	II	B59	SB1250I	16.00	4.00	1.10	結合穴6
第32回-5-276	第34回-5-276	W12-110	容器	瓶	組合せ式	側板	II	B59	SB1250I	16.80	4.40	1.10	結合穴6
第32回-5-277	第34回-5-277	W12-112	用途不明品	板状木製品			II	B59	SB1250I	7.00	3.20	1.50	
第33回-5-278	第34回-5-278	W12-138	祭祀具	模型品	舟形		II	C59	SB1250I	21.60	2.80	1.30	

## 第7遭精査出土木製品

### 1 区画面

既報番号	写真図版 番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	細項目	出土 地 区		法量				備考	
							地区	グリッド	遺構 層位	最大径	最大幅	最大厚	高さ	
第34回-7-1	第35回-7-1	W8-064a	容器	液体	高杯	高杯杯部	8	D42	SD8617	45.30			11.70	組み合せ高杯 の各部品
第34回-7-1	第35回-7-1	W8-064b	容器	液体	高杯	高杯蓋台 部	8	D42	SD8617	30.60			8.00	紙上で四面進元 なると踏面は円 弧のみ
第34回-7-1	第35回-7-1	W8-064c	容器	液体	高杯	脚柱部	8	D42	SD8617	32.00	20.20	6.80		最大長 柱柱長 最大径
第34回-7-1	第35回-7-1	W8-064d	容器	液体	高杯	櫛	8	D42	SD8617					櫛は保存で大小 合わせて7つ
														最大径 最大幅 最大厚 高さ
第35回-7-2	第36回-7-2	W8-044	容器	液体	高杯	組合せ	8	D42	SD8617	46.00			12.40	高杯杯部
第35回-7-3	第37回-7-3	W8-063	容器	液体	高杯	組合せ	8	D42	SD8617	33.60			9.5	高杯杯部・脚 柱部
														最大長 最大幅 最大厚 高さ
第36回-7-4	第37回-7-4	W8-032	容器	液体	片口		8	D43	SD8624	40.1	17.8		9.6	
第36回-7-5	第38回-7-5	W8-115	容器	液体	台付口	台付口	8	D43	SD8624	28.15	9.85		7.60	
第36回-7-6	第38回-7-6	W8-177	器具	液体	芯持ち		8	D42	SD8617	21.30	8.80			

第18表 木製品観察表 9

図版番号	写真版番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	細項目	出土地区			法量			備考
							地区	グリッド	遺構部位	最大長	最大幅	最大厚	
第36回-7-7	第38回-7-7	W8-166	農具	横樋	鋤材		8	D43	SD8617	19.30	7.15		
第36回-7-8	第38回-7-8	W11-866	容器	物	片口		11	C51	SD11609	14.89	11.00	4.00	
第36回-7-9	第38回-7-9	W10-100	容器	物	片口		10	D47	SD10602	32.50	5.40	8.20	
第37回-7-10	第39回-7-10	W8-033	容器	物	片口		8	D43	SD8617	74.00	32.20	9.4	
第37回-7-11	第38回-7-11	W10-089	容器	物	片口	口部	10	C46	SD10601	24.30	12.50	10.00	
第37回-7-12	第38回-7-12	W10-333	祭具	舟形			10	D50	SD10601	26.00	4.30	2.6	
第38回-7-13	第40回-7-13	W10-070	農具	鋤	木輪		10	7	SD10601	98.40	18.00	0.6	

図版番号	写真版番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	細項目	出土地区			法量			備考
							地区	グリッド	遺構部位	身長	身幅	身厚	
第38回-7-13	第40回-7-13	W10-070	農具	鋤	木輪		10	7	SD10601	34.00	18.00	0.60	2.60
										64.40	2.20	3.30	
第38回-7-14	第39回-7-14	W11-119	遮断具	柵			11	7	SD11602	75.80	8.10	2.70	
第38回-7-15	第39回-7-15	W8-116	農具	鋤	広頭		8	D42	SD8617	15.60	10.00	1.10	
第38回-7-16	第39回-7-16	W8-161	農具	鋤			8	D43	SD8617	26.05	4.20	2.46	櫛の可能性もある
第38回-7-17	第39回-7-17	W8-034	用途不明品	棒状木製品	有頭桿		8	D43	SD8624	76.8	4.90	3.3	
第38回-7-18	第39回-7-18	W11-870	用途不明品	椎状木製品			11	C51	SD11624	25.5	2.60	2.6	ほぞを作る。かせの文字跡か、穴あき丸棒か、船形舟形の溝がある。
第38回-7-19	第39回-7-19	W8-159	用途不明品	椎状木製品	舟形		8	D43	SD8617	38.5	2.15	1.6	ほぞを作る。
第39回-7-20	第40回-7-20	W8-051	建築材	柱子			8	D42	SD8625	70.45	12.45	10.05	
第39回-7-21	第41回-7-21	W8-041	建築材	ねずみ返し			8	D42	SD8617	77.55	31.95	4.0	櫛板に転用か
第39回-7-22	第41回-7-22	W8-052	建築材	ねずみ返し			8	D42	SD8617	76.5	8.2	4.3	櫛板に転用か
第39回-7-23	第40回-7-23	W8-049	建築材	ねずみ返し			8	D42	SD8628	67.85	10.65	3.1	櫛板に転用か
第39回-7-24	第40回-7-24	W8-164	用途不明品	棒状木製品	舟孔		8	D43	SD8617	35.5	6.1	2.1	
第39回-7-25	第40回-7-25	W10-090	用途不明品	板状木製品	舟孔		10	D47	SD10601	56.2	24.5	3.0	
第39回-7-26	第41回-7-26	W8-048	建築材	ねずみ返し			8	D42	SD8617	65.1	35.70	3.9	櫛板に転用か
第39回-7-27	第41回-7-27	W11-003	用途不明品	板状木製品	舟孔		11	C55	SD11602	67.7	12.60	8.0	表生と側面に朱塗りか

## 2 S R 12601

図版番号	写真版番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	細項目	出土地区			法量			備考
							地区	グリッド	遺構部位	最大長	最大幅	最大厚	
第39回-7-28	第42回-7-28	W13-303	容器	物	柵	横円形	13'	1坑		29.60	19.10	5.80	
第40回-7-29	第43回-7-29	W12-469	容器	物	柵	横円形	12	D63N	SR12601	26.0	7.7	4.4	
第40回-7-30	第43回-7-30	W12-254	容器	物	柵	横円形	12	C60	SR12601	28.5	6.4	4.4	
第40回-7-31	第42回-7-31	W12-216	容器	物	柵	横円形	12	C61	SR12601	15.50	7.6	4.7	
第40回-7-32	第42回-7-32	W12-299	容器	物	柵	横円形	12	B59	SR12601	20.00	12.9	4.7	
第40回-7-33	第42回-7-33	W12-200	容器	物	片口	横円形	12	B58	SR12601	21.30	9.9	4.9	第4水井北50m
第40回-7-34	第43回-7-34	W12-214	容器	物	片口	横円形	12	C61	SR12601	52.70	14.90	12.00	
第40回-7-35	第43回-7-35	W12-322	容器	物	柵	横円形	12	C59	SR12601	37.10	10.40	5.80	
第40回-7-36	第43回-7-36	W12-565	容器	物	柵	横円形	12	D63	SR12601	27.95	8.30	4.45	
第40回-7-37	第43回-7-37	W13-301	容器	物	片口	横円形	13'	1坑	SR12601	17.20	11.80	12.30	
第42回-7-38	第44回-7-38	W12-366	容器	物	柵	横円形	12	D62	SR12601	72.70	8.90	4.65	
第42回-7-39	第44回-7-39	W12-226	容器	物	柵	横円形	12	C62	SR12601	65.55	10.20	4.0	
第42回-7-40	第44回-7-40	W12-279	容器	物	柵	横円形	12	C59	SR12601	60.35	6.60	3.65	
第42回-7-41	第44回-7-41	W12-229	容器	物	柵	横円形	12	D61	SR12601	82.20	6.00	3.00	
第42回-7-42	第44回-7-42	W12-239	容器	物	柵	横円形	12	D62	SR12601	13.10	12.50	15.00	
第42回-7-43	第44回-7-43	W12-246	食卓具	器			12	D61	SR12601	29.80	6.30	2.40	

第19表 木製品観察表 10 - 72 -

回収品番	写真回数 番号	卷頭番号	大項目	中項目	小項目	細項目	出 地 区		法量			備考
							地区	グリッド 面積	最高	最大幅	最大厚	
第42回-7-44	第45回-7-44	W12-337	食事具	匙			12 B59	SR12601	10.00	5.30	3.70	
第42回-7-45	第45回-7-45	W12-368	農具	鋤			12 C59	SR12601	24.70	9.50	4.00	
第42回-7-46	第45回-7-46	W12-595	農具	鋤			12 C62	SR12601	23.30	7.10	7.10	
第42回-7-47	第45回-7-47	W13-052	農具	鋤			13 Y18	SR12601	17.00	7.00	4.90	
第43回-7-48	第45回-7-48	W12-244	容器	瓶物	あかつき		12 C59	SR12601	36.20	20.30	5.9	
第43回-7-49	第46回-7-49	W12-243	容器	瓶物	あかつき		12 C59	SR12601	43.50	14.70	5.60	
第43回-7-50	第46回-7-50	W12-199	食事具	火きり板			12 B58	SR12601	32.50	2.50	1.50	E12
第44回-7-51	第46回-7-51	W13-087	祭祀具	舟形			13' H1	X面 SR12601 流れ1	38.30	4.90	2.1	
第44回-7-52	第46回-7-52	W12-187	祭祀具	舟形			12 B58	X面 SR12601	21.40	3.4	2.0	
第44回-7-53	第46回-7-53	W12-215	容器	瓶物	糖		12 C61	SR12601	15.40	5.4	2.0	
第44回-7-54	第47回-7-54	W12-245	運動具	舟	和光か?		12 D62N	SR12601	43.60	20.6	13.0	研道舟の船元か
第44回-7-55	第47回-7-55	W12-409	農具	田下駄	四穴 田下駄	足台有り	12 D62N	SR12601	49.40	21.25	4.3	左足用
第45回-7-56	第47回-7-56	W12-690	農具	田下駄	四穴 田下駄	足台有り	12 D61N	SR12601 X面上面	35.30	22.1	6.4	左足用
第45回-7-57	第47回-7-57	W12-595	農具	田下駄	四穴 田下駄	足台有り	12 C62	SX12603	46.35	10.5	1.3	
第45回-7-58	第47回-7-58	W12-336	農具	田下駄	四穴 田下駄	足台有り	12 C59	SR12601	43.10	8.0	3.2	
第45回-7-59	第47回-7-59	W12-274	農具	田下駄	四穴 田下駄		12 C59	SR12601	19.70	47.95	2.25	左足用
第45回-7-60	第47回-7-60	W12-335	農具	田下駄	四穴 田下駄		12 C59	SR12601	16.40	37.0	2.0	左足用
第45回-7-61	第47回-7-61	W12-408	農具	田下駄	四穴 田下駄		12 D61	SR12601	12.85	49.55	1.4	
第45回-7-62	第47回-7-62	W12-481	農具	田下駄	四穴 田下駄		12 D61a	SR12601	38.80	8.6	1.5	
第45回-7-63	第47回-7-63	W12-632	農具	田下駄	四穴 田下駄		12 C62	SR12601	46.5	15.3	1.5	
第45回-7-64	第47回-7-64	W12-527	農具	田下駄	四穴 田下駄		12 C62	SX12603	43.95	9.55	1.35	
第45回-7-65	第47回-7-65	W12-591	農具	田下駄	四穴 田下駄		12 D62N	SR12601	44.9	6.1	1.6	
第45回-7-66	第47回-7-66	W12-334	農具	田下駄	四穴 田下駄		12 C60	SR12601	12.9	43.6	1.5	
第45回-7-67	第47回-7-67	W13-254	農具	布下駄	四穴 田下駄		13' H1	SR12601	43.5	9.1	1.6	右足用?
									網長	柄径	背長	身幅
第46回-7-68	第48回-7-68	W12-198	工具	綱舟の柄	綱舟		12 C61	SR12601	66.6	3.50	26.00	5.60
									最高	最大幅	最大厚	高さ
第46回-7-69	第48回-7-69	W12-324	工具	舟の柄	直柄		12 C60	SR12601	41.3	4.6	6.3	
第46回-7-70	第48回-7-70	W12-329	農具	柄			12 C58	SR12601	35.54	16.32		柄幅6.4
第46回-7-71	第48回-7-71	W12-281	農具	旗	叉旗	一又	12 B59	X面 SR12601	31.5	8.4	2.4	
第46回-7-72	第48回-7-72	W12-597	農具	旗			12 D61	SR12601	28.80	19.10	3.10	未製品か
第46回-7-73	第48回-7-73	W12-260	農具	旗	叉旗 木製品		12 C60	SR12601	58.90	18.50	2.40	
第47回-7-74	第49回-7-74	W12-325	農具	旗	叉旗	四又	12 C59	X面 SR12601	18.7	10.6	3.2	未製品か
第47回-7-75	第49回-7-75	W12-224	食事具	杓子形 不製品			12 C62	SR12601	32.20	6.20	1.70	
第47回-7-76	第49回-7-76	W12-544	農具	旗	旗組	柄孔あり	12 D61	SR12601	10.90	9.00	2.30	
第47回-7-77	第49回-7-77	W12-328	農具	旗	旗組	柄孔あり	12 C59	SR12601	11.50	8.70	3.30	
第47回-7-78	第49回-7-78	W12-583	農具	旗	旗組	柄孔あり	12 C62	SR12601	14.80	10.55	2.20	
第47回-7-79	第49回-7-79	W13-304	農具	旗	旗組	柄孔あり	13' H1	占川流域3	11.80	16.40	3.10	

第20表 木製品観察表 11

回収番号	写真回数 番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	細項目	出 土 地 点	法量			備考		
								地区	グリ ッド	遺構 層位			
第48回-7-80	第50回-7-80	W12-237	農具	鋤	一木鋤		12	C62	SR12601	67.20	9.50	1.30	別の用途の農具 ?
第47回-7-81	第50回-7-81	W12-238	農具	鋤	一木鋤	握り棒か	12	C62	SR12601	59.15	7.06	1.65	握り棒か?
第47回-7-82	第50回-7-82	W12-552	農具	鋤	鋤の柄頭 T字型握り柄		12	D62	SR12601	6.20	7.40	1.95	
第48回-7-83	第50回-7-83	W12-298	農具	鋤	一木鋤		12	B59	X層 SR12601	84.0	15.4	1.6	鉄刃付鋤か
第48回-7-84	第50回-7-84	W13-170	農具	鋤			13'	B14	SR12601	37.80	6.75	1.50	鋤先か鋤先か不明
第48回-7-85	第50回-7-85	W13-319	農具	鋤			13'	B14	SR12601	29.60	8.20	1.20	鋤先か鋤先か不明
第48回-7-86	第50回-7-86	W13-310	農具	鋤			13'	B14	SR12601	3.90	4.90	0.70	鋤先か鋤先か不明
第49回-7-87	第50回-7-87	W13-318	農具	鋤			13'	B14	SR12601	18.30	6.90	0.90	鋤先か鋤先か不明
第49回-7-88	第51回-7-88	W12-192	運搬具	轍			12	B16	東西トレ ンジ 北レベル 4.487	76.7	10.5	2.9	
第49回-7-89	第52回-7-89	W12-497	農具	鋤	鋤の柄		12	D62N	SR12601	63.0	6.3	2.7	
第49回-7-90	第52回-7-90	W12-280	食事用	杓子形 木製品			12	C60	SR12601	53.4	5.6	1.6	
第49回-7-91	第52回-7-91	W12-230	農具	鋤			12	D61	SR12601	50.8	4.1	1.9	
第49回-7-92	第51回-7-92	W13-253	食事用	杓子形 木製品			13'	A16	SR12601	23.8	6.1	1.3	
第49回-7-93	第51回-7-93	W12-667	食事用	杓子形 木製品			12	C59	SR12601	25.65	6.35	1.75	
第49回-7-94	第52回-7-94	W13-255	用途不明品	鋤か			13'	B16	南北トレ ンジ	51.40			注本京 農具又は工具の 類似な部に平当 てある。別回 品であろう。次回 次の加工を施す
第50回-7-95	第51回-7-95	W12-384	運搬具	轍			12	D63	SR12601	128.0	6.4	2.7	
第50回-7-96	第51回-7-96	W12-394	運搬具	轍			12	D62N	SR12601	74.7	7.7	2.7	
第50回-7-97	第51回-7-97	W12-372	運搬具	轍			12	C59	SR12601	129.0	6.6	2.4	
第50回-7-98	第52回-7-98	W12-159	運搬具	轍			12	C58	南北トレ ンジ ルト型	122.1	7.9	2.4	
第51回-7-99	第52回-7-99	W12-315	建築材	柱	脛孔		12	C59	SR12601	23.0	5.0	2.0	
第51回-7-100	第52回-7-100	W13-051	建築材	柱	脣孔		13'	A16	SR12601	16.80	4.50	5.40	
第51回-7-101	第52回-7-101	W12-326	建築材	柱			12	B59	SR12601	21.50	4.70	4.80	
第51回-7-102	第53回-7-102	W12-623	用途不明品	棒状木製品	頭脚付 梗か		12	B58	SR12601	27.8	5.4	3.1	
第51回-7-103	第52回-7-103	W12-542	建築材	柱	脣孔		12	D62	SR12601	13.15	13.15	4.10	輪に脣孔
第51回-7-104	第52回-7-104	W13-302	建築材	柱			13'	A16	SR12601	17.60	7.00	6.60	
第51回-7-105	第53回-7-105	W12-309	用途不明品	棒状木製品	把手か		12	B59	SR12601	23.3	2.4	1.8	
第51回-7-106	第53回-7-106	W13-253	用途不明品	棒状木製品	脣形		13'	A16	SR12601	26.0	2.1	1.5	
第51回-7-107	第52回-7-107	W12-537	用途不明品	棒状木製品	部分部材 か		12	C62	SX12603	14.2	6.05	3.7	
第51回-7-108	第53回-7-108	W12-247	建築材	柱			12	D61	SR12601	15.70	5.30	5.90	
第51回-7-109	第52回-7-109	W12-582	用途不明品	板状木製品			12	C62	SR12601	8.40	8.40	3.90	
第51回-7-110	第52回-7-110	W13-297	用途不明品	板状木製品	尖頭板材		13'	B16C	卷過層	9.6	2.75	0.6	
第52回-7-111	第54回-7-111	W12-362	織機具	織(布)巻			12	D61	SR12601	67.4	6.1	3.3	
第52回-7-112	第54回-7-112	W12-374	織機具	織(布)巻			12	C59	SR12601	57.85	5.10	3.20	
第52回-7-113	第53回-7-113	W12-249	織機具	織(布)巻			12		レペル SOS	52.2	4.2	3.2	D60より東9.90m, E2.15m
第52回-7-114	第53回-7-114	W12-308	織機具	織(布)巻			12	B59	SR12601	47.5	3.7	3.1	
第52回-7-115	第53回-7-115	W12-263	用途不明品	棒状木製品	荷物棒		12	C59	SR12601	48.3	3.5	3.0	
第52回-7-116	第53回-7-116	W12-282	用途不明品	棒状木製品	荷物棒		12	C59	SR12601	42.8	3.5	2.4	

第21表 木製品観察表 12

図版番号	写真図版 番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	細項目	出土地区		法量			備考
							地区	グリッド	面積 面積単位	最大長	最大幅	
第52回-7-117	第54回-7-117	W12-264	用途不明品	棒状木製品	有頭桿		12	C9	SR12601	41.1	3.2	2.8
第52回-7-118	第53回-7-118	W12-668	用途不明品	板状木製品	背頭状	縫打具	12	C9	SR12601	19.55	4.95	0.95
第52回-7-119	第54回-7-119	W12-572	用途不明品	棒状木製品	有頭桿		12	C61a	SR12601	19.2	2.9	2.6
第52回-7-120	第53回-7-120	W12-319	用途不明品	棒状木製品	有頭桿		12	C9	SR12601	25.2	2.8	2.7
第52回-7-121	第53回-7-121	W12-259	用途不明品	棒状木製品	有頭桿		12	C90	SR12601	32.0	3.3	1.9
第52回-7-122	第54回-7-122	W12-333	用途不明品	板状木製品	背頭状		12	B9	SR12601	36.35	4.7	1.0
第52回-7-123	第54回-7-123	W12-248	用途不明品	棒状木製品	有頭桿		12	C9	SR12601	37.1	3.3	2.0
第52回-7-124	第54回-7-124	W12-236	用途不明品	棒状木製品	有頭桿		12	C61	SR12601	46.2	4.2	2.8
第53回-7-125	第55回-7-125	W12-300	用途不明品	棒状木製品	有頭桿	弓か	12	B9	SR12601	149.3	3.8	3.3
第53回-7-126	第55回-7-126	W12-471	用途不明品	棒状木製品	有頭桿	弓か	12	D62	SR12601	122.2	5.1	3.1
第53回-7-127	第55回-7-127	W12-314	建築材	柱			12	B9	壁地	123.30	3.20	5.20
												B9上り(4.48m H3.00m、レベ ル4.34m)4.2m
第53回-7-128	第55回-7-128	W12-253	用途不明品	棒状木製品	尖頭桿		12	D615	SR12601	52.0	3.6	3.0
第53回-7-129	第55回-7-129	W13-173	用途不明品	板状木製品			13	2机	杭判No.9	62.5	4.05	1.15
第53回-7-130	第55回-7-130	W12-088	用途不明品	棒状木製品	有孔桿		12	E62	田町通 穴 屋	79.0	5.5	3.6
第53回-7-131	第55回-7-131	W12-631	用途不明品	棒状木製品			12	C61	西壁	66.45	4.35	3.7
第53回-7-132	第55回-7-132	W12-385	用途不明品	棒状木製品	有頭桿		12	D63	庭地埋柵 色粘土	68.7	4.9	2.8
第54回-7-133	第56回-7-133	W12-627	建築材	柱子			12	C90	SR12601	50.2	7.9	6.80
第54回-7-134	第56回-7-134	W12-503	建築材	柱子			12	E62a	SR12601	91.1	5.9	4.9
第54回-7-135	第56回-7-135	W12-227	建築材	柱子			12	C9	SR12601	90.00	15.50	10.00
第54回-7-136	第56回-7-136	W12-486	建築材	板状木製品	有孔		12	D62	IX屋	68.2	34.2	4.0
第54回-7-137	第56回-7-137	W13-389	建築材	柱子			13	1机-D	X鋼筋土	180.0	14.1	11.4
第55回-7-138	第57回-7-138	W12-533	用途不明品	板状木製品	有孔	造築材 軸用	12	E62a- 4	SR12601	77.9	9.5	2.8
第55回-7-139	第57回-7-139	W12-517	用途不明品	板状木製品	有孔板材		12	E62a- 3	SR12601	58.3	10.9	1.65
第55回-7-140	第57回-7-140	W12-344	用途不明品	板状木製品	有孔板材		12	C9	SR12601	63.8	13.9	2.40
第55回-7-141	第57回-7-141	W12-283	用途不明品	板状木製品	有孔		12	D60	SR12601	61.5	17.7	2.4
第55回-7-142	第57回-7-142	W12-262	用途不明品	板状木製品	有孔板材		12	C9	SR12601	37.8	12.6	2.1
第55回-7-143	第57回-7-143	W12-288	用途不明品	板状木製品	有孔板材		12	C9	SR12601	56.5	10.8	1.5
第55回-7-144	第57回-7-144	W12-265	用途不明品	板状木製品	有孔		12	D60N	SR12601	51.00	10.35	3.65
第55回-7-145	第57回-7-145	W12-472	用途不明品	板状木製品	有孔		12	D63	時調色 屋上層	52.1	15.7	3.1
第56回-7-146	第58回-7-146	W12-403	用途不明品	板状木製品			12	D62	SR12601	91.95	7.7	1.7
第56回-7-147	第58回-7-147	W12-225	用途不明品	板状木製品	有孔板材		12	C62	SR12601	18.6	7.2	0.95
第56回-7-148	第58回-7-148	W12-585	用途不明品	板状木製品			12	C88	SR12601	52.0	11.95	3.5
第56回-7-149	第58回-7-149	W12-255	用途不明品	板状木製品			12	C9	SR12601	37.7	12.2	1.8
第56回-7-150	第58回-7-150	W12-205	用途不明品	板状木製品	有孔板材		12	B61	SR12601	23.9	9.6	1.9
第56回-7-151	第58回-7-151	W12-266	建築材	板状木製品			12	D62S	SR12601	45.4	23.0	3.0
第56回-7-152	第58回-7-152	W12-476b	建築材	板状木製品	有孔板材		12	C61	SR12601	23.5	7.8	1.05
第56回-7-153	第58回-7-153	W12-242	用途不明品	板状木製品	有孔板材		12	D61	SR12601	28.0	4.0	1.0
第56回-7-154	第58回-7-154	W12-581	建築材	板状木製品			12	B61	SR12601	30.00	19.25	2.00
第56回-7-155	第58回-7-155	W12-474	用途不明品	板状木製品			12	D62- 4	SR12601	-59.1	24.45	4.10
第57回-7-156	第59回-7-156	W12-354	用途不明品	板状木製品	有孔		12	C9-3	SR12601	120.55	11.00	3.50
第57回-7-157	第59回-7-157	W13-225	用途不明品	板状木製品	有孔		13	1机	杭 トレンチ	103.5	10.2	3.6
第57回-7-158	第59回-7-158	W12-479a	用途不明品	板状木製品	有孔		12	C61	SR12601	96.1	9.75	1.65
												留状木製品、大 きさ、突起部の 形状から類別とは 認定できず。

第22表 木製品観察表 13

固形番号	写真図版番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	結合関係	出土地区	法量			備考		
								地区	グリッド	面積			
第57回-7-159	第59回-7-159	W12-222	用途不明品	板状木製品	有孔			12	C60	レベル 4.52	85.55	14.15	1.9
第58回-7-160	第60回-7-160	W12-312	建築材	桟か				12	C59	SR12601	29.95	9.4	10.4
第58回-7-161	第60回-7-161	W12-543	用途不明品	板状木製品				12	D62	SR12601	37.40	10.10	8.50
第58回-7-162	第60回-7-162	W12-587	用途不明品	板状木製品	有縫隙			12	D61	SR12601	48.0	5.9	5.3
第58回-7-163	第60回-7-163	W12-470	用途不明品	板状木製品	有孔			12	D62N	SR12601	287.0	34.0	18.0

### 3 捩立柱建物

固形番号	写真図版番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	結合関係	出土地区	法量			備考		
								地区	グリッド	面積			
第59回-7-164	第61回-7-164 第65回-7-164	W10-116	建築材	桟子		A1		10	D46S	SH10603 SP10645	57.80	29.85	6.6
第60回-7-165	第61回-7-165 第65回-7-165	W10-136	建築材	桟子		A2		10	D46S	SH10603 SP10628	56.35	31.95	8.3
第60回-7-166	第62回-7-166 第65回-7-166	W10-209	建築材			B1		10	C47N	SH10614 SP10684	32.65	22.30	4.75
第60回-7-167	第62回-7-167 第65回-7-167	W10-201	建築材			B2		10	C46N	SH10614 SP106330	34.10	22.70	4.70
第60回-7-168	第62回-7-168 第65回-7-168	W10-207	建築材			B3		10	C47N	SH10614	30.45	22.0	5.10
第60回-7-169	第62回-7-169 第65回-7-169	W10-205	建築材			B4		10	C46S	SH10614 SP106331	42.20	21.45	5.10
第60回-7-170	第62回-7-170 第65回-7-170	W10-170	建築材			B5		10	C46N	SH10614 C47N SP106317	34.5	21.7	4.95
第61回-7-171	第61回-7-171 第65回-7-171	W10-238	建築材			C1		10	C48S	SH10610 SP10642	28.40	29.9	3.9
第61回-7-172	第61回-7-172 第65回-7-172	W10-235	建築材			C2		10	C48S	SH10610 SP106339	28.4	28.9	4.95
第61回-7-173	第61回-7-173 第65回-7-173	W10-236	建築材			C3		10	C48S	SH10610 SP106282	30.9	27.4	4.90
第62回-7-175	第62回-7-175 第66回-7-175	W10-239	建築材			D1		10	C48S	SH10609 SP106140	45.20	28.60	4.90
第62回-7-176	第62回-7-176 第66回-7-176	W10-232	建築材			D2		10	C48S	SH10609 SP106338	45.33	25.9	5.1
第62回-7-177	第62回-7-177 第66回-7-177	W10-213	建築材			D3		10	C49S	SH10609 SP106182	37.5	27.9	5.6
第63回-7-178	第62回-7-178 第66回-7-178	W10-216	建築材			D4		10	C49S	SH10609 SP106314	41.70	28.35	4.75
第63回-7-179	第62回-7-179 第66回-7-179	W10-214	容器	物	盤	E1		10	C49S	SH10609 SP106182	39.0	22.6	5.1
第63回-7-180	第62回-7-180 第66回-7-180	W10-218	容器	物	盤	E2		10	C49S	SH10609 SP106314	38.5	23.0	4.55
第64回-7-181	第64回-7-181 第66回-7-181	W10-231	建築材	ねずみ返し		F1		10	C48S	SH10609 SP106338	27.5	24.1	3.5
第64回-7-182	第64回-7-182 第66回-7-182	W10-230	建築材	ねずみ返し		F2		10	C48S	SH10609 SP106338	40.0	28.5	4.5
第64回-7-183	第64回-7-183 第66回-7-183	W10-224	建築材	ねずみ返し		F3		10	C48S	SH10609 SP106281	59.4	29.5	4.7
第65回-7-184	第67回-7-184	W10-233	建築材					10	C48S	SH10609 SP106338	41.6	22.6	4.8
第65回-7-185	第67回-7-185 第68回-7-185	W10-225	建築材					10	C48S	SH10609 SP106281	37.7	22.6	3.3
第65回-7-186	第67回-7-186 第68回-7-186	W10-217	容器	物	盤			10	C49S	SH10609 SP106314	26.65	11.1	3.4
第65回-7-187	第67回-7-187	W10-227	建築材					10	C48S	SH10609 SP106281	37.4	16.9	5.35
第65回-7-188	第67回-7-188 第68回-7-188	W10-211	建築材					10	C49S	SH10609 SP106182	34.8	11.5	1.7
第65回-7-189	第67回-7-189 第68回-7-189	W10-212	建築材					10	C49S	SH10609 SP106182	14.2	22.1	2.8

第23表 木製品観察表 14 — 76 —

図版番号	写真版番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	結合関係	土 地 区		法量			備考	
							地区	グリッド	面積	高さ	最大長	最大幅	
第65回-7-190 第67回-7-190	第64回-7-190 第67回-7-190	W10-228	建築材				10	C48S	SH10609 SP106281	26.7	13.0	3.5	織板に転用
第65回-7-191 第67回-7-191	第64回-7-191 第67回-7-191	W10-226	建築材				10	C58S	SH10609 SP106281	29.0	13.5	3.5	織板に転用
第66回-7-192 第67回-7-192	第62回-7-192 第67回-7-192	W10-129	建築材		G1	10	C50N	SH10607 SP106263	40.20	33.08	4.30	織板に転用	
第66回-7-193 第67回-7-193	第62回-7-193 第67回-7-193	W10-174	建築材		G2	10	C50S	SH10607 SP106276	51.90	30.30	5.0	織板に転用	
第66回-7-194 第67回-7-194	第62回-7-194 第67回-7-194	W10-184	建築材		G3	10	C50N	SH10607 SP106320	44.70	31.80	4.50	織板に転用	
第67回-7-195 第68回-7-195	第61回-7-195 第68回-7-195	W11-681	建築材		H1	11	C53N	SH11607 SP11663	53.2	24.7	3.7	織板に転用	
第67回-7-196 第68回-7-196	第61回-7-196 第68回-7-196	W11-726	建築材		H2	11	C53N	SH11607 SP116206	52.0	26.9	5.0	織板に転用	
第68回-7-197 第68回-7-197	第63回-7-197 第68回-7-197	W11-821	建築材		I1	11	C55S	SH11605	49.2	34.1	3.6	織板に転用	
第68回-7-198 第68回-7-198	第63回-7-198 第68回-7-198	W11-811	建築材		I2	11	C55N	SH11605	46.95	20.20	3.15	織板に転用	
第68回-7-199 第68回-7-199	第63回-7-199 第68回-7-199	W11-820	建築材		I3	11	C55S	SH11605	54.0	23.0	3.8	織板に転用	
第69回-7-200 第69回-7-200	第63回-7-200 第69回-7-200	W11-835	建築材		J1	11	C55N	SH11603	44.1	24.0	3.6	織板に転用	
第69回-7-201 第69回-7-201	第63回-7-201 第69回-7-201	W11-834	建築材		J2	11	C55N	SH11603	47.45	24.50	2.80	織板に転用	
第69回-7-202 第69回-7-202	第63回-7-202 第69回-7-202	W11-836	建築材		J3	11	C55N	SH11603	41.0	23.5	2.9	織板に転用	
第70回-7-203 第70回-7-203	第63回-7-203 第69回-7-203	W11-831	建築材		K1	11	C55N	SH11603	43.5	21.4	5.3	織板に転用	
第70回-7-204 第70回-7-204	第63回-7-204 第69回-7-204	W11-828	建築材		K2	11	C55S	SH11603	46.3	22.3	5.7	織板に転用	
第71回-7-205 第71回-7-205	第64回-7-205 第69回-7-205	W11-826	建築材		L1	11	C55N	SH11603	41.50	28.85	4.90	織板に転用	
第71回-7-206 第71回-7-206	第64回-7-206 第69回-7-206	W11-837	建築材		L2	11	C55N	SH11603	42.50	27.50	4.70	織板に転用	
第71回-7-207 第71回-7-207	第69回-7-207 第70回-7-207	W11-827	建築材			11	C55N	SH11603	42.10	23.35	4.90	織板に転用	
第72回-7-208 第70回-7-208	第70回-7-208	W11-829	建築材			11	C55S	SH11603	45.0	22.8	3.5	織板に転用	
第72回-7-209 第70回-7-209	第70回-7-209	W11-830	建築材			11	C55S	SH11603	41.5	21.0	2.0	織板に転用	
第72回-7-210 第70回-7-210	第70回-7-210	W11-832	建築材			11	C55N	SH11603	41.70	17.70	1.90	割れていた2枚の織板が接着されたもの	
第73回-7-211 第70回-7-211	第64回-7-211 第70回-7-211	W11-785 W11-786	建築材		M1	11	C55N	SH11614 SP11632	50.40	25.45	6.0	割れていた2枚の織板が接着されたもの	
第73回-7-212 第70回-7-212	第64回-7-212 第70回-7-212	W11-794	建築材		M2	11	C54	SH11614 SP116295	50.50	25.80	5.20	織板に転用	
第73回-7-213 第70回-7-213	第65回-7-213 第70回-7-213	W11-696	建築材			11	C52	SH11609 SP11699	30.8	20.85	2.95	織板に転用	
第73回-7-214 第70回-7-214	第64回-7-214 第70回-7-214	W11-695	建築材			11	C52	SH11609 SP11686	30.2	20.8	2.9	織板に転用	
第74回-7-215 第70回-7-215	第70回-7-215 第70回-7-215	W11-748	農具	山下歎	四六 山下歎	11	C53	SH11609 SP116309	19.7	9.9	1.1	織板に転用	
第74回-7-216 第70回-7-216	第70回-7-216 第70回-7-216	W11-765	農具	田下歎	四六 田下歎	11	C53N	SH11605 SP11665	61.8	24.85	2.9	織板に転用	
第74回-7-217 第70回-7-217	第70回-7-217 第70回-7-217	W11-749	農具	山下歎	四六 山下歎	11	C53	SH11609 SP116309	35.60	19.80	1.10	織板に転用	
第74回-7-218 第70回-7-218	第70回-7-218 第70回-7-218	W11-747	農具	山下歎	四六 山下歎	11	C53	SH11605 SP116308	42.80	25.45	2.90	織板に転用	
第74回-7-219 第70回-7-219	第70回-7-219 第70回-7-219	W11-741	農具	田下歎	四六 田下歎	11	C53	SH11606 SP11664	35.65	19.85	1.8	織板に転用	

第24表 木製品観察表 15

図版番号	写真回数 番号	登録番号	大項目	中項目	小項目	総合測定	出土地区				法量			備考
							地区	グリッド	遺構 層位	最大長	最大幅	最大厚	高さ	
第74回-7-220	第71回-7-220	W8-142	農具	田下駄	四穴 田下駄		8	D42	SH8601 SP86010	30.60	17.20	1.80		鐵板に転用
第74回-7-221	第71回-7-221	W8-143	農具	田下駄	四穴 田下駄		8	D42	SH8601 SP86016	22.90	33.80	2.50		鐵板に転用
第74回-7-222	第71回-7-222	W8-144	農具	田下駄	四穴 田下駄		8	D42	SH8601 SP86018	17.50	32.20	1.70		鐵板に転用
第74回-7-223	第71回-7-223	W8-145	農具	田下駄	四穴 田下駄		8	D42	SH8601 SP86018	18.30	31.15	2.00		鐵板に転用
第74回-7-224	第71回-7-224	W11-690	農具	田下駄	四穴 田下駄		11	C52	SH1169 SP116309	56.30	23.30	2.35		鐵板に転用
第75回-7-225	第71回-7-225	W11-788	農具	田下駄	四穴 田下駄		11	C54	SP11629	24.50	14.60	2.00		鐵板に転用
第75回-7-226	第71回-7-226	W11-788	農具	田下駄	四穴 田下駄		11	C54	SP11629	23.70	44.20	3.00		鐵板に転用
第75回-7-227	第71回-7-227	W8-173	農具	田下駄		足台あり	8	D42	SP86029	36.00	15.50	3.40		鐵板に転用
第75回-7-228		W11-842	農具	鋤	一木鋤		11	C54	SP11628	21.90	8.80	1.80		鉄刀鋤か 鐵板に転用
第75回-7-229	第71回-7-229	W11-728	農具	鋤	広歴		11	D52	SH11697 SP116307	33.60	16.70	4.00		鐵鋤に転用 鉄鋤に転用
第75回-7-230	第71回-7-230	W11-778	農具	鋤	狭歴		11	C54	SP116292	22.05	8.40	1.65		鐵板に転用
第75回-7-231	第71回-7-231	W11-738	用途不明品	板伏木製品	有孔		11	D55	SP116307	32.00	21.75	3.85		鐵板に転用

#### その他の遺構面出土遺物一覧

##### 6・7区V層水田出土不製品

図版番号	写真回数 番号	登録番号	遺物名				出土地区				法量			備考
			大項目	中項目	小項目	総項目	地区	グリッド	遺構 層位	最大長	最大幅	最大厚	高さ	
第71回-2	第73回-7-1	W6-7-22	用途不明品	薄伏木製品			6・7	E34	IV層上面	12.90	1.75	1.20		
第71回-3	第73回-7-1	W6-7-27	用途不明品	板伏木製品			6・7	O33		14.45	3.80	0.75		
第71回-4	第73回-7-1	W6-7-24	農具	鋤	配除鋤		6・7	C35	IV層上面	23.80	7.40	0.90		
第71回-5	第73回-7-1	W6-7-18	農具	鋤	配除鋤		6・7	C33	IV層 田耕道 泥場	24.90	5.10	0.60		
第71回-6	第73回-7-1	W6-7-23	骨器	骨物			6・7	C36	IV層上面	7.30	4.20	4.70		
第71回-7	第73回-7-1	W6-7-29	骨器	曲物			6・7	E37	V層上面	12.10	5.20	0.90		
第71回-8	第73回-7-1	W6-7-13	用途不明品	有孔板材			6・7	D33	IV層	9.20	3.40	2.25		有孔板材
第71回-9	第73回-7-1	W6-7-37	農具	横柵			6・7	C32	V層	41.40	6.30	5.80		
第71回-10	第73回-7-1	W6-7-25	農具	大足	横柵		6・7	C33	V層	41.40	8.00	1.50		

##### 6・7区V層及びIX層ほか出土木製品

図版番号	写真回数 番号	登録番号	遺物名				出土地区				法量			備考
			大項目	中項目	小項目	総項目	地区	グリッド	遺構 層位	最大長	最大幅	最大厚	高さ	
第72回-1	第73回-7-1	W6-7-32	骨器	骨造品	馬形		6・7	E36		13.20	3.10	0.55		
第72回-2	第73回-7-2	W6-7-001	骨死骨	骨造品	刀形		6・7	無		25.00	2.40	0.80		
第72回-3	第73回-7-2	W6-7-40	用途不明品				6・7	B38	V1層 (V層下の砂層)	4.45	2.10	0.80		
第72回-4	第73回-7-4	W6-7-146	用途不明品				6・7	E36	砂留中	10.25	2.35	0.40		
第72回-5	第73回-7-2	W6-7-147	紡錘具	織機品	蓋車?		6・7	E36	砂留中 (V層下の砂層)	6.80	2.30	0.50		
第72回-6	第73回-7-2	W6-7-60	用途不明品				6・7	B38	砂留内壁 泥層	20.60	2.80	0.60		
第72回-7	第73回-7-2	W6-7-50	用途不明品				6・7	B38	砂留内壁 泥層	16.80	4.30	0.80		

第25表 木製品観察表 16

図版番号	写真図版 番号	登録番号	遺物名				出土地区	法規			備考		
			大項目	中項目	小項目	細項目		地区	グリッド	遺構 層位			
第72図-8	第73図-72-8	W6・7-51	用途不明品	板状木製品			6・7	B38	沈跡内移 現層	18.25	4.70	0.65	加工板材
第72図-9	第73図-72-9	W6・7-36	用途不明品	棒状木製品			6・7	E34	開水塚内 東北詰	19.80	1.55	0.80	
第72図-10	第73図-72-10	W6・7-41	器具	棒器			6・7	D36	土墓上面	45.80	3.95	6.05	

8区V層水田出土木製品

図版番号	写真図版 番号	登録番号	遺物名				出土地区	法規			備考		
			大項目	中項目	小項目	細項目		地区	グリッド	遺構 層位			
第74図-1	第74図-74-1	WS-2	容器	曲物			8	D43	V層下 南北トレンチ	18.35	7.85	1.25	
第74図-2	第74図-74-2	WS-8	容器	曲物			8	C42	V層	16.90	5.10	0.80	
第74図-3	第74図-74-3	WS-14	用途不明品				8	E41	V層	10.45	2.80	0.95	
第74図-4	第74図-74-4	WS-15	用途不明品				8	E41	V層	10.95	2.85	2.10	
第74図-5	第74図-74-5	WS-16	用途不明品				8	D42	V層	7.00	4.65	2.80	
第74図-6	第74図-74-6	WS-6	食事具	火器	火つき口		8	D43	SR8301	31.35	2.65	1.70	

第26表 木製品観察表 17

## 報告書抄録

ふりがな	かわいいせき いぶつへん (もくせいひんほんぶんへん)				
書名	川合遺跡 遺物編 3 (木製品本文編)				
著書名	平成7年度静清バイパス(川合地K)埋蔵文化財発掘調査報告書				
巻次					
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究報告				
シリーズ番号	第84集				
編著者名	大石 泉				
編集機関	静岡県埋蔵文化財調査研究所				
所在地	〒424 静岡県清水市江尻台町18-5	TEL 0543-67-1171			
発行年月日	西暦 1996年 3月 31日				

所収遺跡	所在地	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	道路番号					
かわいいせき 川合遺跡	しづおかけん 静岡県	35度	138度	1985.04.01～	38,602	35度	138度	静清バイパス (川合地K)
	しづおかし 静岡市	00分	24分	1988.03.31	15秒	52秒	一部含む	埋蔵文化財 調査業務
	かわい 川合973-1他	22201						

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
川合遺跡	集落	弥生時代	掘立柱建物	木製高杯	集落区画溝からの大量の
	墓域	中期～	区画溝	農具	木製品
	水田	古墳時代	旧河川	船部材、櫓	柱穴からの礎板(転用)
			前期	冬ズミ返し	元の用途が復元可能な
		墳丘墓	梯子	転用礎板	例物容器
	古墳中期	旧河川	木製容器	非壇状遺構に挿まれた淵に	
			刀形、舟形	大量の木製品	
		祭祀遺構	農具、諸手鏡	祭祀遺物も大量に出土	
		堅穴住居	櫛の子編錘	刀形、舟形が多い	

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第84集  
川合遺跡  
遺物編 3

平成 7 年度静浦バイパス（川合地）  
埋蔵文化財発掘調査報告書  
(木製品本文編)

平成 8 年 3 月 30 日

編集発行 財團法人  
静岡県埋蔵文化財調査研究所  
〒422 静岡市谷田23-20  
TEL (054) 262-4261㈹  
FAX (054) 262-4266

印刷所 黒船印刷株式会社  
静岡市葵区二丁目4番25号  
TEL (054) 286-0236㈹